

平成 2 5 年第 4 回西予市議会定例会会期日程表

会期 1 2 月 2 日（月）～ 1 2 月 1 8 日（水）

（会期 1 7 日間）

月 日	曜日	日 程	備 考
1 2 月 2 日	月	本会議（開会）	・ 全員協議会（午前 9 時開会） ・ 理事者提案説明（午前 1 0 時開会） ・ 即決案件採決 ・ 各委員会協議会
1 2 月 3 日	火	本 会 議	・ 一般質問（午前 9 時開会）
1 2 月 4 日	水	本 会 議	・ 一般質問（午前 9 時開会） ・ 質疑・委員会付託 ・ 環境衛生施設建設特別委員会 ・ 新市立病院建設特別委員会
1 2 月 5 日	木	休 会	
1 2 月 6 日	金	休 会	
1 2 月 7 日	土	休 会	
1 2 月 8 日	日	休 会	
1 2 月 9 日	月	常任委員会	
1 2 月 1 0 日	火	常任委員会	
1 2 月 1 1 日	水	常任委員会	予備日
1 2 月 1 2 日	木	休 会	
1 2 月 1 3 日	金	休 会	
1 2 月 1 4 日	土	休 会	
1 2 月 1 5 日	日	休 会	
1 2 月 1 6 日	月	休 会	・ 討論通告〆切
1 2 月 1 7 日	火	休 会	
1 2 月 1 8 日	水	本会議（閉会）	・ 全員協議会（午後 1 時開会） ・ 委員長報告（午後 2 時開会） ・ 質疑・討論・採決

平成25年第4回西予市議会定例会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成25年12月2日

1. 招 集 の 場 所 西予市議会議場

1. 開 会 平成25年12月2日

午前10時00分

1. 散 会 平成25年12月2日

午前11時24分

1. 出 席 議 員

1 番 源 正 樹

2 番 井 関 陽 一

3 番 菊 池 純 一

4 番 田 中 徳 博

5 番 中 村 敬 治

6 番 二 宮 一 朗

7 番 兵 頭 学

8 番 小 野 正 昭

9 番 松 山 清

10 番 宇都宮 明 宏

12 番 元 親 孝 志

13 番 沖 野 健 三

14 番 森 川 一 義

15 番 藤 井 朝 廣

16 番 浅 野 忠 昭

17 番 岡 山 清 秋

18 番 酒 井 宇之吉

19 番 兵 頭 勇

20 番 山 本 昭 義

21 番 梅 川 光 俊

1. 欠 席 議 員

11 番 松 島 義 幸

1. 会議録署名議員

2 番 井 関 陽 一

3 番 菊 池 純 一

1. 地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

市 長 三 好 幹 二

副 市 長 九 鬼 則 夫

教 育 長 宇都宮 又 重

公営企業部長 平 野 松 市

会 計 管 理 者 井 上 謙 二

総務企画部長 河 野 敏 雅

産業建設部長 福 原 純 一

生活福祉部長 三 好 幸 二

教 育 部 長 内 藤 利 明

明 浜 支 所 長 宇都宮 松 夫

野 村 支 所 長 井 上 尚 喜

城 川 支 所 長 徳 居 隆 利

三 瓶 支 所 長 西園寺 良 徳

消防本部消防長 菊 池 直

総 務 課 長 宗 正 弘

財 政 課 長 道 山 升 文

企画調整課長 浅 野 信 也

監 査 委 員 正 司 哲 浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 井 関 通 夫

議 事 係 長 佐 藤 陽一郎

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

- | | |
|--|--|
| <p>1 会議録署名議員の指名
(2番 井関陽一、3番 菊池純一)</p> <p>2 会期の決定
(12月2日～12月18日 17日間)</p> <p>3 陳情第 3号 三瓶地区の良好な保育環境を求める陳情書</p> <p>4 議案第115号 西予市消防救急デジタル無線設備整備工事変更請負契約について</p> <p>5 議案第116号 西予市ジオパーク推進基金条例制定について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第117号 西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第118号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第119号 西予市游の里ふれあい広場条例の一部を改正する条例制定について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第120号 西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>6 議案第121号 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第122号 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の財産処分に関する協議について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第123号 愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第124号 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体から脱退に伴う財産処分について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第125号 愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について</p> <p>7 議案第126号 平成25年度西予市一般会計補正予算(第4号)</p> | <p>8 議案第127号 平成25年度西予市授産場特別会計補正予算(第3号)</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第128号 平成25年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第129号 平成25年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第130号 平成25年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第131号 平成25年度西予市上水道事業会計補正予算(第3号)</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第132号 平成25年度西予市病院事業会計補正予算(第3号)</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第133号 平成25年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)</p> <p>9 報告第 22号 専決処分事項の報告について</p> <p>追加 議案第134号 三瓶小学校スクールバスの取得について</p> |
|--|--|

本日の会議に付した事件

- | | | | |
|----|-------------|--|--|
| 1 | 会議録署名議員の指名 | | |
| 2 | 会期の決定 | | |
| 3 | 陳情第 3 号 | 三瓶地区の良好な保育環境を求める陳情書 | |
| 4 | 議案第 1 1 5 号 | 西予市消防救急デジタル無線設備整備工事変更請負契約について | |
| 5 | 議案第 1 1 6 号 | 西予市ジオパーク推進基金条例制定について | |
| | 議案第 1 1 7 号 | 西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について | |
| | 議案第 1 1 8 号 | 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について | |
| | 議案第 1 1 9 号 | 西予市游の里ふれあい広場条例の一部を改正する条例制定について | |
| | 議案第 1 2 0 号 | 西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について | |
| 6 | 議案第 1 2 1 号 | 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について | |
| | 議案第 1 2 2 号 | 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の財産処分に関する協議について | |
| | 議案第 1 2 3 号 | 愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について | |
| | 議案第 1 2 4 号 | 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体から脱退に伴う財産処分について | |
| | 議案第 1 2 5 号 | 愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について | |
| 7 | 議案第 1 2 6 号 | 平成 2 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号） | |
| 8 | 議案第 1 2 7 号 | 平成 2 5 年度西予市授産場特別会計補正予算（第 3 号） | |
| | 議案第 1 2 8 号 | 平成 2 5 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） | |
| | 議案第 1 2 9 号 | 平成 2 5 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号） | |
| | 議案第 1 3 0 号 | 平成 2 5 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号） | |
| | 議案第 1 3 1 号 | 平成 2 5 年度西予市上水道事業会計補正予算（第 3 号） | |
| | 議案第 1 3 2 号 | 平成 2 5 年度西予市病院事業会計補正予算（第 3 号） | |
| | 議案第 1 3 3 号 | 平成 2 5 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号） | |
| 9 | 報告第 2 2 号 | 専決処分事項の報告について | |
| 追加 | 議案第 1 3 4 号 | 三瓶小学校スクールバスの取得について | |

開会 午前１０時００分

○議長 ただいまの出席議員は２０名であります。これより平成２５年第４回西予市議会定例会を開会いたします。

三好市長より今定例会招集の挨拶があります。

三好市長。

○三好市長 皆さんどうもおはようございます。

それでは、平成２５年西予市議会第４回の定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

師走に入りまして何かと気ぜわしいきょうこのごろでございますが、議員の皆様におかれましては、公私ともにご多忙の中、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

月日が流れるのは本当に早いもので、ことしも残すところ１カ月足らずとなりましたが、この１年間を振り返りますと、国政では、７月の第２３回参議院議員通常選挙において自由民主党が現行選挙制度下で最多となる６５議席を獲得し、第４６回衆議院議員総選挙以来続いておりましたねじれ現象が解消されることとなりました。

天候面では、高知県四万十市で国内観測史上最高気温４１度を記録するなど、各地で記録的な猛暑となりました。また、局地的な豪雨や竜巻、大型台風など相次いだ異常気象現象の影響により、日本各地に大きな被害をもたらしました。

一方、明るい話題では、６月に富士山が世界文化遺産に登録され、９月には２０２０年東京オリンピックの開催が決定し日本中が歓喜したのは記憶に新しいところであります。

西予市においてのことしの大きなニュースといたしましては、四国西予ジオパークが日本ジオパークに認定されたことであろうかと思えます。１０月１５日に隠岐島で開催された日本ジオパーク認定式におきまして正式に認定書をいただきましたが、大変感動するとともに、この認定にご尽力をいただいた全ての方々に感謝をしたところでございます。

今回の認定によりまして、四国西予ジオパークがさまざまな方面から情報発信をしていただきましたことから、西予市を訪れていただく方がふえているところでございます。今回の補正予算でジオパーク推進基金を計上させていただいておりますが、基金の有効な活用によりまして、また訪れてみたいと思っていただけるための対策を講じて

まいりたいと考えております。

また、悲しい別れもありました。塔和子さんとの別れであります。私も１１月３日に香川県の大島青松園で開かれました「塔和子さんをしのぶ会」に西予市の有志の皆さん方と一緒に出席をさせていただきました。いろいろな方面からの出席者があり、塔和子さんの人柄がしのばれ、胸が熱くなったところでございます。改めまして、心からのご冥福をお祈りしますとともに、西予市が生んだ偉大な詩人、命の尊厳を見詰め続けた塔和子さんの志を後世まで伝えていかなければならないと誓った次第でございます。

さて、本年は市政が直接または間接的にかかわる難題も出てまいりました。

三瓶の産業廃棄物問題は、現在係争中ではありますが、市といたしましては、その経過を見守りながら市民の皆様にどのように寄り添っていくことができるか考えていかなければなりません。

また、八幡浜漁協の財政再建問題につきましては、三瓶の漁業者や議会の意見を踏まえつつ、未来志向で支援をしていく所存でございます。

上水道の事業統合や水道料金の平準化の問題につきましては、市民検討委員会の答申を踏まえ、市民の皆さんの意見を聴取しながら修正を加えつつ、ことしは関係する全地区で説明会を開催いたしました。いただいた意見や議会の意見を総合的に勘案して、しかるべき時期に決定したいと思っております。

さて、本定例会でございますが、契約案件１件、条例制定１件、同改正４件、組合規約変更２件、組合財産の処分３件、補正予算８件など合計２０件を上程し、ご審議をお願い申し上げますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、ご承認、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 次に、前定例会以降における諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、お目通しを願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程１)

○議長 まず、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に２番井関陽一君、３番菊池純一君の兩名を指名いたします。

（日程２）

○議長 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日から１２月１８日までの１７日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日から１２月１８日までの１７日間と決定いたしました。

（日程３）

○議長 日程第３、陳情第３号「三瓶地区の良好な保育環境を求める陳情書」を議題といたします。

厚生常任委員会の報告を求めます。

小野厚生常任委員長。

○小野正昭厚生常任委員長 厚生常任委員会報告。

平成２５年第３回定例会において継続審査となりました陳情第３号について、去る１１月８日に委員会を開催し審査を行いましたので報告をいたします。

陳情第３号「三瓶地区の良好な保育環境を求める陳情書」については、お手元に配付のとおり採択と決定をいたしました。

本陳情の審査に当たり当委員会では、ひまわり保育園及び三瓶保育園において所管事務調査を行い、同日、委員相互の討論方式により審査を行いました。一部の委員から、民営化に対するアンケートの結果では賛否が二分しており、また地域内の保育園保護者の間でも十分な協議ができていないことから、趣旨はわかるが不採択とするものとの意見がありました。一方、本陳情の趣旨である三瓶地区の良好な保育環境を求めることについて願意は理解できるとの意見が多数を占めたことから、採択と決定をいたしました。

所管事務調査の際、公立保育園及び民間保育園双方の保護者代表から、行政主導により協議の場を設けてほしいとの意見がありました。また、平成２５年９月、西予市公立保育所（園）のあり方

に関する方針においては、公立保育所の見直しの中で、その民営化と必要性等々基本的な考えが示されているほか、末尾には、保護者からの統合要望においてもその意向を尊重し、地元関係者との意見調整を図りながら進めると記されております。これらのことから当委員会といたしましても、行政と両保育園の三者による協議の場を早急に設けることを要望いたします。

以上、委員会審査報告といたします。

平成２５年１２月２日、厚生常任委員会委員長 小野正昭。

○議長 以上で厚生常任委員会の報告は終わりました。

これより委員会報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

酒井議員。

○１８番酒井宇之吉君 委員会、大変な難産だろうと思います。

採択の理由に書いております、民営化に対するアンケート結果では賛否が二分しており、また地域内の保育園保護者の間でも十分な協議ができていないという明記がございます。なお、審査経過及び要望等につきましては、西予市公立保育所（園）のあり方に関する方針において記載されております。

この答申によりましては、私ども明浜町は、保育所が２カ所ございます。明浜町の保育所の保護者のほうから私のほうへ来ておりますのは、三瓶町の公立保育園が民営化されると、順次西予市の保育所も民営化されるんじゃないかという懸念を伝えてまいりました。経緯に書いてありますように、地元関係者との意見調整を図りながらも進めていくと書いております。この中で保護者なんか不安を感じておりますのは、小学校の統合等々につきましても、行政主導で統廃合がなされたという気持ちが心の隅に残っているようでございます。このような問題を含めまして、私は、行政側、理事者側の態度によりましては順次民営化がなされるのではないだろうかという端々の保育所の心配を懸念する次第でございます。

今後、三者で協議の場を早急に設けることをご要望されておりますので、その経緯を見たいと思いますけれども、この三瓶町のこの陳情書につきましては、西予市全体の保育所のあり方も問われているように私は感じております。この要望書の

審査が三瓶町だけの願意に基づいた形になされたのか、西予市全体の保育所の問題を含めた形でご討議なされたのか、1点お尋ねをさせていただきます。

○議長 8番小野正昭君。

○小野正昭厚生常任委員長 それでは、答弁をさせていただきます。

酒井議員さんの審査の過程についての、三瓶町だけなのか、それとも西予市全体のことなのかというご質問に対してですが、今回我々が陳情を受けましたのは、そこにもありますように三瓶地区の良好な保育環境を求めること、このことについて陳情を受けました。ですから、三瓶町の保護者の方々の思い、それとまた保育園の保護者の方々の思い、その辺のところを重要と考えました。

要は、ひまわり保育園、三瓶保育園がどうかではなしに、私は、委員長の個人的な見解は、西予市の宝である三瓶町の宝である子供たちがいかにすればよくなるのか、どういうところで保育されるのが良好な環境なのか、これが私は第一点だと思っております。そういうことを受けて、この陳情書の趣旨に沿って委員会協議を行いました。

○議長 18番酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 三瓶町の方たちの民営の保育所があるところと民営の保育所がないところと、その不安が払拭できないという形が、私の地域の方たちの保護者から私のほうへ要望が出ておりますので、私はそういうことを考えまして態度を考えさせていただきたいと、このように思っております。

以上。

○議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

陳情第3号「三瓶地区の良好な保育環境を求める陳情書」は委員会報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立多数であります。よって、陳情第3号は採択することに決定をいたしました。

(日程4)

○議長 次に、日程第4、議案第115号「西予市消防救急デジタル無線設備整備工事変更請負契約について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

菊池消防本部消防長。

○菊池消防本部消防長 議案第115号「西予市消防救急デジタル無線設備整備工事変更請負契約について」提案理由のご説明を申し上げます。

本工事につきましては、平成25年第1回定例会において議決いただき、請負金額3億2,109万円で四国エンジニアリング株式会社松山支店支店長安藝克彦氏と契約を締結し、平成26年3月20日の完成を目指し事業を進めているところであります。

このほど、法華津基地局の発電機基礎部分をより頑丈に仕上げるために、ラップルコンクリートに変更し、法華津基地局と甲が森基地局のパンザマスト基礎を掘削土からコンクリート打ちへの変更が必要となりました。また、両基地局の保守面を考慮して防草対策を施すとともに、消防本部電源の雷対策として帯電トランスを新たに追加いたします。これらに伴い105万4,000円を増額し、請負金額3億2,214万4,000円とする工事変更請負仮契約を締結しましたので、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第115号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第115号「西予市消防救急デジタル無線設備整備工事変更請負契約について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第115号は原案のとおり決定いたしました。

(日程5)

○議長 次に、日程第5、議案第116号「西予市ジオパーク推進基金条例制定について」から議案第120号「西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」までの5件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 議案第116号「西予市ジオパーク推進基金条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本基金は、9月に認定を受けた四国西予ジオパークを具体的に事業化しながら、教育や地域振興に生かすための財源として設けるものであります。

市民の皆様がジオパーク学習に取り組んでいただきやすい仕組みづくりや、多様なジオの恵みを効果的にPRできるソフト事業を実施することはもちろん、広範囲に存在するジオポイントの看板整備や安全確保、トイレなどの施設改修などのハード事業も計画的に推進する必要があります。今回のジオパーク認定を最大限に生かせるさまざまな事業を計画的かつ継続的に実施するため、新たに基金を設けるに当たりその効果的な運用を図るため、地方自治法第241条の規定に基づき本条例を制定するものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 議案第117号「西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、市職員の通勤手当の額を愛媛県職員に準拠させるものであります。

通勤手当はもとより、職員の通勤事情に着目し

て支給されている手当であり、性格的には実費弁償に近いものと言えます。ただ、この手当をもって職員の負担する通勤費の全てを賄うものではなく、その負担の軽減を図る趣旨で支給される給与であります。職員の自家用車での通勤者は約7割を超えており、公共交通機関の整備状況等を踏まえるとともに近年の社会一般の情勢を鑑み、本条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第118号「地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、平成25年3月30日に地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、平成26年1月1日から地方税に係る延滞金の利率が引き下げられることによるものであります。

地方自治法に基づき定めている延滞金の額につきましては、地方税法の延滞金の額と均衡を失しないよう措置することが適当であるとされていることから、延滞金について定めのある西予市後期高齢者医療に関する条例、西予市介護保険条例、西予市林業振興事業分担金徴収条例、西予市公共下水道事業受益者負担金徴収条例、西予市道路占用料徴収条例、以上5条例の一部を改正するものであります。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 議案第119号「西予市游の里ふれあい広場条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本市では、緑豊かな田園森林に親しみ、市民に健全で快適な交流の場を提供するため、游の里ふれあい広場を設置しているところでございます。しかしながら近年、同施設の利用が低迷していることから同施設内の遊休地を農園として整備することにより、施設の有効活用を図るとともに隣接する温泉施設との相乗効果により、利用者の増加を期待するものであります。これに伴い農園の利用料金を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 平野公営企業部長。

○平野公営企業部長 議案第120号「西予市病

院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、市立宇和病院の移転新築に伴い、病院の名称及び位置を変更するものであります。

新病院の名称につきましては、全国から募集した名称を西予市新病院名称選考委員会で選考していただき、先般、答申を受けました。その後、関係部局等と協議を行った結果、答申のとおり新病院の名称を西予市立西予市民病院とすることといたしました。新病院の名称を決定した理由といたしましては、西予市の新しい病院として地域医療を担う中核病院であり、医療、福祉、介護の地域連携のかなめとしての役割を担う病院としてふさわしい名称であること。また、公立病院としてわかりやすく、市民はもとより周辺地域の皆様からも親しまれる名称であることとございます。

なお、西予市民病院の開院につきましては7月中旬を予定しておりましたが、東日本大震災等の影響により、大規模現場に対応できる技能労働者を確保することが現在困難な状況となっております。また、台風災害などの不測の事態も考慮し、開院日につきましては、工期の見通しが確定次第、規則で定めることとしております。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

(日程6)

○議長 次に、日程第6、議案第121号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について」から議案第125号「愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について」までの5件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 議案第121号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について」、議案第122号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の財産処分に関する協議について」関連がございますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合観光センタービルは、九州への玄関口である八幡浜港のフェ

リー発着場に位置し、1階は八幡浜市所有の旅客上屋として、2階から7階までは八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合所有の貸しビルとして土産物店、レストラン、海運事務所などが入居しております。昭和49年10月に、一般客の利便性向上と地域の観光開発を積極的に図り、圏域全体の活性化に寄与することを目的に整備されたものであります。しかしながら、建物は建設から40年近くが経過し老朽化が進んでいる上に、本年3月に隣接地に新しい魚市場や直売所、観光案内所、レストラン等を備えた道の駅八幡浜みなとが完成し、フェリーターミナルを含めた港の一体的な整備が必要な状況となっております。今後、八幡浜市において当地域の開発を積極的に進める計画であることから、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合としては、同市からの要望どおり観光センターを同市へ移管することとし、関連する事務を共同処理事務から除き、組合格約について所要の変更を行うものであります。

続きまして、議案第123号「愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合格約の変更について」、議案第124号「愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体から脱退に伴う財産処分について」、議案第125号「愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について」関連がございますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

愛媛県市町総合事務組合の構成団体である内山衛生事務組合の解散に伴い、平成26年3月31日をもって、内山衛生事務組合を愛媛県市町総合事務組合から脱退させるものであります。

また、同日をもって愛媛県市町総合事務組合の構成団体である伊予市を、日本国内で交通事故により災害を受けた構成団体の住民またはその遺族の生活の共済に関する共同処理事務構成団体から脱退をさせるため、地方税法第286条第1項の規定により当該組合の規約を改正するものであります。

以上、5議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

(日程7)

○議長 次に、日程第7、議案第126号「平成25年度西予市一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第126号「平成25年度西予市一般会計補正予算（第4号）」について提案理由のご説明をさせていただくとともに、今年度の主な事業の状況についてご報告をしたいと思います。

今年度、市内経済の活性化と雇用創出のため実施いたしました市単独事業は、地域経済に対しまして大きな経済波及効果をもたらしているものと思われています。中でも、農業用施設及び林業の原材料支給事業及び住宅リフォーム事業につきましては、予想を超える大変多くの要望があったことから、追加補正を行っております。特に、住宅リフォーム事業におきましては、11月6日現在で申請件数が119件となり、既に2億円を超える経済効果をもたらしていることから、当初の目的どおり地域経済の底上げにつながっているのではないかと考えております。

次に、汚泥再生処理施設整備事業ですが、昨年に引き続きまして、周辺地域の生活環境に与える影響について予測及び評価を行っております。今後は平成26年度に土地取得、造成整備、プラントメーカー決定、平成27年度から28年度にかけて本体工事を行う予定であります。

次に、西予市学校再編計画に基づき統合が進められておりますが、小学校整備事業の進捗状況につきましてご報告いたします。

まずは三瓶小学校校舎新築事業ですが、平成24年11月に着工いたしまして10月末現在で全体の7割が完成しております。今後は、外構工事、内装工事及び電気機械等の取り付け工事を行い、平成26年2月末の完成を予定しております。

次に、野村小学校南校舎改築事業ですが、12月10日に入札を行う予定で、現在は解体工事に着手しており、年内に躯体解体、来年1月に整地を行った後、建築工事に着手する予定であります。今年度の工事は主に基礎工事を行い、平成27年2月末の完成を予定しております。

次に、明浜地区の小学校統合校舎建設事業ですが、12月3日に入札を行う予定で、今年度の工事は主にくい工事を行い、平成27年2月末の完成を予定しております。

次に、えひめ国体施設整備事業ですが、宇和球

場改築工事の設計、地質調査等、宇和運動公園の多目的グラウンド等の測量設計及び両施設の長寿命化計画の策定を委託しているところでありますが、今後は平成26年、27年度で各工事を行い、平成28年度に相撲会場となっております乙亥会館内の補修工事を行う予定であります。

さて、今回の補正予算でございますが、国県補助金の内示等による事業費の調整及び台風災害に対する復旧経費等、早急に対応すべき課題、今回計上しなければならない案件について計上しております。

まず、歳入歳出予算の補正ですが、既決いたしております歳入歳出予算でそれぞれ3億1,863万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を290億7,692万5,000円と定めるものであります。

そのほか、継続費、債務負担行為、地方債について補正を行っております。

それでは、歳出予算についてその主な内容についてご説明をいたします。

まず、行財政分野では、多目的公共用地として取得しました愛媛県オフサイトセンターの移転新築予定地について、愛媛県への売却予定価格が決定したため、土地開発基金から当該土地を購入するための経費を計上しております。

次に、農林水産分野では、養蚕農家の高齢化等により、養蚕業が消滅してしまうおそれがあることから、西予市の養蚕業を後世へ残していくための経費を計上しております。

また、自給飼料生産拡大事業に対する県補助事業が新設されたことから、既に予算計上しております農業機械の導入、更新に対する事業費を増額するものであります。

そのほか、多額の累積赤字により経営再建中の八幡浜漁協に対して、その財務改善計画に基づいた支援に対する経費を計上しております。

次に、土木分野では、愛媛県の道路改良事業予算の増額に伴い、愛媛県土木建設事業負担金を増額するものであります。

また、平成24年度に一部着手しながら中断しておりました三瓶町市道蔵貫浦7号線の改良事業経費を計上しております。

次に、消防防災分野では、愛媛県の緊急津波対策推進事業費補助金の追加内示があったことから、明浜、三瓶地区で津波避難路ソーラー街路灯

等を整備するための経費を計上しております。

次に、教育分野では、米博物館の擁壁に亀裂が発生し擁壁崩壊が心配されることから、擁壁への雨水の浸入を防ぐための排水路設置経費及び次年度に実施予定のアンカー工事の設計委託経費を計上しております。

また、えひめ国体施設整備事業において、設計変更及び工程の見直しにより、御旅公園園路の測量設計等に関する経費を当初計画より前倒しをして計上しております。

次に、災害関係では、9月3日から4日の台風17号及び10月24日から26日の台風27号により被災しました道路、河川及び林業施設の復旧に関する経費を計上しております。

そのほか、9月24日に四国西予ジオパークが日本ジオパークとして認定されたことから、今後、多様な地域資源を保全しながら持続的な地域活性化を図る事業を実施するための基金を創設しております。

また、今後必要となる公共施設の解体、撤去事業費等の財政負担に備えるため、公共施設整備基金の積み増し予算を計上しております。

以上、歳出予算の概要でございましたが、続きまして歳入予算の概要について説明をいたします。

歳入では、普通交付税が決定しましたのでこれを増額し、これに伴い財政調整基金を繰り戻しています。また、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の額の決定により、充当事業の財源の組み替えを行っております。そのほか、国県補助金の交付決定及び内示による増減額に伴いまして地方債の増減額を行っております。

以上、ご説明いたしました。詳細な点につきましては担当課長から補足説明をさせていただきますので、よろしくご審議を賜りご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 道山財政課長。

○道山財政課長 それでは、予算書に沿って補足説明をさせていただきます。

まず、歳出につきまして説明をさせていただきます。

予算書の17ページをお開き願います。

総務費、1項5目財産管理費、17節土地購入費6,145万円ですが、多目的公共用地としまして土地開発基金を用いて取得しました土

地を、県が実施しますオフサイトセンター移転建設用地として売却するために、土地開発基金から一般会計が買い取りするための予算を計上しています。財源には、県への土地売却収入を充当しています。

25ページをお開き願います。

農林水産業費、1項3目農業振興費、19節蚕糸業振興対策事業補助金100万円ですが、明治初期に始まりました野村町の養蚕業、その生糸がカメリアの名前で国内外において高い評価を受けています。ことし、伊勢神宮で20年に1度行われる式年遷宮の御用生糸として使用され、蚕糸のブランドとなっています。しかしながら、中国やブラジルなどの外国製品の進出、また高齢化等による農家数の減少が進み消滅のおそれがあることから、西予市の蚕糸業を後世に残していくため、JAひがしうわ養蚕部会の養蚕寝所、稚蚕飼育所の運営費に対する補助金を計上しております。財源には、西予市蚕糸業振興基金繰入金を充当しています。

27ページをお開き願います。

農林水産業費、2項1目林業総務費、15節工事請負費119万円ですが、三瓶の有太刀生活環境保全林、福島展望公園あらパーク内の道路が舗装した盛り土が原因によりアスファルトに亀裂が入り、今後集中豪雨などにより亀裂から雨が入り込み、地すべりの危険があるため、これを早急に復旧するための経費を計上しています。

同項2目林業振興費、15節工事請負費5,500万円ですが、愛媛県の単独事業であります森林そ生緊急対策事業費県補助金の追加内示を受けて、林道専用道、野村町野村うどん谷支線、野村町松溪横松線、野村町栗木西栗木支線の整備事業費を増額するものであります。

28ページをお開き願います。

農林水産業費、3項2目水産業振興費、19節八幡浜漁協財務改善支援事業補助金752万4,000円ですが、平成17年度の合併以後、水揚げ量の減少に伴う事業利益の減少等により多額の損失金を発生し、平成24年度末で大幅な出資金毀損状態に至ったため、愛媛県、八幡浜市など9機関による財務改善委員会を立ち上げ、経営改善計画に取り組むことになり、この改善計画に基づいて経営改善支援資金補償料、施設解体費用、運転資金借入金利子、漁業センター運営費

について支援を行うものであります。

３３ページをお開き願います。

消防費、１項４目災害対策費、１５節工事請負費６００万６、０００円でありますが、愛媛県の緊急津波対策推進事業費補助金の追加内示を受けまして、明浜地区４カ所で津波避難路ソーラー街路灯整備、三瓶地区３カ所で津波避難路ソーラー街路灯整備、避難所の整地及び避難路の舗装を行う経費を計上しております。

３４ページをお開き願います。

教育費、２項３目学校建設費、三瓶小学校校舎新築事業３億３、１８９万６、０００円の減額であります。これに伴いまして、市債の減額など財源の変更を行っております。

３７ページをお開き願います。

教育費、６項５目文化の里振興費、米博物館管理運営事業５９５万２、０００円でありますが、米博物館の擁壁に亀裂が発生しているため、擁壁崩壊による被害想定調査を実施し、その結果、早急な補強対策を行うことにしました。今年度につきましては、応急対策としまして、擁壁背面への雨水浸透防止のための排水路の整備費と、来年度実施いたします補強工事に係る設計委託料を計上しています。なお、来年度はアンカーによる補強工事を実施する予定であります。

３８ページをお開き願います。

教育費、７項２目体育施設費、１５節工事請負費４２８万８、０００円でありますが、野村運動公園テニスコートの人工芝が経年劣化によりめくれ、段差や継ぎ目でつまずいてけがをする危険性が高く、またジュニアから一般、高齢者まで幅広い年齢層がほぼ毎日利用しており、利用者の安全のため早急に補修する必要がありますので、その経費を計上しています。

同項５目国民体育大会費、えひめ国体施設整備事業４３５万９、０００円でありますが、宇和運動公園内の園路の設計内容等の変更及び宇和運動公園多目的グラウンドの測量設計業務におきまして、測量範囲が広範囲であることから、基準点測量業務の測点が増量し設計委託費が増額、また施設整備工程の見直しにより、御旅公園園路の測量設計及び宇和球場の建築確認申請を今年度を実施する必要から、これらに係る経費を計上しています。財源には、都市公園整備費国庫補助金を充当

しています。

３９ページをお開き願います。

災害復旧費、１項３目林業用施設災害復旧費、林業用施設災害復旧事業１、０５０万円ではありますが、１０月２４日から２６日の台風２７号により被災しました野村２０カ所、城川１７カ所の林業用施設の災害復旧に係る経費を計上しています。

４０ページをお開き願います。

災害復旧費、６項１目道路橋梁河川災害復旧費、道路橋梁河川災害復旧事業２、２２１万２、０００円でありますが、９月３日から４日の台風１７号及び１０月２４日から２６日の台風２７号により被災しました宇和１カ所、野村１９カ所、城川７カ所、三瓶１カ所の道路と河川の災害復旧に係る経費を計上しています。財源には、道路橋梁河川災害復旧費国庫負担金及び災害復旧事業債を充当しています。

次に、歳入であります。１１ページにお戻りください。

国庫支出金、２項７目教育費国庫補助金、学校建設費国庫補助金１億６、０５０万４、０００円ではありますが、三瓶小学校校舎新築事業のうち、危険改築事業の交付決定及び事業費の精査により１億２０９万９、０００円を増額。明浜地区小学校統合校舎建築事業の交付決定により５、８４０万５、０００円を増額計上するものであります。補助率は１０分の５５であります。

同項８目総務費国庫補助金、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金２億１４６万９、０００円ではありますが、国の平成２４年度補正予算によりまして創設されました地域の元気臨時交付金であります。２次の交付限度額の算定により交付額が見込まれましたので、見込み額と既決いただいております予算額との差額を計上するものであります。

１２ページをお開き願います。

県支出金、２項５目農林水産業費県補助金、自給飼料生産体制強化事業費県補助金１、３７０万５、０００円ではありますが、自給飼料生産の拡大、効率化に必要な農業機械の導入、更新に対する県補助金が創設されましたので、計上するものであります。補助率は３分の１であります。

１３ページをお開き願います。

財産収入、２項１目不動産売払収入、土地売払

収入8,370万3,000円ではありますが、多目的公共用地として取得しました土地及び隣接します遊休地の県への売却収入を計上しています。

14ページをお開き願います。

繰入金、6項1目公営企業会計繰入金、利益剰余金380万円ではありますが、平成17、18年度に上水道事業会計へ出資した出資金に係ります平成24年度上水道事業会計剰余金処分利益納付金であります。そのほか、各事業の事業費の増減及び国庫補助金等の交付決定等に伴い、各事業に関連します市債を増減額しています。

次に、5ページにお戻りください。

継続費の補正ですが、三瓶小学校校舎新築事業における継続事業におきまして、実績見込みにより事業費総額及び平成25年度年割額を減額するものであります。

6ページをお開き願います。

債務負担行為の補正ですが、議会だより印刷製本費及び広報せいの印刷製本費につきましては、3月中に業者を決め編集作業を行わなければならないため、宇和地区生活交通バス運行業務委託につきましては、来年度の運行開始のため今年度中に運転事業者を決定し、四国運輸局の許可を受けなければならないため、宇和カンントリーエレベーター及び宇和ライスカンター改修工事補助金につきましては、現場工事期間が制限されることから、25、26年度にわたっての事業となるため、八幡浜漁協経営改善支援資金補償料助成金につきましては、平成29年度までの支援となるため、三瓶地区スクールバス運転業務委託につきましては、平成26年4月1日から運転業務を開始する必要から3月中に委託業者を決定しなければならないため、それぞれ債務負担行為の期間、限度額を設定するものであります。

7ページをお開き願います。

地方債の補正ですが、学校教育施設等整備事業につきましては、事業の内容が起債対象外事業であったため今回廃止するものであります。

そのほかにつきましては、国の補助事業の見直し、事業費の変更、財源の組みかえ等によりまして各事業の限度額を変更するものがあります。

以上、説明とさせていただきます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

(日程8)

○議長 次に、日程第8、議案第127号「平成

25年度西予市授産場特別会計補正予算（第3号）」から議案第133号「平成25年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）」までの7件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 議案第127号「平成25年度西予市授産場特別会計補正予算（第3号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、空調設備新設に伴う電気使用量の増加及び電気料金値上げによるものでございます。これによりまして、既決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ16万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2,705万2,000円にしようとするものでございます。

続きまして、議案第128号「平成25年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

まず、事業勘定予算からご説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、平成24年度実績確定による特定健診保健指導負担金の返還等によるもので、予備費の減額により歳入歳出予算の増減はございません。

次に、診療施設勘定予算の補正の主な内容は、土居診療所の臨時雇い賃金、周木診療所の機械器具費の増額、平成26年度の俵津及び高山診療所レセプトコンピューターシステムの更新業務における債務負担行為の設定等であります。これによりまして、既決いただいております俵津診療所勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ10万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ987万6,000円とし、狩江診療所勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,650万8,000円とし、高山診療所勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,542万3,000円とし、土居診療所勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ70万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,051万1,000円とし、二及診療所勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,007万2,000円とし、周木診療所勘定の歳入歳出予算の総額にそ

れぞれ1,098万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,664万3,000円と定めるものであります。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 議案第129号「平成25年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入において田之筋地区農業集落排水ポンプ施設の落雷被害に伴う災害保険給付金並びに農業集落排水事業加入金を増額し、歳出において電気料金の値上げ等に伴う施設管理費を増額するものであります。これによりまして、歳入歳出予算をそれぞれ272万1,000円増額し、歳入歳出予算の総額を4億1,122万3,000円と定めるものであります。

また、今年度中に平成26年度の永長、神野久、田之筋、中川、岩木、多田、明間の浄化センター中継ポンプ施設維持管理業務の委託契約を行うため、債務負担行為を設定いたしております。

続きまして、議案第130号「平成25年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、社会資本整備総合交付金事業の内容変更に伴う事業費の減額及び財源の調整等が主なものでございます。これによりまして、歳入歳出予算をそれぞれ8,520万円減額し、歳入歳出予算の総額を8億6,880万円と定めるものであります。

今回の補正では施設整備事業費の減額に伴い、第2表のとおり地方債の限度額を変更いたしております。また、今年度中に平成26年度の西予市浄化センター維持管理業務の委託契約を行うため、債務負担行為を設定いたしております。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 平野公営企業部長。

○平野公営企業部長 議案第131号「平成25年度西予市上水道事業会計補正予算（第3号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出では、収入につきまして、公共下水道料金併徴収において徴収件数

の増加に伴い、受託費36万6,000円増額し、総額を5億9,990万1,000円といたしております。

支出につきましては、電気料金値上げ分及び決算見込みによります光熱水費及び動力費の増額、事業量増加に伴う路面復旧費の増額など営業費用623万8,000円を増額し、総額を5億9,019万8,000円といたしております。

続きまして、議案第132号「平成25年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、新病院建設に伴う移転作業補助業務に係る支出予算の組みかえと、野村病院の医療情報システムに係る予算科目の組みかえ及び医療機器購入に係る支出の増額を行うものでございます。

第2条の業務の予定量では、主な建設改良事業といたしまして新病院建築費1,564万8,000円と施設整備事業費2,000万円を減額し、医療機器備品購入費を5,469万5,000円増額するものでございます。

第3条の収益的収入及び支出では、収入につきまして、野村病院で医療クランク養成事業費補助金として医業外収益200万円を増額して、収益的収入の総額を31億7,525万9,000円といたしております。

支出につきましては、電気料金の引き上げに伴う光熱水費及び野村病院の防火扉等防火設備の修繕費の増額などにより医業費用557万6,000円を増額し、収益的支出の総額を31億5,241万円といたしております。

次に、第4条の資本的収入及び支出では、収入につきましては新病院建設に係る一般会計出資金を1,564万8,000円減額し、資本的収入の総額を40億5,683万5,000円といたしております。

支出につきましては、新病院建設に伴う移転補助業務に係る委託料を継続費に追加するため1,600万円を減額するとともに、野村病院の医療情報システム導入に伴う予算の組みかえと医療機器の購入のため建設改良費1,904万7,000円を増額し、資本的支出の総額を45億5,380万2,000円といたしております。

第5条では、予算第5条に定めた継続費に新市立病院移転作業補助業務として総額2,400万

円を追加するものでございます。

続きまして、議案第133号「平成25年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、法定福利費及び光熱水費等の増額に伴い、収益的収入及び支出を補正するものであります。

収入につきましては、施設事業収益を258万9,000円増額し、収入の総額を4億4,800万1,000円とし、支出につきましては、施設事業費を295万2,000円増額し、支出の総額を4億4,836万4,000円とするものであります。

第3条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費を176万4,000円増額し、総額を3億4,745万1,000円とするものであります。

第4条では、一般会計からこの会計へ受ける補助金として児童手当補助を37万8,000円、基礎年金拠出金補助を176万4,000円それぞれ増額し、新たに会計制度改正対応補助として44万7,000円を増額するものであります。

以上、3議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

（日程9）

○議長 次に、日程第9、報告第22号「専決処分事項の報告について」を議題といたします。

理事者の報告を求めます。

河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 報告第22号「専決処分事項の報告について」提案理由のご説明を申し上げます。

この専決処分の報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について別紙のとおり4件の専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げるものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長 理事者の報告は終わりました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前11時18分）

○議長 再開いたします。（再開 午前11時1

9分）

ただいま市長から提出されました議案第134号「三瓶小学校スクールバスの取得について」を本日の日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第134号を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○議長 追加日程第1、議案第134号「三瓶小学校スクールバスの取得について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

内藤教育部長。

○内藤教育部長 議案第134号「三瓶小学校スクールバスの取得について」提案理由のご説明を申し上げます。

本市では、西予市学校再編計画に基づき、三瓶地区の4つの小学校を統合し、平成26年4月1日から新たな西予市立三瓶小学校を開校することとしております。今回の統合により遠距離通学となる子供たちに対しまして、通学上の負担軽減を図るとともに、登下校時の安全・安心を確保することを目的といたしましてスクールバス通学を行うことといたしております。これに伴い、遠距離通学用のスクールバス2台が必要となることから、僻地児童・生徒援助費等補助金及び過疎対策事業債を活用して購入するものであります。

今回の購入に当たりましては、去る11月26日に指名競争入札を行い、浅野自動車代表者浅野泰義氏が2,332万2,600円で落札と決定し備品購入仮契約を締結しましたので、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては、別紙参考資料をご参照ください。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第134号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第134号「三瓶小学校スクールバスの取得について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第134号は原案のとおり決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

明日12月3日は午前9時より一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時24分

平成25年第4回西予市議会定例会会議録（第2号）

- | | | | |
|------------------|------------|-----------------------|---------|
| 1. 招 集 年 月 日 | 平成25年12月3日 | 消防本部消防長 | 菊 池 直 |
| 1. 招 集 の 場 所 | 西予市議会議場 | 総 務 課 長 | 宗 正 弘 |
| 1. 開 議 | 平成25年12月3日 | 財 政 課 長 | 道 山 升 文 |
| | 午前 9時00分 | 企画調整課長 | 浅 野 信 也 |
| 1. 散 会 | 平成25年12月3日 | 監 査 委 員 | 正 司 哲 浩 |
| | 午前11時41分 | 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 1. 出 席 議 員 | | 事 務 局 長 | 井 関 通 夫 |
| 1 番 源 正 樹 | | 議 事 係 長 | 佐 藤 陽一郎 |
| 2 番 井 関 陽 一 | | 1. 議 事 日 程 | 別紙のとおり |
| 3 番 菊 池 純 一 | | 1. 会議に付した事件 | 別紙のとおり |
| 4 番 田 中 徳 博 | | 1. 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり |
| 5 番 中 村 敬 治 | | | |
| 6 番 二 宮 一 朗 | | | |
| 7 番 兵 頭 学 | | | |
| 8 番 小 野 正 昭 | | | |
| 9 番 松 山 清 | | | |
| 10 番 宇都宮 明 宏 | | | |
| 12 番 元 親 孝 志 | | | |
| 13 番 沖 野 健 三 | | | |
| 14 番 森 川 一 義 | | | |
| 15 番 藤 井 朝 廣 | | | |
| 17 番 岡 山 清 秋 | | | |
| 18 番 酒 井 宇之吉 | | | |
| 19 番 兵 頭 勇 | | | |
| 20 番 山 本 昭 義 | | | |
| 21 番 梅 川 光 俊 | | | |
| 1. 欠 席 議 員 | | | |
| 11 番 松 島 義 幸 | | | |
| 16 番 浅 野 忠 昭 | | | |
| 1. 地方自治法第121条により | | | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | | | |
| 市 長 | 三 好 幹 二 | | |
| 副 市 長 | 九 鬼 則 夫 | | |
| 教 育 長 | 宇都宮 又 重 | | |
| 公営企業部長 | 平 野 松 市 | | |
| 会 計 管 理 者 | 井 上 謙 二 | | |
| 総務企画部長 | 河 野 敏 雅 | | |
| 産業建設部長 | 福 原 純 一 | | |
| 生活福祉部長 | 三 好 幸 二 | | |
| 教 育 部 長 | 内 藤 利 明 | | |
| 明 浜 支 所 長 | 宇都宮 松 夫 | | |
| 野 村 支 所 長 | 井 上 尚 喜 | | |
| 城 川 支 所 長 | 徳 居 隆 利 | | |
| 三 瓶 支 所 長 | 西園寺 良 徳 | | |

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

開議 午前9時00分

○議長 おはようございます。

本日は早朝より傍聴にお越しいただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は19名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 日程第1、一般質問を行います。

質問者は、通告内容及び申し合わせに従い発言してください。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

まず、8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 ただいま議長の許可をいただきましたので、今回は大きく分けまして当市に係のある国体、並びに先般認定をされましたジオパークにつき質問をさせていただきます。

その前に、大変注目を浴びましたが、私ごとで大変恐縮でございますけれども、過去5年間の5回の選挙に際しまして、決して前に出ることなく時には下足番までしてくれた、そしてまた私を黙って支えてくれた弟が去る10月12日に急逝をいたしました。本日この着用しておりますスーツは彼の形見であります。その意味を込めまして、彼の思いとその兄弟のきずなを大切に、亡くなった最初の一般質問ですので、弟とともにこの壇上に立たせていただきました。どうかご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

そしてまた、後半にジオパークを質問しますので、先日いただいたジオのロゴマークもきょうはつけさせていただきます。

それでは、質問に入りますけれども、先ほど言いましたように、人様にいたりや思いやり、そしてきずなが現在の日本人には少し薄れているのではないかなと、このように思っております。人様はどう言おうとあれ、人間として中心線だけは外してはいけないのではないかなと、思いやり、人様へのいたり、そういうきずなを大事にしていきたいと私は思っています。

さて、この国体ですが、昭和21年、戦後の荒廃した世の中でスポーツを振興させ、青少年に希望と喜びを与えるとともに、人々の活気を取り戻してもらおうと戦災を免れました京阪地方で第1

回の大会が開催をされ、今回愛媛県が72回となります。大変余談でありますけれども、高等学校のインターハイ、俗に言う愛媛県では55総体と言われましたけれども、昭和55年にインターハイがありました。大体その二、三年後に国体がされるのが通例となっておりますけれども、やっこの愛媛県に国体が決定をしました。私は2年前にこの席であと6年しかない、このように発言をいたしましたけれども、もう余すところ4年になってしまいました。

先般の県議会、総務企画委員会では輸送基礎調査に疑念、またある市では10人のうち9人がえひめ国体を知らないとか、また近年成功した岐阜国体でも前年度まで全く盛り上がり欠けたという意見があったようであります。11月中旬ごろ、県と市との情報交換を予定していると新聞に掲載をされておりましたけれども、情報交換はされたのか、当市の準備態勢はどのようになっているのか、その進捗状況は今後のスケジュールなどの当市の国体事業についてまずお伺いをいたします。

第68回東京国体の視察はどなたが何名視察されたのか。そのレポート提出はされているのか。その報告に対し、市の施設、設備内容はどうか、精査されたのか、十分対応できているのか。不十分であればどの施設をどのように改善、充実していくのか。今定例議会、一般会計補正予算(第4号)でえひめ国体施設整備事業費435万9,000円を計上されておりますが、その件を含めて将来の計画について概要で結構ですので、まずお伺いをいたします。

○議長 三好市長。

○三好市長 皆さんどうもおはようございます。

一気に寒さが増しまして冬支度となってまいりました。今回の定例議会は1年を締めくくる第4回目の定例議会でありまして、本日とあした、7人の議員各位から一般質問をお受けすることとなります。いずれの質問事案も時宜を得ており、私どもとしましても次の一歩のために真摯に議論をしたいと思っております。

施策にかかわることにつきましては私が回答いたしまして、詳細、具体的なことにつきましては部長等のほうで回答させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 内藤教育部長。

○内藤教育部長 ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

施設整備実施概要につきましては現在設計段階であります。まずソフトボール会場であります宇和運動公園におきましては、多目的広場の拡張、夜間照明の改修、暗渠排水設備の改修、園路の幅員改良等を主な計画といたしております。

次に、同じくソフトボール会場であります宇和球場におきましては、老朽化が激しく、大規模な改修が必要であることから、球場の全面改修を予定いたしております。両会場とも本年度実施設計を作成し、平成26年度、27年度の2カ年で整備をする予定であります。本整備の実施でソフトボール会場施設として十分対応できるものと考えております。

次に、相撲会場であります野村乙亥会館につきましては、築後8年の施設であり、大規模な改修は予定いたしておりませんが、国体開催までには経年劣化等に伴います施設の修繕を実施する計画であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 先ほど部長の答弁では、まず会場等の施設改善、修理の話が主だったと思いますけれども、次に会場は整備されますけれども、特に宇和の多目的広場の場合、いわゆる基幹の道路から会場へ至る道路が非常に狭いと私は思っております。特に運動公園から会場へ上がる道も大変狭いなあと、このように思いますので、まず特にそういう相撲の会場も含めて主要道路から会場へ行くアクセス、これはどのように考えられておるのかお伺いをいたします。

○議長 内藤教育部長。

○内藤教育部長 会場へのアクセスにつきましては、競技会場周辺の既存駐車場を最大限に活用しながら、不十分につきましては公共施設等の駐車場、グラウンド等を臨時駐車場として計画をいたしております。また、来場者の利便性を損なわないように、各競技会場まではシャトルバスの運行を計画いたしております。

以上でございます。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 先ほどは駐車場の件まで答弁していただきましたので、3項目めの会場への駐車場については質問を省いたと思います。

それでは、宿泊施設についてお伺いをいたします。

先般、私たち改革クラブはエコ半島能登、世界農業遺産里山里海を視察研修をしましてまいりました。その中で、白壁、黒瓦の美しい家並みが残る能登町の春蘭の里、これは平成8年に仲間7人で立ち上げ、そして廃校を活用した宮地交流宿泊所こぶし、また農家民泊47軒を営んでおられます。この地区が実に65歳の方が50%を超える限界集落だそうです。その方たちは限界集落と言わずに存続集落と呼び合って頑張っているとの、里山春蘭の里実行委員会の多田喜一郎氏だっと思いますが、そういうお話をしましてまいりました。

当市もジオパークの推進とこの国体の宿泊施設として一考されたらどうか。この春蘭の里は何の変哲もない寒村でありましたけれども、要は発想の転換、創意工夫、一人でも頑張るという覚悟が大切だと言われましたが、まさに私はそのとおりだと、このように思っています。ちなみに、小泉内閣の折に規制緩和がされまして、比較的その網が緩やかになりまして、以前と比べて安易に民泊ができるようなシステムの認可がされるそうでございますので、ぜひ一考していただきたいのと、そこで質問をいたしますけれども、宿泊施設はどのようなか。選手、監督、役員、応援の方々の概算人数はいかほど予定をされたのか、そちらのほうの当市の計画、対応は現在どのように考えられておるのか、お伺いをいたします。

○議長 内藤教育部長。

○内藤教育部長 宿泊施設につきましては、ソフトボール、相撲を合わせた選手、監督、役員の総勢は約1,000名の予定であります。

宿泊施設につきましては、市内の宿泊施設を最大限に活用しまして、不足する部分につきましては民泊の計画を予定いたしております。民泊の準備等につきましては県の方針が決定次第、民泊予定地区への説明会等の開催を実施し、理解と協力を得るよう進めてまいる考えでございます。

それと、次に競技公認審判員についてでございますが、現在競技役員養成事業として予算を計上いたしまして、西予市で必要な公認審判員、記録員の養成を競技団体とともに進めております。国体までには十分対応できると考えております。

以上でございます。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 内藤部長、本当に痛いところに、かゆいところに手が届くように私の心配しとる競技審判、公認審判のところで答弁をしていただいて、それに従いまして5番につきましては省略をします。

次に、市民の皆さんへの周知と協力について質問をさせていただきます。

愛媛県は愛媛の顔、愛顔つなぐえひめの国体と題しまして、君は風いしづちを駆け瀬戸に舞えをキャッチフレーズにしております。先般視察をされた方々の報告をお聞きしますと、非常に盛り上がり欠けておるのではないかなあと、そしてまた会場の接待といいですか、今はやりのおもてなしといいですか、それがどうも薄いのではないかなと、このように感じたという声を漏れ聞きます。成功するためにも、やはりこの南予には、西予市には弘法大師のいわゆるお寺がございます。いわゆるお接待の心が私は西予市の中心にならないのかなと、このように思います。

そこで、まずキャッチフレーズを考えておられるのかどうか。それから、ジオパークは啓発旗といいですかシンボル旗ですかね、あれをつくっておられましたけれども、その啓発旗、えひめ国体は既につくられております、愛媛県は。もらいましたこの資料によりますと、これはソフトボール会場ですか、東京の福生市、こちらは最寄りの駅から会場まで、こういう国体の旗をずっと道路にかけておられたと、こういうふうなことで大会が盛り上がったというふうなご努力をされておりますけれども、大会の前でなくて、もう既に今からでもそういうふうな啓発旗を立てて、西予は相撲と女子ソフトが来るんだぞという啓発旗を掲げたらどうかと私は考えますが、その点についてお考えをお伺いをいたします。

○議長 内藤教育部長。

○内藤教育部長 市民への周知におきましては、今後チラシの配布、啓発グッズの作成、配布、広報紙への掲載、スポーツ教室の開催、各体育施設への横断幕の設置等、啓発活動の推進を充実していく予定であります。

次に、市独自のキャッチフレーズの募集におきましては、現在県下統一のものを使用していく計画であります。しかし、今後県内各市町の動向を踏まえながら検討をしていく考えであります。

市民への協力依頼、啓発旗の造設等につきまし

ては、来年度専門委員会を立ち上げまして、詳細な協議を進めていく予定であります。

以上であります。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 質問の中で、今後どのようなスケジュールかというふうなことで、専門委員会を立ち上げるということです、それで十分理解をいたしましたけれども、やはり私は何回も言うように一つのイベント、事業を起こすためにはどうしても行政だけではなくて民の力が必要ではなかろうかなと思います。やはり民間にはそれぞれのエキスパートがおいでになりますので、ぜひ体育協会、スポーツクラブ等々を中心にしながら、そしてまた観光協会とか、それから旅館、飲料組合ですか、そこらあたりも十分検討をされて、民の力を十分活用されて、あと4年しかありません。えひめ国体は特に西予市のソフト、それから相撲が、ああやはり愛媛県はこうなんだなと、西予市はこうなんだなということの思い出が次のジオパークの件にも私はつながってくるのではないかなと、このように考えておりますので、ぜひそのようにお願いをいたします。

次に、ジオパークについてお伺いをいたします。

私は西予市のまちおこし、活性化のメインはおイネさん事業とこのジオパークだと思っております。このことは先般行われましたおイネさんウォークⅢの感想文にも書かせていただきました。

そこで、ジオパークについてお伺いをいたしますが、去る9月24日、日本ジオパーク委員会から四国西予ジオパークが認定されたことはまことに喜ばしく、衷心より祝意を送りたいと思います。また、このジオパークの認定のためにあらゆる準備、また懸命の努力をされました関係各位に心から敬意とともに、市民一人として感謝をいたし、ご慰労を申し上げたいと思います。

さて、9月25日の認定セレモニー、市長は、きょうの認定されました声はまさに天の声でありました、こう述べられました。このことは9月29日付の愛媛新聞の政経語録の中でも報じられておりましたけれども、さらにジオパークは地域住民が施設にある遺産を宝物として認識し、それを発信し、多くの市民が実践していただくことが今回の認定につながったと確信をしていると述べられておられました。身内で言えないこともあるで

しょうけれども、5月20日、千葉幕張メッセで行われた認定のための公開レセプションにおける推進室の準備万端、また発表された方々のすばらしい態度並びにその内容等々、また手前みそですけれども、市議会議員の有志も横断幕を持ての後ろ押し、その多くの方々の思いの結集だと私は思っております。認定はゴールではありません、きょうからスタートが始まりますと述べておられました。私もそのとおりで思っております。9月24日にジオパークという扉が大きく開いたろうと、このように私は直感をいたしました。その扉をいかにして前進していくか、そして5年先、10年先、20年先のジオパークをどういうふうにしていくかがこれからの大きな課題だと私は思っております。

そこで、何点かお伺いをいたしますけれども、今までの経緯についてお伺いをいたしました、私はこのすばらしいジオパークを、我々素人には気がつかんのですけれど、ここへ目をつけたきっかけ、これをまずお伺いをしたいと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、小野議員のジオパークについてお答えする前に、まず冒頭にありました弟さん、ご逝去をされたということで、心からご冥福をお祈りしたいと思います。きょうの服装がその思いがあって弟さんの背広を着てこられたり、その思いを感じますと、今後のジオパークを弟さんに見ていただきたかったなという思いが私もいたしました。そういう思いも込めてお答えをさせていただきたいと思います。

まずは、ジオパークを目指すきっかけでございますけれども、閉塞感の漂う厳しい時代の流れを受けまして、常に夢の領域を持ち続けることは人間だけでなく、行政にとっても大変重要ではなからうかと考えておったわけであります。西予市の未来図の一つにジオパークを掲げたのはそのきっかけでございます。その背景にありますのは、平成19年の愛媛新聞に掲載されましたジオパークの特集でそのジオの概念を知り、平成22年から1年間、研究のために西予市に滞在された札幌学院大学小出良幸教授の講演がありました。西予市に広がるさまざまな地域資源を教育や観光、地域活動等を有機的に結びつけ、知名度を高め、地域の宝として地域活性化に最大限生かすことがジオパークの理念ですので、まちづくりを行う上にお

いてメリットが大きいものと判断して推進してまいりました。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 先ほどは市長さんから大変心温まる弟に対しての哀悼の言葉をいただきました。本当にありがとうございます。余談にまたなりますけれども、私も葬儀の後に挨拶に、実は中古船を1台購入しまして、それが兄弟船でございますので、私の正と、清隆と言うんですが、隆をとって正隆丸と名づけて、よくそのジオパークに認定された須崎沖とか大崎沖へ行きました。そういう思い出がありますけれども、本当に弟も草葉の陰で喜んでいると思います。ありがとうございました。

それでは次に、認定までの主な作業及び内容はどのようにされたかということでございますけれども、これは既にもう済んだことですので、今市長の思いもありましたし、そういうようなことの発言がありましたので、そういうことも含めて理解をしましたので、この認定までの主な作業内容及び経緯は大変失礼ですけども十分わかりましたので、省略をさせていただきます。

それでは、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

まず、認定されたジオパークですけれども、その後どのようなことが生まれたのか、どういうふうなことをされてきたのか、24日から今日までのことについてお伺いをしたらと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、ジオの認定後に生まれた動きでございますけれども、ジオの認定を受けて市内にはさまざまな動きが目覚めてまいりました。まずは、さまざまなものにジオパークのロゴマークが使われるようになりました。ジオの恵みとして四国西予ジオパークの産品であることをアピールするため、民間企業や団体からロゴマークの使用のご提案をいただいております。例えば、会社名を出していいかどうかわかりませんが、私どもの西予市の水を使われてるぞっこん四国のほうからもぜひ使いたいというようなご提案をいただいたところでもございます。そういう動きが出てくるということでもございます。また、市外からの観光客を募集したモニターツアーや、四国カルストで企画されましたスポーツイベントなどの動きも出てまいりました。テレビや雑誌などでジオパ

ークが取り上げられることも多くなり、市民や県民の皆さんに本ジオパークへの関心が高まってきていると感じている次第でございます。

さらに、次世代を担う子供たちへの事業では、公民館事業でのジオパークをめぐるサイクリング、ジオサイトでの地域学習、ジオパーク推進室と危機管理課と一緒に推進する防災教育なども実施されるようになってまいりましたので、今後もこのような活動が広がっていくよう、支援措置も含めて計画してまいりたいと考えております。

○議長 8 番小野正昭君。

○8 番小野正昭君 それでは、次に移りますけれども、まずジオパークのPRの件で市長が先ほど触れられましたけれども、例えばエリア独自のお土産品の計画はあるのか。それから、民間業者との打ち合わせはされているのか、またその提案があるのかについてお伺いをしたらと思います。

実はまちおこし、また環境のスペシャリストの話をお聞きますと、その地域にはインパクトがあると、そしてまた記憶に残るキャッチフレーズが一番だと、このように言われております。例を挙げれば、昔は、前は、今でもそうですが、宇和町は文化の里、三瓶町は魚とミカン、野村町はミルクとシルクなどが記憶にありますし、まだずっと鮮明につながっております。また、お土産では私らが子供のころ、記憶に残っている方は少ないでしょうけれども、三瓶名物五色豆というのが山の中腹にばんと掲げてありました。これが私らが子供の時分に見たのがいまだに記憶があります。やはり、そういうインパクトの強いものを皆さんに見てもらう、買ってもらう、そしてお土産に買っていただいたその物を見るたびにああ西予市は、ああジオパークは、ああそうかもう一回行こうかと、こういうことに私はつながるのではないかなと、決して一過性にしてはいけないと思います。そのためには今言うキャッチフレーズ、インパクトに残るようなお土産、そういうものをぜひ一考していただきたい。

今回の定例議会に地産地消の観点から、地酒による乾杯からとして販売促進への条例制定の陳情が出されており、このことも一考に私は値するのではないかなと。また、肱川町では大谷文楽の文楽もなかがあります。三瓶町でも市長の大変なご理解とご熱意で約100年にわたり苦難と困難の中、必死で守り、伝承されてきた先人の方々の思

いも朝日文楽にふさわしい朝日文楽会館が建設される予定になっております。完成の暁には、長年守り、受け継がれてきたこの価値ある伝統芸能、民俗芸能をジオである自然がなし得た大地と連携等を取り入れた講演を開催され、またそれに伴うお土産品等の開発をし、地産地消、地産外商のPRをすることが大切ではないかなと、このように思います。

そこで、その認定後の動きについて、そういうお土産品等のお考え、どのようにされるのかお伺いをさせていただいたらと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、今のご質問についてお答えいたしますが、私どもの西予市では現時点でいろいろな特産品を研究したり、進めておるところがございます。例えば、トマトやトマト酢を活用した商品づくり、これは城川のほうで進められておりますし、ジオ弁当、ジオゼリー、山菜煎餅の商品づくり、これも城川の奥伊予工房等々で頑張っておられるところでもございます。かぼちゃ焼酎のブランディングについてJAひがしうわが研究をされておりますし、新しい形での冷凍ミカンの商品化、これも明浜のほうでやっておられると。ほわいとファームにおきましては、アイスクリームや乳製品のブランド化やデザイン化をしております。ゆずのパウダー等を活用した商品化、これは城川の開発公社で今研究を進めておるところでございます。ウニ加工品のデザインとブランディング、これは三瓶のほうでやられておられます。ワカメやちりめんなどを使用した煎餅の商品化、これは明浜のほうで今研究されてやられております。ヒラメやタイのブランディング、これについては三瓶のほうで頑張っておられるところがございます。その他ジオの恵みを生かした商品化やデザイン、ブランディングをやっていかななくてはならない、このように思っております。何せこれも今からでございますので、そういう考え方を進めていくために、今回1億円のジオの基金を創設したいというような考えをご提案をするようにしておるわけでございまして、そういうのも活用しながらお土産品の開発等をより一層進めていったらと、このように思っております。

以上、答弁といたします。

○議長 8 番小野正昭君。

○8 番小野正昭君 それでは、やはりPRも大切

ですけれども、先ほど述べました朝日文楽もこども文楽ということで伝承されとりますけれども、このジオパークにつきましても、やはり小・中学生、高校生などがどのようにこのジオパークを捉えているのか、またどのようにこのジオパークに参画をするのか。やはり、そういうふうな子供たちの事業の推進が必要ではないかなと、このように考えますけれども、今までにそういう計画をされたのか、また今後どのような計画を考えられておられるのか、お伺いをいたします。

○議長 三好市長。

○三好市長 どのように子供たちにジオパークについて一緒にやっていくかというようなご提案だと思いますけど、それは先ほどお答えいたしましたとおり、次世代を担う子供たちへの事業で、公民館でのジオパークをめぐるサイクリングやジオサイトの地域学習、ジオパーク推進室と危機管理課が一緒となって防災教育などを実施していくことをやっていきたいと、このように思っております。

子供たちがやはり次の時代を担うわけですから、このジオについてしっかり子供たちが認識をして、地域の誇りとしてジオを感じていただくようになれば、外に出て子供たちが地域の誇りを持って大人になったときに話せることになるのではなかろうかなと、このように思っております。

以上、答弁とします。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 どうも重複をしたようで、ご迷惑をかけました。

先ほど市長の答弁に、基金の制定ということで、これは26日ですから、ジオパーク推進基金ということで愛媛新聞に載っております。一般会計から1億円を計上し、ジオポイントの看板設置やトイレのバリアフリー化など、持続的に地域活性化を図る財源とすると、このように報道をされておりましたけれども、私は看板設置、確かに必要なことだと思います。特にこの西予市にはそういう看板が少ないのではないかなと、市外から来られたときに大変不案内な方が多いというふうに聞き及んでおりますので、ぜひわかりやすい看板、そしてまたジオにはジオの特徴を生かした看板づくりを適地へ設置をしていただきたい、このように思います。

それから、次の質問に移りますけれども、私はかねてから言いますけれども、西予市の職員は西予市の頭脳の結集団体だと思っています。西予市の核だと思っております。

そこでお伺いしますけれども、各課各部の連携は十分とれているのかどうか。関係課がさらに連携を密にして各課のそれぞれの事業の中でジオパークを意識した事業計画が立てやすい仕組み、そういうものが必要だと私は思いますけれども、その件についてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長 三好市長。

○三好市長 今ほどのご質問についてお答えをさせていただきますが、職員はやはり今言っていたかのように市民の頭脳となくなてはいけないと、このようにも思っておりますし、そのように指導もしておるところでもございます。そういう意味で、私どもはこのジオにつきましてしっかり横の連絡をとれるような組織をまずつくらないといけないということで、市内には本庁と支所を含めた21の関係各課の職員で構成いたします西予ジオパーク構想推進委員会というのを庁舎内に設置しております、お互いの連携や情報交換を行っております。この組織を最大限に活用して、ジオパークを意識した事業計画が西予市内において広範囲に繰り広げられるようにしてまいりたいと、このように思っております。

以上、答弁とします。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 どうもご迷惑かけました。

また、これ余談になりますけれども、先般言いましたように、我々改革クラブは北陸地方へ行きました。やはり職員もそうですけれども、我々議会も一丸となってこのジオパークを推進していかなければならないのではないかなと。議員の中に率先して尽力、努力をされております方がおりまして、その行った先々の相手の方に西予市が作りましたジオのパンフレットですかね、リーフレットですかね、あれを必ず、これを行った先々の研修の皆さんに配って四国西予のジオパークですよ、よろしくお祈りしますよと、もう名前を言います、田中議員ですよ。熱心にこれを、私は敬服しました。やはり、こういうことこそ私は地道な活動が大きく広がっていくのではないかな、この

ように思っておりますので、職員の皆さんも、市長みずから出張の折にはこれを必ず持って行ってその先々でPRしていただきたい、このように思いますので、よろしくお願いします、お願いしたいけません、要請。

それから、次の質問に入りますけれども、やっぱり先ほども言いましたけれども、何につけても民間活力の導入が大事じゃと思うんです。我々選挙をしますけれども、選挙もそうですがいろいろなことも事業を起こすには点から線へ、線から面へ、こういうふうにして拡充、拡大をしていくのが、これが常套手段であります。そこで、先般も私しましたけれども、以前に彩の町という冊子を出されました。その彩の町を改めて見てまいりますと、それぞれの5町の特色、特徴、伝統、そういうものが簡潔にまとめられた本ですね、今持ってますけれどもこういう本ですよ。やはり、そういう野村町には野村町の、城川には城川の、明浜には明浜の、宇和には宇和の伝統文化、それぞれのすばらしい自然がもたらした遺産があります。私はそこでこれを言うと余り怒られるかもしれませんが、一応確認はとっておりますので構いませんが、朝日文楽にはそういう古くからの伝統芸能、そして人間国宝がつくった大江巳之助さんの天皇陛下お手持ちのかしら、そういうのがあります。このたびその朝日文楽会館が完成をしますと、いわゆる八反返しという指定文化財、朝日文楽が誇るその装置がでかかります。それをやはりジオと関連して三瓶町のまちおこしの一環として、これは毎月というわけにいきませんけれども、日曜日を限定して二月に1回か半年に1回か、そういうあたりで観光業者とかいろんなこと連携をして、それを絡めたジオめぐりにしていただきたいなど、このように思いますが、市長のお考えはどうでしょうか、お伺いをいたします。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、今のご質問についてお答えいたしますけれども、西予市は市が丸ごとジオパークとしての認定を受けました。これは非常に特徴があるところでもございまして、その背景には5つのそれぞれの合併した旧町時代からのいろいろな遺産、資産があるということも含めてあると思います。それはジオの認定の中にも大きな要素となりました西予市の多様性であります。その多様性の中で地質、地形の多様性と含めてその伝統

的な文化、生活等々の多様性も含まれておるわけでありまして、今のご質問はその多様性のご質問だと、このように理解をするところでございまして、特に三瓶に限って考えますと、4億年から4億5,000年前の黒瀬川構造帯が表に出ておる。それが非常に特徴があつて、今多くの方が来られてびっくりされておるというようなこともあらうと思います。それから、あの湾を周遊することによって見られる景色、これは非常にすばらしい景色があります。あわせてまして大事なことは、そこにある文化も先ほど言いますようにジオであります。今回私どもが今進めております朝日文楽は、三瓶にずっと残していただきましたこれは大事な伝統文化であります。そういう意味で私どもは一步入って朝日文楽会館を残す。その背景にはやはり小学生、中学生を含めてご指導いただいた方々がそこに残す力があるということだと思っておりますので、今ほどおっしゃられますそのところにしっかりした朝日文楽会館をつくってきていただいた方もそのコースの中で入っていければ、見ていただければありがたいなど、そういう思いを込めておりますので、ジオというのは総合的なものだというご理解で今後とも進めさせていただいたらと、このように思っております。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 ぜひそのように私もなるように希望と期待をいたしますけれども、やはり地元の方々もそれぞれジオに対する思いがございまして、先ほど市長が言われましたように、その朝日文楽講演を見て、それからいわゆる船でジオ4億5,000年前の地層を見ていただく。みかめ本館の社長さんは海上タクシーの免許も取得されたそうですし、先般我々西予、愛媛、松山維新の会でその屋形船に乗って社長の説明を聞きましたけれども、さすがにもうベテランの域に達したような説明を受けましたけれども、それと同時に先ほど申し上げました大谷文楽のもなかではございませんけれども、文楽にちなんだようなお土産をつくって、それを指定管理者である海の駅潮彩館で販売をしてもらう。文楽会館でも販売して、そういうことが私はその地域のまちおこし、活性化につながっていくのではないかなと、このように考えておりますので、担当部課のほうで連携を密にして、ぜひお願いを申し込みをしておきます。

それでは、最後に自転車のジオについてお伺い

をいたします。

先般、ある席で知事が四国西予ジオパーク、おめでとうございますと、我々もこの愛媛県ではサイクリングを提唱をしておりますと、それらをあわせて海拔ゼロメートルから1,400メートルのこのジオをサイクリングをしてはどうですかと、私も先頭に立ってやりますので、ぜひ市長さんにもお願いをしてくれという話をある席で言われましたので、知事の発言だから間違いないなと思いましたが、これは名前を出すことですので、先般再度知事本人に直接確認をしましたら、結構ですよとおっしゃっていただきました。ご案内のように、サイクリングは愛媛県でのサイクリングの活性化を打ち出し、先般10月20日、その一環としてサイクリングしまなみ2013、大三島コース110キロ、伯方島コース60キロ、大島コース40キロをあいにく当日は雨でございましたけれども、2,560人の多くの参加を得て開催をされました。

そのポイントは新聞にも載ってございましたけれども、高速道路の車両通行どめを3時間の遵守、そして大きな事故を起こさない、先ほど言いました地元のおもてなし、この3つがポイントになったようです。また、2014年、来年ですけれども、愛媛、広島県両県が開催する博覧会瀬戸内しまなみのわと、このメインのイベントとして10月には国際サイクリング1万人規模を予定をされているようでございます。そういった意味で、やはり知事が提唱するこれからはサイクリング、健康志向でございますので、モータリゼーションから私はサイクリングの時期に入っているのではないかと、このように思います。

そこで、西予市もぜひ知事がそこまで言っていると思います。また、これは愛媛県のほうが出されておりますこれもパンフレットですが、その中を見ますと西予市もその一つのコースを打ち出されておられます。やはり、愛媛県もそういう思いがありますので、これは福原部長、それからよく課のほうはご存じやと思いますけれども、愛媛県観光物産課、道路維持課のほうがこういうパンフレットを出されておりますので、これからよく相談をして、知事がせっかくそうおっしゃっていただきますので、そのジオパークをひつつけたサイクリングを年1回は風光明媚なこの西予路を走る計画をしていただきたいと思います。すると同時に、や

はりサイクリングで走るわけですから安全が第一です。それは緑の線引きも必要でしょうし。それから、ポイントポイントには駐輪場の設置も必要になるのではないかなと、このように思いますので、ぜひ予算の関係もあるでしょうけれども、そういう知事がおっしゃっていることを県とよく連絡調整をしながら、実施に当たってはそこら辺のところまで調整をしていただいたら、ジオもさらに大きなイベントとしてジオを売り出して、時には外国からも来られますんで、国内外のPRにはなるのではないかなと、このように考えておりますが、お考えをお伺いをいたします。

○議長 三好市長。

○三好市長 議員のご指摘のサイクリングの関係でございますけれども、現在愛媛県ではサイクリングによる地域の活性化の方針を打ち出されておられます。これはマルゴト自転車道という名前で計画を打ち出されておるわけでございますが、本市に関係するものといまして今地図でも見せていただきましたとおり、肱川・奥伊予サイクリングコース及び宇和海沿岸サイクリングコースが設定をされております。それと、あわせて今ほど知事もおっしゃっていただいたということでございますが、私も知事が各地域ごとに地域で意見交換会を開かれました。その折にも私からも知事をお願いをしたことがございます。今ほどおっしゃっていただきましたゼロメートルから1,400メートルの私どもの地域が四国西予ジオパークとして認定を受けたので、そのコースもひとつこれに加えてほしいというご要望をさせていただきまして、そのときに知事とあわせて土木部長のほうからも回答もいただきました。それは、やはり加えて一緒に検討していいよという回答でもございました。したがって、私どももゼロメートルから1,400メートルに上るコースを新しく県のマルゴト自転車道の関連するコースとして加えていただくようにさせていただきたいということだと思っておりますし、その整備を進めるに当たっては支援体制もするよというご回答でございましたので、ぜひそれを進めていきたいと、このように思っておるわけでございます。

西予市独自でこのようなジオパークを活用するためのジオポイントをコースとして選定したジオサイクリングマップを作成し、サイクリストの誘致を図りたい、このように考えております。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 そういうことであればぜひ実現されたらいいがなと、このように思います。さらに、知事がそこまでおっしゃっていただきましたので、これも維新の会の有志が十数万円かけて自転車を6台だったかな、購入をされて、知事と市議会議員の我々も一緒に走ろうというふうなことで購入をされたそうです。あとは職員ですが、言わず語らず、心と心でひとつよろしく願いをして、行政と議会と、さらに市民が一体となってこのサイクリングを愛媛県と共催をしてジオの周知、PRに努めていくということにぜひなったらいいがなと、このようにしておりますので、強力に推進をしていただきたいと思います。

以上、最後の質問になりましたけれども、ということで、このサイクリングがジオに関連してそれぞれのコース、先ほど市長も言われました海拔ゼロメートルから1, 400メートルをどのようなポイントで回られるか、それはわかりませんですけども、そうなれば先ほど言いましたように内外からの参加者もあると思うんです。国外へも幾らかの発信ができるのではないかなと思うんですけれども、私も勉強不足でよくわかりませんが、この四国西予ジオパーク、日本ジオパーク協会の認定後に世界ジオパークといういわゆる方向性はあるのかどうか、可能性はあるのかどうか、それを最後に質問をして、今回の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、世界ジオパークに向けてのことだと、このように思いますけれども、ご案内のとおり、この世界ジオパーク等々を進める背景は、その母体となっておるのはユネスコでありまして、ユネスコの支援があります。今ユネスコにおいてはこの世界ジオパークを支援からプロジェクトとしてやろうという考え方で進められる方向になってまいるということでありまして、これは非常に大きな世界遺産と同じような程度まで上げるというようなことになろうというような考え方をお持ちだと、このように思っておりますが、そういう流れがあるという前提で、世界ジオパークは国際的な活動を進めることのできるジオパークが、日本ジオパーク委員会の推薦を受けた後に世界ジオパーク委員会の審査によって認定されることになっており、非常にハードルが高いことに

は間違いありません。しかし、日本ジオパークとしてほかの地域に負けない活動や、外国人観光客を意識した環境整備や国際的な交流を進めることによって認定も不可能ではないと考えています。外国語対応ができる人材育成等を含めまして、長期的な計画によって世界ジオパーク認定を目指していくのも一つの考えであろう。その前には日本ジオパークとしてしっかりした足腰ができることが私どもの前提だと思っております。その後のことに進めるところの方向がある可能性もある、このように思っております。

○議長 暫時休憩をいたします。（休憩 午前10時01分）

○議長 再開をいたします。（再開 午前10時15分）

次に、2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 おはようございます。

議席番号2番井関陽一でございます。議長より許可をいただきましたので、小野先輩のような饒舌な挨拶はようしませんので、通告に従って早速質問をさせていただきます。

まず初めに、私たち総務委員会は10月に常任委員会の研修を行いました。空き家対策等の適正管理に関する条例を制定され、空き家バンク制度にも取り組まれている新潟県長岡市を視察いたしました。少子・高齢化によってますます増加すると予測される空き家に対して倒壊等による近所の被害のほか、不審者の侵入による火災や犯罪防止の目的で条例を定められていました。ここではまず所有者の所在や建物の危険度、周囲の状況などを調査し、場合によっては本人の同意なしに立入調査まで行われていました。6月に一般質問でさせていただいたんですが、その折に10月の住宅土地統計調査に空き家の調査も含まれているので、そのときに調査をしたいと西予市の場合にはお答えがあったわけなんですけど、その調査の結果の内容と、どのようなものがあったのかお伺いしたいと思います。

そしてまた、空き家バンクに関しましても情報発信なんですけども、これについても行政が一律に発信するよりも小さなコミュニティーが行うほうが効果があるという答弁もございましたが、実際先日、もう10日ほど前の新聞ですかね、徳島のNPO法人によるIT関連業者の誘致に成功した事例なども新聞に載っていましたが、長岡市

では22年2月に空き家バンク制度の実施要綱を定められておりました。ここでは累計で86件の登録がありまして、うち44件、県外からIターンあるいはUターンなどが20件、市内の住みかえなどが24件の成約を取りつけられておりました。

これを受けまして、西予市といたしましても不動産業者などと連携を組んだ中で情報発信をしていくべきじゃないかなと思いますが、このことについてお答えをお願いしたと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 ただいまのご質問についてお答えをいたします。

確かにことしの10月に統計調査が実施されております。この結果につきましては現在国のほうで集計をされておまして、この結果の公表は来年の7月ごろから順次されるようなことになっておりますので、その内容等につきましてはまだ発表できる段階ではないということをご理解いただきたいと思います。

西予市としましても、それと同時に空き家の調査に関しましては今後具体的に対策を講じていく上で必要不可欠なものと考えておりますので、議員さんが今度総務常任委員会で視察に行かれましたが、市としてもこのことについて重要に考えておりますので、市の職員も一緒に同行させていただきまして、研究をさせていただいたところでございます。この調査は来年度中にはやるようなことで計画をしているところでございます。

次に、空き家バンクにつきましては、ご指摘のように定住促進には効果が見込まれるということは十分承知をしておりますが、そういうことで、その空き家バンクのことも含めまして災害対策とかその危険、防災対策とかというようなことで空き家対策は十分やっていく。その中でIターン、Uターンの空き家バンクも必要であろうと思っております。行政が一方的にやりますと、あとこちらに来られた方と地元の住民の方とのトラブル等もあったりするようなことも懸念されますので、議員おっしゃられたように不動産業者を通じながらやるとか、そういうような方法も考えながら総体的な空き家対策として、これから来年をめどに進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 国の調査結果のほうは来年の7月からの発表ということでしたが、国が行った調査はもう上辺だけの調査ではないかなと思っております。それで、今答弁がありましたように、来年度中には空き家の調査を西予市独自で行うということも言っていたわけなんです、この調査を行うときに本当に詳しい内容の調査を行っていただけたらと思います。その建物が実際に使えれるものなのかどうなのか、あるいはもう壊してしまったほうがいいのか、そういったところで踏み込んだ中の調査をお願いしとっただけだと思います。そうすることによって、あとそれが利用できるものであれば、もう本当に早目に発信していく上におきましても、例えば行政が行うことができなかったこういう情報がありますよということを市民に言っていただくだけで、市民のほうからこういうところを使わせてほしいということもまた出てくるかもしれませんので、詳しい情報をできるだけ詳細な調査を行っていただけたらと思います。そしてまた、その調査を行う上では地元の区長さん等をお願いしまして、その実態を実際にお聞きになってから調査に入っていただけたらいいんじゃないかなと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

私は余り学校教育について専門ではございませんので、もう本当に素人的な考えで質問させていただくわけなんです、小中一貫教育と一般社会と体協の連携とか、一般社会と小・中高の連携というのと、通学路の安全性についての質問をさせていただきたいわけなんです、私個人で今回、個人といいますか、総務委員会で研修に行かせていただきまして、小中一貫教育というのを初めて知ったわけなんです、本当に勉強不足なんですけれども、中高一貫というのはよく耳にするわけなんですけれども、小中一貫教育というのがございまして、野村町では今度小学校再編によりまして27年4月から統合が行われます。そして、28年4月にはもう野村小学校、大野ヶ原小学校、惣川小学校の3校から1つの中学校に通うこととなります。

そこで、今回新潟県の十日町市で取り組まれている小中一貫教育というのを研修しましたので、

そのことについてお伺いしたいと思います。

ここで行われていました小中一貫教育と言いましても、1カ所に全部集めて行っているというようなものではなく、数校の小学校が次に通う中学校と連携をして行っているものでした。いわゆる中1ギャップと言いまして中学校に入る不安感とか、それから学力の問題とか、いろいろあると思うんですが、それらを払拭して不登校生をなくすという努力をされておりました。実際野村の場合でもこれを行いますと、今までなら7校から1つの中学校に集まっていたので、そういう問題も余りなかったのかなとは思いますが、今後野村小学校に5校が一緒になりまして、あと惣川、大野ケ原小学校となりますと、ほぼもう99%が野村から集まり、あと二、三名の生徒が大野ケ原、惣川小学校から1つの中学校に集まってくるということで、この少ない人数の生徒には物すごくこの中1ギャップというものが重くのしかかってくるんじゃないかなと考えております。

こういうことに関する対策として、この小中一貫教育というような形のものを取り入れたら、これが少レクッションの役割になるんじゃないかなと考えますが、そのことについてどうお考えか、お伺いをいたします。

○議長 宇都宮教育長。

○宇都宮教育長 まず、小中一貫教育に対する基本的な考え方ですけれども、教育の今日的な課題でございます不登校やとかひきこもり、いわゆる中1ギャップですね、生活指導の課題などで、その課題解消のために非常に有効な手段と考えます。この小中一貫の成功が保護者から信頼される公教育の確立にもつながってくるのではないかなと思います。ご視察された十日町の小中一貫教育ですが、狙いをしっかり定めておるようでございまして、非常にいい取り組みだと私も考えております。

本市の小中一貫教育に対する基本的な考え方ですけれども、小学校再編計画において既にもう公表いたしておりますけれども、生活指導面や心の育成などさまざまな効果も期待できることから、一貫教育、ご指摘のように施設が一体となったものと分離されたものと二種類ございますが、その創設等に向けて先進事例の情報収集や調査研究を始めるということにいたしております。この考えに基づきまして、一昨年には広島県の呉市、先ごろ

茨城県のつくば市のほうへ教育委員全員で視察に行ったところでございます。

その小中一貫の教育方法ですけども、先生方もしくは児童・生徒の皆さんが移動するという関係もございますので、どうしても惣川及び大野ケ原小学校においては地理的な要因が絡んできて実現が難しいなあというのが現在の考え方でございますが、文科省のほうでもこの小中一貫という考え方を強く打ち出しておるようでございますし、私どものほうでも検討の時期に差ししかかってきているなあという考えでおりますので、適切な時期に小中一貫に対する取り組みをどうするかということを教育委員会でも検討してまいりたいと思います。

それと、大野ケ原と惣川小学校の少数、非常に零細な小学校に対する考え方ですけれども、現在大野ケ原には9人、全校ですね、惣川には6人児童がおられますけれども、やはり余にも小さいということで、地域とか他の児童とのコミュニケーション能力が非常に懸念されるところです。そこで、今も若干の授業はしておるんですけども、より多い人数の中で学習体験をさせたいなあということで、現在次年度中学校予定の児童、6年生を対象に入寮体験、2泊3日で野村小学校で一緒に学習するような対応も一つとっております。それと、6年生だけではだめなので、全校生徒を対象にした野村小学校での体験授業を年一、二回実施いたしております。また、大野ケ原小学校と惣川小学校相互間の学校訪問を行って交流を実施しておるんですけども、これからさらにこの回数をふやしたり、中身を充実したりという対策を講じてまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 既にいろいろと考えてもらっているみたいですけども、惣川、大野ケ原は地理的に難しい、小中一貫するには生徒等の移動で難しいということを言われましたが、今ほど言っていたかのように、体験学習として年一、二回、6年生を対象に野村小学校で行っているという事例も言っていたかしたので、不可能ではないんじゃないかなと思っております。それと、野村中学校には寮がございます。その寮等を使っていたかまして、中学校との交流を深めていただくとか、そういうこともまた今後の検討課

題として行っていただけたらと思います。

そして、小・中学校の一貫教育にかかわりまして呉、つくば等に視察に行かれたということでございますので、専門家の人がこういうふうに関し先々と勉強していただくことに関しまして本当に敬意を表するわけなんです、小さい学校の生徒、1名、2名というのは本当に大変不安に思っているんじゃないかなと思いますので、今後28年から実際に小学校から中学校へ行くときには大変心配するわけなんですけども、その点を十二分に考えていただきまして、対応をお願いしたらと思います。

では、続きまして一般社会体育と小・中高の連携によるスポーツの活性化ができないかということについてお伺いしたいと思います。

今小学校ではジュニアのサッカーとかテニス、バドミントン、バスケット、ソフト、その他いろいろ行われておりますが、これらが中学校、高校へ行きますと、学校にもよるんですけども、その部活がなかったりして結局別の部活に移らなければならない。そして、また高校に行くとまたその部活があるのでそこに復活すると言いましても、結局中学校の間にその自分がやってきたことができないばっかりに、小学校のときには県でも優秀な成績をおさめていまして、結局高校になるとずっと続けてこられた生徒さんたちとは雲泥の差ができてしまい、みじめな思いをしなければならないというようなことが起こっているんじゃないかなと思います。また、サッカーや野球のように人数がたくさん要る種目におきましては、人数が足りなくてその部活のもう存続さえ心配されるような状況になっているんじゃないかなと思いますが、そこで西予市全体で考えて、一般社会体育と小・中高との連携によるスポーツの活性化ができないかということで、高校まで考えますと野村高校なんかでは強い種目として相撲とかラグビーとかいろいろあるわけなんです、学校によって特化したような形で野球をやりたいんやったら宇和高へ行きなさいよとか、野球をやりたいんやったら野村高へ行きなさいよとか、そういった形で小・中高ずっと連携していつまでも続けれるようなスポーツの構築というものができないかなと考えるんですが、このことについてどのようにお考えかお伺いをいたします。

○議長 宇都宮教育長。

○宇都宮教育長 ただいまのご質問ですが、少子化が進む中でどうしても市内の小学校、中学校、高校、いずれにおいてもスポーツ活動を実施する上での絶対的人数に厳しい状況があることはご指摘のとおりでございます。ただ、学校における体育指導ですが、教科としての体育を中心に学校行事やクラブ活動、部活動など学校の教育全般について教育の増進や体力の向上に努めるところに主眼がございます。また、児童・生徒の発達段階に応じて遊びからいろんな運動へ発展させて体育、スポーツの楽しさを味わわせて、本当に運動好きの児童・生徒に育てていくことも学校教育の重要な役割でございます。また、このような教育こそが議員さんおっしゃられるように一般社会体育、生涯スポーツと言いかえさせていただければ、生涯スポーツのかけ橋になるものではないかと考えるところでございます。

19年3月に本市で西予市スポーツ振興計画というものを定めておりますけれども、その中でも本市で生涯スポーツや競技スポーツと学校体育スポーツの連携をいかにして推進していくかということの一つの方策として掲げております。まず1つが総合型スポーツクラブの育成、2つ目がスポーツ指導者の育成と活用ということでございます。この2つを中心としてスポーツ環境の整備充実を進めてまいりたいという考え方でございます。これからの生涯スポーツ、学校、家庭、地域社会が十分連携して相互補完して一体となって指導が展開できることが重要であろうと思います。

スポーツの考え、1つの競技に競技スポーツとして特化することもまず一つの方策でございましょうけれども、ある地域で誰でもがいつでも好きなスポーツを健康のためにというような目的でも参加できるという考え方も大切であろうかと思えます。やはり、そのためには体育協会を初め地域総合スポーツクラブを核として学校スポーツへの連携交流事業としてクラブから指導者を派遣するというようなことも必要になるというふうに考えております。本市といたしましても、この地域スポーツの核となる総合スポーツクラブ等についての充実、支援に努めてまいりますので、地域の皆様におかれましては生涯スポーツに対するご理解と積極的なサポートをお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 内容は大変そのとおりだとは思いますが、何かこの西予市にとって特色のあるスポーツ振興というものができないものかなと考えておるわけなんです、確かに生涯スポーツと言い直したほうがいいそうなので、生涯スポーツから考えますと、どここの小学校からでも入っていただけるというのがあるんじゃないかなと思います。それで、中学校になってもう野村でも宇和でもどこの地域からでも入ってそのスポーツができるんじゃないかなと思うんですが、そう考えたときに学校単位じゃないとその大会に出れないとか、学体の問題もいろいろあるんじゃないかなと思うんですが、その中で今回野村中学校でバドミントンをされているお子さんがおられたんですけども、その方らはまだ学校にバドミントン部がないんで出場ができないということであつたんですけども、よくよく問い合わせてみますと、東予の辺ではもう別に一般社会で練習されている方は学校のほうから出してあげますよという事例がたくさんございました。そういった中で、学校の校長先生とお話した中で認めていただきまして、今回大会に出させていただきますけども、そういったことの情報も余りまだ入ってないんじゃないかなと思ひまして、そういう自分たちではやってるんだけど、中学校のスポーツとして大会に出れないとかというようなことがないように、今後そういうことも含めて、西予市全体の中で学校を交流した中で県大会等に出れるのか出れないのか、そういうところは私勉強不足ですので、おわかりでしたらお答え願ひたいと思います。

○議長 宇都宮教育長。

○宇都宮教育長 スポーツクラブの考え方は、基本的には地域住民の方々が自主的に運営する組織ということになります。ですから、その中には子供たちも入るし、壮年の方も入るし、老年の方も入ると。学校スポーツを包括する大きさがありますので、学校の行事等と重なる際には問題も出てきましようけれども、学校スポーツ、競技種目がなければ、子供たちが望めばそのスポーツクラブでそういう競技ができると、こういう場所が構えておればいいなというふうに考えております。そのためにも、やっぱり指導者等の育成等も大事になってくようかと思ひます。ヨーロッパ型というか、欧米型というか、スポーツをその地域一組織だけにとどめるんじゃなくてコミュニティー

として捉えていただいて、地域スポーツへの振興を図っていただきたいなあと願ひしているところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 地域といたしましてのスポーツとしてはもう十分それでいいんじゃないかなと思ひておるわけなんですけども、学生にとって、小学校のときから同じ種目をやっている方にとりましては、あの子が大会に出るんやったら私も一緒にやってみたいという生徒さんが結構おられるんじゃないかなと思いますので、今後西予市の小学校、中学校をあわせた中でそういう大会に出れるような形のものがございましたら、学体としてですよ、一般社会としてはもう当然出ていただくのは幾らでもできるわけなんですけども、学校として大会に出るということがまたその生徒たちにとっては有意義なことというか、その中でいい成績を残したら学校で表彰もしていただけるわけですし、そういう面も含めまして学校としてもそういう対応をお願いしたいと思うんですが、学校としての対応としてはどうなのか、濟いませんがもう一度お願いしたいと思ひます。

○議長 宇都宮教育長。

○宇都宮教育長 学体、学校スポーツとしては基本的な学校単位でございませうけれども、近年よく連合チームというのも見られますんで、定期的な学校体育、主任の先生方による会議等もございませうので、こういう裁定席で、協議の場で検討してまいりたいと思ひます。

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 ぜひそういう場を設けていただきまして、ご協議願ひたらと思ひます。ありがとうございました。

では次に、通学路の安全性についてお伺ひしたいと思ひます。

昨年、京都の痛ましい事故を受けまして、昨年の6月に松山議員のほうに通学路の安全性について質問をされております。そのときの答弁で、文部科学省と国土交通省、警察庁が連携して調査をいたし、対策を練りたいという答弁がございました。その調査結果と対策はどのようなになっているのかということをお教へ願ひたいと思ひます。

三瓶線から56号線と交わるちょうど下松葉の交差点ですかね、あそこから商店街へとつながる

細い道を夕方車で走ってみますと、ちょうど小学校の帰宅時間と重なります。車同士が離合するときなど、生徒はもう壁にひつつくような格好でよけていますけども、本当に危険じゃないかなと感じるわけです。

そこで、そういう場所も含めまして危険箇所の認識と対策はどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長 宇都宮教育長。

○宇都宮教育長 ただいまのご質問ですが、ご指摘のとおり24年の6月議会に松山議員さんから質問があり、25年の3月議会にもこの問題の対応についてのご質問があって一部重複しますけれども、重複する部分はお許しいただくことをお願いしまして、ご回答させていただきます。

まず、文科省と国土交通省、警察庁の間の連携での調査でございますが、通学路合同点検で小学校26校のうち、22校から94カ所の危険箇所の報告がございました。このうち、学校だけでは対応できないということで、合同の点検を希望されたところが58カ所ございました。この58カ所のうち、2カ所はもう既に交通規制とかカーブミラーの効果が確認されてるということで、残る56カ所について対策が必要として調査を実施したところでございます。

この点検により、幅員が狭いとか見通しが悪いとか、信号機、横断歩道がない、車両の出入りが多いかいような問題を把握いたしました。把握した問題点につきましては、要望に基づいてどのように解決するか方向性を協議いたしまして、カーブミラーを新たに設置するとか、路面の標示に工夫を加えるとか、横断歩道を修繕する等のハード面対策とパトロールの強化と、及び学校の安全指導面をさらに充実させる、さらにはボランティアを活用いたしましてソフト面で対策を進めるという方向で問題の解決に当たりました。ハード面の対策は非常に重要なことですが、既に改良済みの区域や要望の出た危険箇所が長期の改良計画に含まれている区域などもございまして、短期的な対応は難しいものもございまして、また幅員が狭くて危険ではあるけれども、両サイドに家が建ち並んで幅員拡張、歩道の設置が困難な場所、こういう問題もございます。そのために安全確保のためにソフト面の対応をこういうところは実施しております。ハード面、ソフト面を含めていわ

ゆる全ての箇所については何らかの対策を講じたというのが実績でございます。

質問にございました三瓶線と国道56号線の交わるところと言うたら下松葉交差点のことだと思うんですけども、具体的にこのポイントをつかまえて危険箇所という調査の依頼はございませんでしたが、卯之町の商店街全部を含めての合同点検は実施いたしました。いずれも幅員が狭くて交通量も多い区域でございますので、通行に非常に注意が必要な道路でございますが、ご存じのとおり道路幅員拡張は非常に対応が難しい。3者の対応協議の中で交通規制の話も若干出ましたが、現状では生活道路の性格が強い状況でございますので、規制は難しい面があるなあというのが結論でございました。したがって、警察によるパトロールとボランティア等による見守り、それから学校や家庭での安全教育の徹底、それから自動車運転者への安全運転の意識啓発など、こういう対策をとろうということになっております。

通学路の危険箇所につきましては、これは毎年定期的に必要に応じて各校で点検いたしております。点検をもとにして改善に必要な場所についてはその都度校長会や地域を通じた要望も行っておりところでございます。道路でございますので状況は毎年変わってくると思いますが、適切に通学路の状況を把握して対応していきたいと思っております。ハード面で非常に予算とか、状況で無理な面がある面もあろうかと思っておりますけれども、児童・生徒の交通安全意識や技能の向上、いわゆる危機回避能力も非常に重要なことですので、こういう面についても対策を強めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 詳しい説明ありがとうございます。

56カ所の対応が必要な場所はわかっているということで、信号機とか横断歩道とか、車道の幅を変えないいけないというような短期的な対応では難しいところもあるということもわかったわけなんですけども、パトロール、指導をボランティアによってソフト面で対応していきたいということではあるんですが、私たちが小さかったころといいますか、スクールゾーンというのはもうはっきりと一目瞭然のような標識が立っていた、もうど

こを通ってもここはスクールゾーンなんだなというのがよくわかるようにしてあったように思うんですけども、最近ではちっちゃな看板といいますか、そういったものでスクールゾーンですよというのを示してはあるんですけども、道の色を確実にここはスクールゾーンだからというような感じで、先ほど小野議員のときにも出ましたが、自転車のサイクリングロードを今度青色にずっと塗っていくというような県の構想も出ておりましたけども、ああいった形でここはスクールゾーンなんですよということをはっきりとドライバーの方たちに認識してもらうような工夫というものをもっとわかりやすい形で示していくというのが一番安上がりでできるんじゃないかなと考えるんですけども、そういったことも含めまして事故が起こってからでは本当に困る。この京都の事故を受けて全国的にこういう調査は行われた、再調査といいますか、詳しい調査を行われたんじゃないかなと思うんですけども、実際の話、それが過ぎてしまいますと、また対応がだんだんと後手に回ってくる可能性がございますので、いま一度、もう一度検討していただきまして、そういったことを検討していただいたらと思います。

それでは、続きまして次の質問に移らさせていただきます。

公共施設についてなんですけども、これも野村町に限ったことをちょっと狭い範囲で質問させていただくわけなんですけど、野村町では同じようなイベントを開かれる場所が今現在2カ所ございます。町の公会堂というものと、それから乙亥会館があるんですけど、現在公会堂の利用頻度はかなり少なくなっているんじゃないかなと思いますが、この野村町の公会堂の利用頻度がどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

そして、またこの利用頻度が少なくなっているのであれば、仮定の話になったら申しわけないんですけども、支所の前ということもありまして、防災の拠点となると思います。そのときにはやっぱり前に広い広場があったら、あるいは駐車場があれば、そういったときに非常に有効な利用ができるんじゃないかなと考えるんですけども、この利用状況と利用内容を教えていただいたらと思います。

○議長 井上野村支所長。

○井上野村支所長 それでは、ただいまのご質問

にお答えさせていただきます。

野村公会堂は昭和33年に建設をされまして、いす席1,000席を有する郡内屈指の公会堂といたしまして、野村町民の社会教育、集会、また娯楽の殿堂として使命を果たしてきたわけでございます。

井関議員ご指摘のとおり、平成16年に乙亥会館が建設をされまして、利用回数はそれまで年110回程度あったわけですが、現在は年60回程度に減少しておる現状でございます。

今後の利用計画でございますが、現在のところ具体的に計画は立てておりませんが、現状を維持しながらさらなる有効な活用につきまして、災害時の避難場所といたしましても、取り壊しを含めました活用方法を検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 年間60回の利用があるということですので、私もちょっと勉強不足で年に四、五回ぐらいしかなくなってるんじゃないかなと勝手に思ってたわけなんですけども、この質問文を書いた後に近所の人らに聞いてみますと、カラオケ大会をやったりいろいろちょろちょろ使いよるんだという話を聞きました。そういうこともあるんですけども、そういうカラオケ大会とかなんとかっていうのは乙亥会館でもできるわけなんですけども、利用料の金額の差で、公会堂であれば安くできるのということで公会堂を使われているようなんですけども、今後防災の拠点として考えた場合に、あそこにやっぱり広い広場が必要じゃないかなと考えますので、今の乙亥会館での利用料の問題等々も考えていただきまして、今後の利用計画を立てていただいたらと思います。

それでは、最後の質問になりますが、ちょっと突拍子もないことを述べさせていただきます。

耕作放棄地の有効利用についてということなんですけども、今後ますますふえてくと予測される耕作放棄地に対しまして、戦争のときには徴兵制度というものがございました。これはもう皆さん知っておられるとおり、どうしても兵役にかななければならないという制度でございますが、これにもじりまして徴農制度というのはどうかと

いうことをちょっと考えております。耕作放棄地を市が管理いたしまして、そこで定年を迎えられました公務員OBとか、それからサラリーマンOBの方たち、その人たちにそこで農作物をつくっていただきまして、それを道の駅等々で販売して、そしてまたそこでとれた新鮮な野菜、その販売収益と新鮮な野菜が労働収入といいますか、特別にその方々にお金を出すというようなものではなく、土地を無償で提供した中で、そこをつくっていただけるというような方策をとることによって、今非常に問題となっておりますメタボの対策にもなるんじゃないかなと考えておるんですけども、本当に徴農制度と言いましても100%のもうそりゃあ強制力なんかつくれるわけありませんので、そういったことも含めまして徴農制度という名前がよくありませんが、名前のほうはいろいろ変えていただきまして、この耕作放棄地を公務員OBとかサラリーマンOBなどによってつくっていただきまして、この耕作放棄地対策とすることに対するご意見はどんなものがあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 なかなか斬新なご提案でございまして、狙いとその結果というのは大変理解できるところでございます。

平成24年に実施しました農地の利用状況調査における西予市の耕作放棄地の面積ですが、再生利用が可能な荒廃農地が92.7ヘクタール、再生利用が困難であると見込まれる荒廃農地が1,351.7ヘクタール、合計で1,444.4ヘクタールがいわゆる耕作放棄地と、荒廃農地ということになっております。耕作放棄地は農業者の高齢化、あるいは後継者不足などから就農人口が減少して、今後ますます増加するというふうに予想される場所です。井関議員がおっしゃられますように、耕作放棄地の解消策や健康づくりの一環として会社などを定年退職された農業に関心を持った方たちに耕作していただくことは一つの手段であろうというふうに考えます。農地を守るといことは地域を守るといことに通じると思います。市としましては、耕作放棄地に対する情報発信を行い、その解消や健康づくりにつなげていきたいと思っていますので、また今後ともいいアイデアがございましたら、ご指導お願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 この事業といいますか、この考えで耕作放棄地全部を行うというようなことはもう到底考えておりませんので、都市部に近いといいますか、町に近いところでも今本当に見るに見かねないように荒れてきている土地が見られます。その町中に近いところだけでも何とか耕作放棄地から解消できないものかなと。そういう土地がありますと、周りでつくられている方々にも大変迷惑をかけているのが現状だと思います。草ぼうぼうで虫はわくし、田んぼの近くであれば害虫が発生して困るとか、いろいろな問題が起こっておるわけなんですけど、そういったところを対象といたしまして、面積的にはもう数少ないかもしれませんが、そういったところをもう本当に体を使って楽しく農業をやっていくというようなシステムづくりを構築したならば、西予市に住んでいる方だけではなく、県内いろいろなところからつくってみてやろうかという、その土地の利用料はあくまでも無料ということにしないと集まらないとは思いますが、そこがうまくいけばそのうちいややってみようという方が有料でも来るような話になるかもしれません。そういうところまで含めまして今後の検討をお願いしたいんですけども、市長さんはどういうふうにお考えになるのか、最後に一言だけお願いしたらと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、井関議員がたつの質問でございますから、お答えをしないとイケないと思いますが、今のシステム化、制度化することは非常に難しい側面もあるかなと思いつつ質問を聞いておりました。アイデアは非常にすばらしいアイデアであろうと思いますが。その中で、法的な制度性で特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律というのがありますが、こういう法律を利用しながらある程度入っていけることができる側面もあるかなとは思っております。したがって、その制度性にするには相当研究をして、あるいはそれをやっていただく方がどれほどいるのかということを含めながら、あるいはその農地を利用するわけですから、今の法律を利用して貸し手側のほうがどれだけご理解をいただくようになるかというようなことになろうかと思います。農地っていうのは非常に難しいものですから、そういう法律上の制度を十分利用できる可能

性を探っていくということになろうかと思います。

以上、答弁といたします。

○議長 2 番井関陽一君。

○2 番井関陽一君 ありがとうございます。

今農地の問題、いろいろ県の段階でもう農地バンク的な中間段階みたいなものをつくろうかなというような動きも今できとるみたいですけども、地元といたしましても、地元の中ではその中山間地とか、あるいは農振単位でその農地の問題を今取り組んでいるところであります。そういった中で、なかなかその土地全部を耕作放棄地にならないようにするというのが非常に今難しい状態に入っておりますので、ぜひともこの問題を検討いただきまして、私も一生懸命勉強はしたいと思いますが、耕作放棄地をできるだけ少なくするように行政側といたしましても勉強していただきまして、なかなかシステムづくりというのを個人でしたり、あるいは農家段階でつくるというのは非常に難しいものがございますので、行政のお力をおかりしながら構築していきたいと考えますので、今後ともよろしく願いしたらと思います。

以上をもちましてきょうの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長 暫時休憩をいたします。（休憩 午前 1 1 時 0 1 分）

○議長 再開をいたします。（再開 午前 1 1 時 1 6 分）

次に、10 番宇都宮明宏君。

○10 番宇都宮明宏君 早速質問に入らせていただきたいと思います。

まず、地元産品の販売の促進についての質問をさせていただきます。

現在、報道等でいろいろ好景気とか法人税の税収がふえていく見込みがあるとか、いろんな景気のいい話がありますが、この地方まではその好景気は回ってきていないと思います。そういう意味では、行政も民間に協力をして積極的に地元産品の促進について関与をすべきではないかと思いますが、この点について伺いたいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 行政の民間関与につきましては、ご指摘のように当地域の経済、あるいは地場産業はまだまだ小規模脆弱な面がございます。これまでもさまざまな角度から行政の関与、参画

によりまして産業の振興を図ってきているところでございます。このたび西予市の夢づくりの基盤となる考え、四国西予ジオパークの認定を受けることができました。これをステップとして今後におきましてもさらに地域における官民一体の形というものを探りながら、可能な限り支援をしていくことが必要であると考えているところです。

以上、答弁といたします。

○議長 10 番宇都宮明宏君。

○10 番宇都宮明宏君 今答弁にありましたように、ジオパークの認定がありまして、これがこの地域の活力につながったらいいなあと私も思っておりますし、また議員として協力していかなければならないとは思っております。

そこで、現在市長のほう働きかけていただいて、バスツアー等もいろいろ行われているようでございます。そのバスツアーの中で、例えば松山からこの西予市まで来る間のバスの中の移動時間があると思うんですけども、この移動時間を有効に使いまして、例えば注文パンフレットの作成、これは原則的には民間がやることであろうとは思いますが、先ほども言いましたように不景気な現在にありましては、行政のほうからまこころの指導をしたらどうかと思いますが、この点について伺いをいたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 バスツアーの件でございますが、地元産品の販売促進という観点から少しお答えさせていただきますが、この地元産品の販売促進につきまして、西予市の特産品を全国の方々に広く知っていただくことを目的としまして、西予市観光協会と連携しながら特産品の物産販売を年に数回実施しているところでございます。今後物産販売を実施するに当たりましては、この秋認定になりました四国西予ジオパークの特産品といったイメージアップ戦略も加えながら、商工会や各生産者の皆さんとより一層の連携に努めて新規販路の拡大の手助けを行いたいと考えているところでございます。また、西予市へのバスツアーの旅行者に対しまして、車内において特産品のチラシとかマップ等を配布していただくよう各旅行会社と今後協議を進めていくとともに、道の駅や海の駅などの土産売り場における販路拡大と集客の方法も検討していきたいと考えます。

ご提案のありました地元産品の注文パンフレッ

ト作成の指導ということにつきましては、このような仕組みづくりについて商工会や関係団体などとも相談してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 10番宇都宮明宏君。

○10番宇都宮明宏君 前向きな答弁をいただいております。

次に、地方交付税の見通しについての質問をさせていただきます。

地方交付税の見通しにつきましては、前回か前々回ぐらいに兵頭学議員のほうから質問もありまして、ある程度のことはわかっておるつもりでございますが、最近の報道によりますといろいろな算定方法の見直しであるとか、そういうのが新聞紙面に載ったりもしておりますので、現段階での地方交付税の見通し、わかっている範囲でお答えいただきたらと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、議員の地方交付税の見通し等々、現段階にわかっておることについてお答えをさせていただきます。

今ほどおっしゃられましたように、9月定例議会においても一般質問でお答えをしたところでもございまして、既にご承知のとおり、普通交付税の合併算定がえが平成27年度から5年間で段階的に縮減されて、平成32年度から西予市としても一本算定をされるということになっております。合併算定がえと一本算定との差額に対する削減率でございますけれども、1年目の平成27年度は1割減となり、以降順次削減されて5年目の平成31年度は9割減、32年度は10割が減額、削減されるということになります。

その影響額についてですが、先ほど述べました算定の見直し及び消費税増税の影響を除いて現時点での見直しについて述べさせていただきます。

今年度算定による臨時財政対策債を除いた交付基準額をもとに算定がえの特例措置が全くなかった場合の影響額が約26億円となっております。これが1年目、平成27年で1割減でございますので2億6,000万円削減されまして、以降順次段階的に削減されますので、5年目の平成31年度で9割減の23億4,000万円が削減され、32年度は特例措置がゼロとなりますので26億円が削減されるということになります。し

たがって、ゼロになる前までの平成27年から31年までの5年間の間で足しますと、約65億円が削減されるということになるかと思っております。

合併算定がえ終了への対策としまして、算定がえ終了時期までにできる限り財政調整基金への積み立て、事務事業評価システムの継続運用等による歳出の抑制に取り組む必要があるかと、このように思っております。平成27年度からの財政運営の見通しは、歳出の抑制を図りながらも基金の繰り入れをせざるを得ない状況になると思っております。現段階、私どもが持っております基金でございますけれども、大体平成24年度末で114億円でございます。財政調整基金とか、そのほか目的基金につきましても各年度の事業内容により繰入運用を図っていく必要があるかと思っております。繰り入れる額につきましては、算定がえの段階的な削減幅が大きくなるにつれて多額となり、このような状況では新たな積み立てもなかなか難しいというような状況になるかと思っておりますが、財政調整基金を初め目的基金についても基金残高が減少していく見込みでございます。

ただ、今議員もご指摘をされましたけれども、平成の大合併を先駆的に取り組んだ全国の市、町から行政需要と財政不足のギャップが出ているということが懸念をされて、強く訴えをしているところでありまして、これにつきまして国も新たな対策、検討を加えられてるというのが現状でございます。その一つに、ことしの11月16日に総務省が打ち出しました支援策があります。これまで人口10万当たり2カ所の支所があると仮定して算定しておりましたが、平成26年度からは合併前の旧市町村ごとに支所を置いているとみなして交付税額を算定する方針が固められたところであります。これにより、合併算定がえ終了による削減幅が幾らか縮小されると、このように見込んでおるところでございます。

○議長 10番宇都宮明宏君。

○10番宇都宮明宏君 今ほどの答弁で、基金は約114億円ぐらいあるということだったと思いますが、これ今の答弁の中で一本算定になった場合に、最終的に26億円差額が出るということで、この114億円につきまして将来取り崩す可能性があるんじゃないかと心配しているところでございますけれども、こちらについての考えをお伺

いしたいと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 当然ながら、今いわゆる基金として積み立てができておるのは毎年度の歳入と歳出の差によってできる限り繰り越しした等の金を積み立てる方法でやっておるわけであります。それは財政調整基金に積み立てたり、目的基金に積み立てたりしておるところでもございます。その差が今行財政改革をやってまいりましたので、年間10億円ちょっとあります。10億円から15億円の間で動いておると私どもは思っております。したがって、今ほど申しましたとおり、毎年の削減幅がそれを越えた段階で当然ながらできなくなるということになろうかと思ひます。したがって、それを埋めるためには取り崩しをしなくてはならないと、それは取り崩しできるのは基本的には繰り入れるお金は財政調整基金、目的基金はだめでありますので、基本的には財政調整基金のほうから繰り入れせざるを得ないということで、今のままで行くと減っていくということになろうかと思ひます。しかし、議員のご指摘があった方向性が国のほうで検討を加えられて見えてきたということで、また方向が変わってくる可能性が出てきたのではないかなと、このように思っております。

以上です。

○議長 10番宇都宮明宏君。

○10番宇都宮明宏君 それでは、ちょっと視点をえまして、消費税の一部が地方交付税の財源になるということになっているようでございますけれども、来年の4月に消費税の率が5%から8%に上がります。この上がったときに税率の変化など、国のほうで変わった方針が出ているのかどうか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今のご質問にお答えをしたいと思います。

消費税につきましては平成25年10月1日の閣議決定によりまして、地方消費税を含む消費税率が平成26年4月1日に現行の5%から8%へ引き上げることが確認されております。一般的に言われます消費税は、消費税と地方消費税から成ります。現行の消費税率5%は消費税率4%と地方消費税率1%であります。これが消費税率8%になりますと、消費税率6.3%と地方消費税率が1.7%、1%から1.7%になります。

ご質問の消費税のうち、交付税分の割合の変化についてでございますが、現在この消費税率4%のうち、それに占める29.5%が地方交付税の財源、原資となっております。これが消費税率6.3%へ引き上げに伴い、29.5%原資割合がありましたけれども、22.3%へ引き下げられるということになっております。消費税率に占める交付税分の割合は現在の4%で1.18%、引き上げ後の6.3%では1.4%となり、結果的に0.22%金額にしてはふえることとなります。現在消費税率1%が大体税金で2.8兆円ふえると言われておりますので、単純に計算しますと、国において交付税の財源としては今より6,000億円ふえるのではなかろうかなと試算をしているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長 10番宇都宮明宏君。

○10番宇都宮明宏君 今答弁がありました4%から8%になることによりまして、地方交付税への充当するパーセントが29.5から22.3に下がるということだったと思ひます。そして、地方消費税、交付金のほう、こっちが1%から1.7%のほうに上がるという答弁だったと思うんですけども、地方交付税のほうはちょっといろいろ見直し等があると思ひますんで、具体的な話はちょっとわかりにくいんじゃないかと思ひますんで、この中の地方消費税交付金、これにつきまして西予市に多分3億数千万円ぐらい、年間で1%の場合はあると思うんですけども、松山はかなりの金額が多分あるんだろうと思ひます。これが1%から1.7%に変わった場合に、約の数字で構わないんですけども、西予市は3億数千万円が幾らになる、松山市は多分数十億円が幾らになるか、その比較を教えてくださいたいと思ひます。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今のご質問にお答えします前に、先ほど説明しました分につきましてはあくまでも交付税の分について説明をさせていただきます。

今質問のあった地方消費税交付金の件なんですけれども、西予市と松山市との比較ということでございますが、ご質問の趣旨は地方消費税率の引き上げによって県内における都市と地方でどれだけ違うかというようなことであろうかと思ひますけれども、平成24年度の地方消費税交付金の交

付額は今言われたように西予市が約3億3,000万円、松山市が約46億7,000万円でございます。この額が現行の地方消費税率1%でありますので、先ほど申し上げました地方消費税率が1%から1.7%になりますので、平成24年度に交付された額を単純に1.7倍した場合、西予市が約5億6,000万円、松山市が約79億4,000万円となりまして、その差額は西予市で2億3,000万円の増、松山市が32億7,000万円の増額となるかと思えます。

以上、答弁といたします。

○議長 10番宇都宮明宏君。

○10番宇都宮明宏君 今答弁ありました数字を比較してみますと、松山市で32億7,000万円、約の数字であろうと思いますが、それで西予市が2億3,000万円ふえる。これ比較してみますと、この消費税がアップした、また国が地方消費税に係る率を変更したことによって、もう単純ですけども、松山市と西予市で約30億円の物すごい金額の差が出ると思っております。これ素人の考えなんですけども、この税率の変更によりまして今でも松山市は裕福な財政状況、西予市は厳しい状況だと思っております。そうすると、現在の松山と、松山ばかり言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、西予市との格差がさらに広がっていく。それで、例えば東京、大阪と、この四国の南予地方じゃさらに広まっていくんじゃないかと心配をしております。ここらにつきましては市長も国、県のほうに全国市長会とかがありますので、ぜひ強く働きかけをして是正といたしますか、緩和する措置をとっていただきたいと思いますが、このことにつきまして最後に市長のお考えをお伺いしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、今ほどの議員ご指摘の点についてご回答させていただきますが、非常に今の問題は全国的な問題になっておる難しい問題であります。反対に、先般東京の23区から全国に発信をされた要望があります。私たちの東京の金を全国に今度の制度でとるなという要望でございます。これが全国の市長会の中でも議論をされております。ということは、今の地方消費税ではなしに地方交付税の段階で調整をするという発想がございます。その問題が非常に今議論的になっ

ておりまして、それは財務省がそれを先導されておるところでございます。私どもの全国のいわゆる地方の市、町としましては、それには絶対反対だという方向を打ち出しておるところであります。したがって、土俵の上に、乙亥大相撲ではありませんが、負けたら外に出てまいります。だから、土俵の中で戦って、土俵の中でちゃんと決着をすると、外へ出されてしまったらそれで終わりでございますから、そのことをしっかり私どもも地方から訴えていきたいと思っております。

以上です。

○議長 10番宇都宮明宏君。

○10番宇都宮明宏君 済いません、最後の質問にしまったわけでございますけど、答弁要りませんので、最後に一言だけつけ加えさせていただきます、終わらせていただきたいと思えます。

先ほど市長が言われました東京23区の方の主張は一理あると思えますけども、この田舎としては地方交付税創設のときの趣旨、地方と田舎の格差をなくすという趣旨があったと思えますので、そこらもぜひ主張していただきたいことをつけ加えておきまして、質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長 以上で本日の一般質問を終結といたします。

明日12月4日は午前9時より引き続き一般質問及び質疑を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

散会 午前11時41分

平成25年第4回西予市議会定例会会議録（第3号）

1. 招 集 年 月 日 平成25年12月4日

1. 招 集 の 場 所 西予市議会議場

1. 開 議 平成25年12月4日

午前9時00分

1. 散 会 平成25年12月4日

午後3時09分

1. 出 席 議 員

1 番 源 正 樹

2 番 井 関 陽 一

3 番 菊 池 純 一

4 番 田 中 徳 博

5 番 中 村 敬 治

6 番 二 宮 一 朗

7 番 兵 頭 学

8 番 小 野 正 昭

9 番 松 山 清

10 番 宇都宮 明 宏

12 番 元 親 孝 志

13 番 沖 野 健 三

14 番 森 川 一 義

15 番 藤 井 朝 廣

16 番 浅 野 忠 昭

17 番 岡 山 清 秋

18 番 酒 井 宇之吉

19 番 兵 頭 勇

21 番 梅 川 光 俊

1. 欠 席 議 員

11 番 松 島 義 幸

20 番 山 本 昭 義

1. 地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

市 長 三 好 幹 二

副 市 長 九 鬼 則 夫

教 育 長 宇都宮 又 重

公営企業部長 平 野 松 市

会 計 管 理 者 井 上 謙 二

総務企画部長 河 野 敏 雅

産業建設部長 福 原 純 一

生活福祉部長 三 好 幸 二

教 育 部 長 内 藤 利 明

明 浜 支 所 長 宇都宮 松 夫

野 村 支 所 長 井 上 尚 喜

城 川 支 所 長 徳 居 隆 利

三 瓶 支 所 長 西園寺 良 徳

消防本部消防長 菊 池 直

総 務 課 長 宗 正 弘

財 政 課 長 道 山 升 文

企画調整課長 浅 野 信 也

監 査 委 員 正 司 哲 浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 井 関 通 夫

議 事 係 長 佐 藤 陽一郎

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程			正予算（第3号）		
1	一般質問		議案第130号	平成25年度西予市公共	下水道事業特別会計補正
2	議案第116号	西予市ジオパーク推進基金条例制定について		予算（第3号）	
3	議案第117号	西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	議案第131号	平成25年度西予市上水道事業会計補正予算（第3号）	
	議案第118号	地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	議案第132号	平成25年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）	
	議案第119号	西予市游の里ふれあい広場条例の一部を改正する条例制定について	議案第133号	平成25年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）	
	議案第120号	西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	8 請願第 2号	西予市議会議員定数削減を求める請願	
4	議案第121号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	9 陳情第 4号	T P P 交渉からの撤退を求める陳情書	
	議案第122号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の財産処分に関する協議について	陳情第 5号	西予市の地酒（日本酒・本格焼酎）で乾杯を推進する条例制定を求める陳情	
5	議案第123号	愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について	10 意見書第 5号	地方財政の拡充に関する意見書	
	議案第124号	愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体から脱退に伴う財産処分について			
	議案第125号	愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について			
6	議案第126号	平成25年度西予市一般会計補正予算（第4号）			
7	議案第127号	平成25年度西予市授産場特別会計補正予算（第3号）			
	議案第128号	平成25年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）			
	議案第129号	平成25年度西予市農業集落排水事業特別会計補			

本日の会議に付した事件

1	一般質問				正予算（第3号）
2	議案第116号	西予市ジオパーク推進基金条例制定について	議案第130号		平成25年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
3	議案第117号	西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	議案第131号		平成25年度西予市上水道事業会計補正予算（第3号）
	議案第118号	地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	議案第132号		平成25年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）
	議案第119号	西予市游の里ふれあい広場条例の一部を改正する条例制定について	議案第133号		平成25年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
	議案第120号	西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	8	請願第2号	西予市議会議員定数削減を求める請願
4	議案第121号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	9	陳情第4号	T P P 交渉からの撤退を求める陳情書
	議案第122号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の財産処分に関する協議について		陳情第5号	西予市の地酒（日本酒・本格焼酎）で乾杯を推進する条例制定を求める陳情
5	議案第123号	愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について	10	意見書第5号	地方財政の拡充に関する意見書
	議案第124号	愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体から脱退に伴う財産処分について			
	議案第125号	愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について			
6	議案第126号	平成25年度西予市一般会計補正予算（第4号）			
7	議案第127号	平成25年度西予市授産場特別会計補正予算（第3号）			
	議案第128号	平成25年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）			
	議案第129号	平成25年度西予市農業集落排水事業特別会計補			

開議 午前9時00分

○議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問者は、通告内容及び申し合わせに従い発言をしてください。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

まず、6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 改めましておはようございます。公明クラブの二宮一朗でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回大きな施策区分として4項目の質問を準備しております。

まず1点目に、災害時の対応について質問をさせていただきますと思います。

東日本大震災からもう2年と9カ月がたとうとしておりますけれども、我々はあの大きな災害を風化させてはならないという思いと、災害のおかげと言ったら何ですけれども、気づかなかった点を気づかせてくれたという大きな出来事、それを今後の将来に生かしていかなければならないと考えております。そういう中で、きょうは3項目、原子力防災訓練について、そして南海トラフ地震対策について、また災害時の対応についてという3項目で質問をさせていただきます。

先日10月22日、原子力防災訓練が行われました。西予市でも大勢の人が参加をされたようでもありますけれども、西予市内で訓練に参加された対象者をまず教えていただきたいと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

今対象者と言われましたが、人数も発表をさせていただいたと思いますけれども、平成25年度は各市の訓練係として参加した市職員が28名、避難訓練に参加いただいた市民105名、屋内退避で参加いただいた児童・生徒176名、合計309名に訓練参加をいただきました。参加対象者は避難訓練の場合、県から協力人数として依

頼のあった人数で、30キロ圏内で当日の参加が可能な方を公民館等と協議して決めさせていただきました。なお、今回の今質問のありました参加者は区長さん、自主防災会、老人会の役員の方々、そして西予総合福祉会の職員の方々などにご協力をいただきました。

以上、答弁といたします。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございます。

我々議員に対して、今回この原子力防災訓練があるということをまず知らされてなかったということがちょっとショックが一つあるんですけども、県が多分主導してやることだからということでそうなのかなと思うんですが、後で区長さんから今回防災訓練で東温市に行ったんよとかというふうなのを聞かされて、ああそやったんというふうなことで、何ともちょっとばつが悪いなという感じがしました。

今回この質問をするに当たり、どういう要項だったのかなということでちょっと見てみましたら、その対象者の中にいろいろ対象の団体があるんですけども、消防関係で西予市消防本部はあるんですが、消防団が入ってないと。八幡浜市の消防団、大洲市の消防団、宇和島市の消防団は入っているのに、なぜ西予市の消防団は入ってなかったのかちょっと不思議に思ったんですけども、その理由等がもしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今のご質問でございますけれども、県のほうでどういう振り分けをされたか、ちょっとその背景についてはわからないんですけれども、当然当市といたしましてもいざというときには消防団の方々にも協力をしていただかなければならないところでございますが、今回は普通の勤務日でありましたし、宇和の場合は10月22日の地方祭でもありましたので、要請がなかったこともありまして、今回は消防団のほうには依頼をしてないというような状況でございますが、これから県のほうも宇和島や八幡浜や大洲、その辺で消防団のほうの依頼も指示があったようでございますので、今度、これも毎年訓練がありますので、そのときにはまた市のほうからも要請しますし、そして県のほうからもまたそういう依頼が来るのではなかろうかなと思っております

が、またそのときには消防団の方々も迷惑をおかけしますが、ご協力をいただきたいと思いますのであります。

以上、答弁といたします。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 単純に感想として思うのは、県が多分主導するから言われた該当者を出せばいいという感覚で訓練をされてるのかなと。そう考えたときに、あっ訓練のための訓練なのかなというふうな印象を受けるわけですね。やっぱり他市の消防団は出てるのに、なぜ西予市は出ないのかと。いざというときに本当に自主防災会、区長さん、そして消防団というのは一番大きな役割を果たしていただけるメンバーだと思いますので、この構成が来たときに要請がなかったからじゃなくて、なぜうちの消防団は出ないんですかというふうに聞いていただくぐらいの感じで僕はやっていただきたいなあと、来年以降もあるんですしたら、ぜひそういうふうに訓練を捉えていただいて、やっていただきたいと思っています。

今回その訓練を行ってみてこの問題点というか、成果というか、やってみてどういう点がよかったのか、またどういう点がこの西予市にとって課題があるなと感じられたのか、ありましたら教えていただきたいと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今のご質問ですが、訓練は原子力規制委員会、行政機関、自衛隊、警察など80機関が参加して実施され、訓練内容は緊急時の通信訓練、モニタリング訓練、住民避難誘導訓練、被曝医療活動訓練、オフサイトセンターの運営訓練など11の項目にわたって訓練が行われ、全体では約1万3,000人が参加をして実施されました。訓練後、事後検討会が開催され、訓練ごと、また全体としての取り組みの成果や今後に向けての課題が整理されております。

西予市といたしましては、各訓練に職員を派遣したことにより、訓練内容が把握できたこと、各係との連絡体制の整理が必要なことなどが成果として上げられます。また、課題としては今議員言われたようなこともありますし、休日の開催でなため年齢層が偏ってしまったこと、避難訓練参加者に十分な説明ができるスタッフが不足したことなどが上げられます。先日も住民避難行動計画を作成いたしました。これと整合性も確認しながら、

今後もできるだけ積極的に市独自の構想も入れながら訓練に参加を行い、行政として住民として実のある訓練にしていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございます。

毎年、例えば今からもあるのであれば、また今回のこの訓練の反省、振り返りを踏まえて来年に向かっていただきたいと思っています。

また、今も部長言われましたけれども、西予市住民避難行動計画というのが12月3日の愛媛新聞にも掲載をしていただきまして、我々市民がいざというときにどういうふうにしたらいいのかというのを今から周知をしていかなくはいけないと思うんですけれども、私たち今回訓練に参加をしていない市民、また私たちが今後どのようにこの原子力災害に対して備えておけばいいのか、また市民としてどういうことができるのか、市民の皆さんに対してお示し、またお願いしたほうがいいことがあれば何か一言言っていただければと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今の反省点も踏まえながら今回実施して成果として捉えたこと、そういうことも市民の皆様にご報告をしていくことが大切だろうと思っています。それとともに、この訓練のための訓練というようなことで、参加すると1日潰れてしまいます。この辺のとこのご理解もいただきながら、あすいつ起きるやらからないというような訓練、実のある訓練とするためにはそういうところ、休みのときも1日潰れてしまいますけれども、そういう自分たちのための訓練であるということを認識していただきまして、またご協力もいただけたらなというようなことをお願いしたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 私もそう思います。訓練に我々も出たときに感じるのは、その人は今回経験したんですけども、例えば区長さんとか、自主防災のリーダーとか、そういう人たちがどういうふうの下に伝えていただけるかというところがなかなか進まないんですよね。役職者は大体1年とか2年で交代をすることが多いので、広がりがない

なかつちよつと難しいということで、ぜひこれはやっぱり行政のほうから参加される方に対して、それぞれの組織にきちんと結果をフィードバックしてくださいというふうなことをお願いしていくしかないのかなと、そういうふうなことを続けていくことしかないのかなと思っておりますので、ぜひそういうふうなところも気をつけてやっていただきたいなと思っております。

次に、南海トラフ巨大地震対策について質問をさせていただきます。

3・11以降、三瓶、明浜においては津波の表示板の設置であるとか防災倉庫の設置など、いろいろな対策がとられてきておりますけれども、その中で一番懸念をされております避難路とかまた避難場所、そういうところの総点検をされたと思うんですけども、そして改修という計画を立てられと思うんですが、3・11以降どのぐらい今進んでおるのか、状況をお知らせいただきたいと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今のご質問にお答えをいたします。

平成24年度に避難路、それからソーラーの誘導灯などを修理をしたところなんですけど、平成24年度には25カ所、2,900万円の改修を行いました。25年度につきましても14カ所、約2,400万円の改修を予定をいたしております。これまでの工事は、昨年度の25件中1件が山どめ擁壁工事、1件がソーラー街路灯設置、残りの23件は転落防護柵の設置、舗装、階段工事などとなっております。今年度についてはソーラー街路灯の設置が5件予定されているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 それで、あと大体どのぐらい残ってるというか、まだまだせんといかんこととか、そういうのがもしわかりましたら教えてくださいなと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今のご質問ですけれども、要望の出るとる箇所はもう全てやっているという状況でございます。また、補助につきましてはことで、25年度で終わりますけれども、また単独事業でその新たに出たところも検証しながらまた

進めてまいりたいと考えております。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 今のご答弁いただいて一安心をいたしました。

先日11月22日に、この南海トラフ巨大地震対策特別措置法案というのが参議院を通過して成立をしたわけですけども、まだできてすぐということで、どのぐらいご認識があるのかちよつと私もわかりませんが、この法案が成立したことによってどのようなこの法案の意味といえますか、意義といえますか、どういうふうに認識をされておるかお尋ねをいたします。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今のご質問でございますけれども、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法は既に平成14年に制定をされておりましたが、今回11月22日に南海トラフ地震対策特別措置法が可決、成立をいたしました。大きな津波が予想される東海から九州地方の太平洋沿岸を津波避難対策特別強化地域にしているようでございます。政府は年内にもこの法律を施行する方針だと聞いておりますが、今回の特別措置法は津波による被害防止が主な内容となっております。現時点では集落の高台への集団移転などのほかは具体的なメニューがまだ明示をされていない状況でございます。

西予市といたしましては、今後活用できる補助制度があるかないか、その辺を注視しながら本市の防災計画にも取り入れていくよう、考えでございます。

以上、答弁といたします。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 私もちよつとホームページからざっと引っ張り出したら38枚出てきましたんで、全部はまだ読み切れてないんですけども、大きな項目をいろいろ見ますと、結構いろんなことができるのかなとは見た感じでは思うんですが、先ほど言われたように指定された地域だけなのか、太平洋沿岸というのが大体主なところみですけども、当市の明浜とか三瓶には該当しないのかどうか、そういうところがちよつともしわかれれば教えていただきたいと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 先ほども申し上げましたが、まだ詳細がわかっていない状態です。また、

今年度中に制定されるというようなことも聞いておりますので、その時点で中身がよくわかってくるのではなかろうかなと思いますので、早くその情報をキャッチして当市の防災計画に入れられるかどうか、採用できるかどうか、そういうようなことも詳細に吟味していきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 よろしく願いいたします。

そこで、例えばこういう法律が使えるというのか、法律というのか、要はお金ですよね。この法律によってそういうのが使えるとして、西予市にとってこの津波対策の一番優先課題というのか、ここはとにかくやらないやあいかんなどというふうに今認識されているところがどこなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、そちらの分野について、私のほうから優先課題の問題でございまして、津波に特化したという意味だけではなく、少し回答をさせていただきますと、私の西予市マニフェスト2012で減災のまちづくりを掲げておりますけれども、今部長のほうから回答いたしましたとおり、西予市ではこの津波対策等々については、昨年からことしにかけていろいろな事業を展開してきたところでもございます。西予市は特に広い面積をもう有しておりますので、この南海トラフだけの問題で特化して考えていって今からいいかどうかということも含めて考えなくてはならないと思います。とにかく海岸部から中山間地域まででありまして、南海トラフの大地震を想定した施策はずっとこのところでやってまいりまして、多くの対策はできましたけれども、今現実的にはそれ以外にもこのところ台風の大型化、あるいはゲリラ豪雨等々が顕著になってまいりましたので、そちらのほうにも考えをシフトしていかなくてはならないなど、このように思っておるところでございします。

津波対策に特化するということを考えますと、海岸地域について余り防潮堤等々をずっとやっていくわけにはなかなかいかないわけでありまして、どちらかというとあとはソフト的にいかに皆さんが逃げていただくかというような方向で考えを持っていく、いわゆる東北のほうで特に言われ

ました逃げていくことの考え、思想ですね、それを特に住民の中に周知していくことが大事ではなかろうかなと、このように思っておるところでございします。

以上、回答いたします。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 この後に災害時の対応ということで、私もゲリラ豪雨とか台風とかというようなものもまた質問させていただくんですけども、今言いました特に今回の南海トラフ地震対策ということで、海側に特化した質問ということで言いますと、今も市長言われたように、やっぱり逃げるということがもう一番最優先だと思うんですよね。いろんな先ほどから避難路とか避難場所とか細かい事業はやっていただいとるんですけども、本当に逃げるということを考えたときに、あの明浜、三瓶の人がどこに逃げるのかなと、上に上がる道すらないというのが本当に現状じゃないのかなというふうに思いますし、明浜地域においてはその露地露地が、上へ上がるところが本当に狭いですよね、車ではとても上がれない、上がれる箇所はもう限られてるということを考えたときに、その対策をとにかく緊急にやっていただきたいと。

今回、僕はこの法律ができたということで素人ながらに一番思ったのは、やっぱりそういうところに何かハード的に使えないのかなというふうに今ちょっとイメージをして、三瓶地域、明浜地域のとにかく30メートル、50メートルぐらいのところに早く逃げれるような大きな道をつくる方法というか方策というのか、そういうことを今後考えていただきたいなと思いますので、ぜひ優先課題の中に入れていただきたいと思っております。

それと、次に災害時の対応についてということで行かせていただきますけれども、以前から災害時の特に介護が必要な、または援護が必要な方についても何回か質問をさせていただいたんですけども、要援護者名簿というのをつくるというふうな方向で今全国的に進んでおりますが、この西予市において、この名簿の作成状況と、また名簿の活用状況といえますか、そういうのがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 それでは、ただいまの二宮議員からの要援護者名簿の作成と活用状況につい

て私のほうからお答えをいたします。

平成25年11月27日現在、在宅で暮らす方で登録を希望された方は対象者数6,622名のうち、登録者数は2,342名で、登録率にしましては35.4%となっております。今後とも広報等での周知のほか、関係機関などの協力を得ながら対象者に対する登録申請を積極的に働きかけたいと考えております。

次に、活用でございますけれども、登録を希望された方にはあらかじめ登録されました個人情報をご自治会、自主防災組織、民生児童委員、消防団、消防署、警察署、西予市社会福祉協議会へ提供することに同意の上、申請をしていただくこととなっております。これまでに市内各地区の民生児童委員及び自主防災組織4地区への要援護者の登録一覧表を交付いたしております。ただし、情報の外部提供に際しましては登録者の同意は得ておりますけれども、大切な個人情報でありますので、情報提供先には個人情報の取り扱いと管理の徹底をお願いいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 今登録者の率が35%ということで、ちょっとまだまだなかなか進んでないなという印象を受けるんですけれども、活用のところで民生委員さん、また自主防災組織4地区言われましたですかね。自主防災組織全部で幾つあるんですかね。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 ちょっと今急には覚えてないんですが、60幾つかやっただと思いますが、西予市全体、ほとんどの地区が自主防災組織を立ち上げていただいております。100%に近くなつてはきております。

55です。

答弁といたします。

○議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 交付いたしております自主防災組織の名称につきましては、高川地域づくり会、高山自主防災クラブ、俵津自主防災クラブ、三瓶4区自主防災会、この4つのクラブに交付いたしております。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 自主防災組織もいろいろ温度差がありまして、いろんな避難訓練ができてると

ころから何もできてない組織からあると思うんですけれども、やっぱり行政がもうちょっと自主防災組織または区長さん等々にそういう要援護者の名簿というか、いざというときにそういうあれをつくってくださいなというふうなことで促すというか、そういうことをやっぱりしていかなければなかなか進まないんじゃないかなと思うんですけれども、自主防災組織のことについても以前質問して、自主防災組織同士の連絡協議会をつくったらどうかということを言わせていただいたらつくっていただいて、今は何か、この間何かを見ましたらワークショップですかね、自主防災組織のワークショップもできてるということで、おお大分進んでるなというふうにはちょっと感じてるんですけども、そういう中に要援護者をどうしていくかというふうなことの自主防災組織への投げかけというのもぜひやっていただきたいと思うんですけども、そういうところの予定とかというのはありますでしょうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 ただいまの質問でございますが、これは前の議会におきまして、二宮議員からの一般質問の中でもそういう自主防災連絡協議会の中での働きかけとか、そういったそういう機会があったごとにそういう情報を提供しながら進めてきたというふうに思っておりますが、現在その交付申請、要は名簿の一覧表の交付申請の窓口といたしましては本庁の社会福祉課、各支所におきましては生活福祉課のほうに窓口を設けておりますので、その際にはまたご利用される団体につきましては、そこを通じて申請をしていただくというふうなことをお願いをしたいというふうに思います。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 我々も議員として少しでもやっぱりそういうふうなところの啓蒙というのをぜひやっていきたいなと。行政だけにやれと言われるわけじゃないんですけれども、お互いに協力しながら進めていかにやいかんと感じておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、先ほど市長も言っていただきました近年のゲリラ豪雨とか大型台風とかということで、急傾斜地、または家の裏山が崩れるというふうな事例が何か特に多いような感じがするんですけど

も、この西予市内の危険地域の点検とか把握の状況というのがもしわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 急傾斜地の危険地域の点検と把握ということでございますが、近年集中豪雨等による崖崩れ等によりまして大きな災害が生じる事例が多発しております。市でもこれまで崖崩れの防止につきましては、可能な限りその災害の軽減対策に取り組んできているところでございます。本市の急傾斜地の崩壊危険区域の指定につきましては、愛媛県が法に基づきまして調査を実施し、それを市が確認した後、平成12年からこれまでに780カ所が指定されております。これらの点検につきましては、毎年当然全箇所ということとはようしませんが、愛媛県、警察、消防と合同で抽出箇所について危険箇所パトロールを実施し、緊急を要する状態になっていないかどうかの確認と、地域住民への箇所への注意をお願いしている状況でございます。

以上、答弁とします。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 今の780カ所というふうにお聞きしましたがけれども、愛媛県の各地域に土砂災害の看板がありますよね、危険地域みたいな。あれが僕はいつも気になる、あちこち行っても気になるんですけども、ここどこが危険なんかなあということでもいつも気にするんですが、その県がしてるそういう看板のところで、市が今言われた780カ所との連携というか、そういうのはあるんですかね。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 直接連携というのは、今先ほど申しました危険箇所の点検とか具体的にはそういうことで、あとは事業をやるときに相談しましょうとか、ほれから特に危険な地域が確認されたようなときには合同で調査とかすると、随時ということになるかと思いますが。

看板につきましては、恐らく土石流危険渓流とか、河川沿い、渓流沿いにあるのが多いんじゃないかと思うんです。一口にその危険箇所と言いましてもいろんな呼称のものがございまして、私が今申し述べました780カ所というのは、家、宅地の裏の急傾斜危険箇所ということでございます。そのほか地すべり防止区域とか土石流危

険渓流とか、河川にもありますし、さまざまな形でそういう危険な区域の呼び方の指定がございします。この土石流、いわゆる河川の部分も合わせる、それから地すべりというようなある程度広範囲なところですが、そういうものも合わせると西予市には1,300カ所ぐらいあるわけです。

以上です。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 今の説明で県のほうの砂防のほうのデータと同じというのがわかりましたんで、多分同じ箇所なのかなあというふうに思っておりますが、この中でもランク1からランク3というふうにいろいろ分けられておりまして、人家が多いところとか人家のないところとかいろいろあるんですけども、僕だけかもしれませんが、そういう看板が常にあって、漫然と見てて本当にいざというときにどこが危ないのかなというのがなかなか自分の中で実感できていないというのもあるんですけども、看板は立つとるけれどもその地域の人がその箇所が本当に危険なのか、どの程度なのかというのが認識されとるかなあというのがちょっとこのところの最近のゲリラ豪雨とかのいろんな土砂災害があったときに思い出しますが、そういうところはやっぱり地域住民の人への周知というか連絡というか、そういうところもやっぱり点検した後、毎年は無理でしょうけども、何年間に1回その点検をしたときに報告をするというふうにしていいただければ、また地元も少しずつわかってもらえるのかなと思いますんで、ぜひそういう点も配慮をいただけたらと思います。

もう一つ、例えばそういうふうなゲリラ豪雨等で裏山が崩れたりしたときに、家が例えばもう傾いてしまったとか、傾かないまでも家に泥が押し寄せたというときに、裏が個人の土地で崩れた場合になかなか助け船というか、もう自分がなんとかせないかんというのが多いんじゃないかなと思うんですけども、今後もひとり暮らしのお年寄りが住んでいるお家とかにそういうことになったときに、子供さんが例えばよそにおられてもうこっちへ帰ってこないということになったら、もうその家は危ないけんちょっと出なはいやということで放置される場合があるんじゃないかなという心配がちょっとあるんですけども、そういうふうなことは、西予市としては何かそういうふうな

対策は考えられたことはありますか。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまのご質問、大変頭の痛いところであろうと思います。最近にも、この方は地元そのままおられるんですけども、市営の住宅をお貸ししたと。そちらのほうに移られたという事例がございます。それで、その後のその被災した裏山をどうするかということについては、現実には対応し切れていないというのが現実でございます。今後そのことについてもどういう方法がとれるかということも研究をしていかなければいけないなというふうに考えてはいるところです。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 全部行政のほうで面倒を見るというのはなかなか難しいでしょうけども、例えば地域の人をお願いして、一緒にちょっと日当を払ってのけてもらうふうなことを行政が指導というカリードするとか、そういうふうなことを何かしていかないと、なかなか本人一人ではそれを回復するのは難しいという案件が多いんじゃないかなとここ二、三年僕も何力所か見て思うんですよ。ですから、ぜひそういうふうなところをお金以外の知恵を行政のほうで少し出していただければ助かりますんで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、ちょっと入札制度について質問をさせていただきますと思います。

ちょっと時間がなくなったんで、土木関連と物品、土木以外の入札について通告はしとるんですけども、ちょっと土木関連のほうは今回パスをさせていただきます、土木関連以外の入札についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

土木関連以外の入札ということになると大体物品が多いんじゃないかなと思うんですが、この物品の入札においての近年よく耳にする入札辞退の昨年、ことしぐらいからの件数がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今の物品関係の辞退者数でございますけれども、辞退者の割合、平成24年度で物品が14.37%の辞退率、業者数につきましてはちょっとその細かいところはしてないんですけども。それと、25年度が34.29%の辞退率になっております。

以上、答弁いたします。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 私もホームページに載ってましたんで、ことしの方は全部の入札状況をちょっと見させてもらおうとんですけども、今部長言われたように、昨年在14.37でことしが34.29ですか、ということはかなりふえてますよね、辞退されてるところが。その要因というのがもし把握できてれば教えていただきたいと思うんですが。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 要因は聞き取り調査もしておりますので想定範囲内ではございますが、指名願が地産地消の関係で市内業者を優先して指名をするということでやらせていただいておりますが、その指名をするときに指名願の中でこういうものはやれますよという指名願がありますけれども、その指名願に基づいて指名をさせていただいております。

傾向として、これはもう自分のところではとらないというようなときであれば、土木事業であれば皆さん指名したら出ていただけて会場で入札をしていただくんですけども、物品関係の方はもう自分が入札しないと思う場合には出席されないというようなことがありますので、その辺で辞退数が多いのかなというような分析をしているところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 私もこれ一つ一つことしの方を見させていただくときに、一番ちょっとわかりやすいのが自動車ですよ、それぞれの課から出てる車の入札、ここにも結構辞退されとる業者が多いんですよ。業者が多いのもちょっとびっくりなんですけども、落札価格ですね、落札価格は予定価格に比べて7割とか7割ちょっととか、一般の市民の立場からいうとかなり安いなという感覚がするわけです。我々が例えば車を購入するときに、そこの店に行ってこの車が欲しいんですが言うたら、そんだけは多分値引きはしてもらえませんか、間違いなく。何でこんな値引きになっとんかなというぐらい僕は安いんじゃないかなと思うんですが、そういう例えば建物であれば最低価格とかというのがあろうと思うんですが、ここに載ってるこの予定価格というのは定価を書かれ

てるんですかね、大体。最低価格というのがなぜないのかというのが、ちょっとそこを教えていただきたいです。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 最低価格の問題ですけれども、工事の請負事業については最低価格を設けることができるということになっております。物品は請負ではありませんので最低価格が設定できないということでありますので、今言いましたように最低価格の設定はしていません。

以上、答弁といたします。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 できないというのは何かで決まってるわけですかね。

それともう一点、予定価格ですよ、ここに書いてある予定価格というのは車の定価なのかどうか、それをもう一点ちょっと質問します。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今の何かに決まっているかということですが、これ法律的なところはちょっとわからないんですが、地方財務実務提要の問答集の中でそういうふうに解説が書かれていますので、またちょっと調べればその法的根拠もあると思いますが、ちょっと今その具体的な法的なところはよう示さないですけれども。

それと、先ほどの予定価格ですが、基本的には定価でやってると。それと、見積もりをとったり、予算の計上をするときに見積もりをとりますけれども、その見積もりの価格とかでやっております。車についてはもう定価ということでやらせていただいております。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 先ほど部長も言われましたように、地産地消という観点で地元業者ということを入札をやっていただいていると思うんですけども、この地元業者を見てみるとそんなに大きな会社じゃないですよ、大体。もう家族でやられるような会社がかなり多いということで、先ほども言ったように、これだけ値引きして僕はいいかなと。車ですから、メーカーがありますから、メーカーのご協力が多分あるんでしょうけれども、地産地消で市内の業者さんに入札をしていただくといっても、利益が出なかったら何の意味もないんじゃないかなと思うわけですよ。だから、特にお商売をされてる方というのはその地域

の中で大変重要な役割を果たしていただいとって、何かあるときにはあそこ商売しようけんというて寄附をもらいに行ったりとかということとで、いろんな地域のコミュニティーが成り立っている部分が僕はあると思うんです。もうこれは長い歴史があると思うんですよ、商売人さんというのは特に。ですから、そういうところが潤わないとやっぱり地域も元気にならないし、そういう地域のコミュニティーも何か逆にもう今こんだけ厳しくなっている時代で崩壊していくんじゃないかということで、先ほど言われた最低価格は設けられないということであれば、何らかの利益が出て入札していただけるような方策というのは、皆さん賢い理事者ですから考えられないのかなあというふうにちょっと思うんですけれども、今後ぜひまたそういうことも考えていただきたいと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 今ほどの議員のご指摘のことについては、物品関係にはそれは私は無理だと思います。物品関係は先ほどもご質問があった最低制限価格が基本的には設けられません。あと、市がもう一つそういうところを設けるということは、市が入札に関与することになります。それはできません。だから、この制度性は私は無理だと思います。

先ほどの請負等々については、工事等々については最低制限価格で品質のよしあし等々を含めて最低制限価格制度を設けておるわけですが、物品はもう形がわかっておりますので、それは基本的には市がそこに関与することになるので、基本的にはできないというのは答弁をさせていただきます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 一般競争入札に関する規定の準用という中で、随意契約というのはありますよね。随意契約の金額ですよ、そういうところは例えばいらないのかどうか、例えば数十万円のところを車だったら大体百数十万円じゃないかなと思うんですが、その随意契約にできるようなことができないのかというのを最後にもう一点、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 随意契約の金額についてでございますが、これは自治法に定められておりま

して、その基準に基づいて西予市も行っておりますので、この金額を勝手に変えるということは難しいかと思ひます。

以上、答弁といたします。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 こればかりにかかってもいけないのですが、その入札でそういうのができないのであれば、例えばその後のメンテナンスとか、そういうところでしっかり業者に仕事をしてもらえるような、そういうところはとうとうに考えておられるのか、ちょっと最後に一点だけお願いします。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今のご質問ですが、以前は、合併前の宇和の話ですけれども、入札をした業者に車検をしていただくとかというようなこともしておりましたが、現在はもう入札は入札、そして後のメンテナンスについてはまたそれなりにまたそこそこにやっていただくというような状況で、いろんなところにメンテナンスをやっていただくような体制をとっております。

以上、答弁といたします。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございます。

要らん心配かもしれませんが、素人ながらにそういうふうなことをちょっと感じたもんですから、土木もそうですけれどもね、土木もやっぱりせつかく市が発注するもんで利益が出なかったら、何のために入札されるのかなというふうに素人は思ふわけですね。そういうところをやっぱりぜひいいお知恵がありましたら、法律もあるでしょうけれども考えていただきたいと思ひます。

次に、あと2つあるんですけども、ちょっと順番を変えさせていただきまして、4点目のパーキングパーミット制度のほうからちょっとご質問をさせていただきたいと思ひます。

この思いやり駐車場ですけども、このパーキングパーミット制度については以前もハート・プラスということで質問をさせていただいて、身体障害者用の駐車場、または内部の障害者の駐車場ということでお話をさせてもらったんですけども、この特に身体障害者用の駐車場の利用制度、パーキングパーミット制度の普及の啓発と、それに要するに確保できてる駐車場の数というのがわかれば教えていただきたいと思ひます。

○議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 それでは、ただいまのパーキングパーミット制度についてのお答えをしたいと思います。

現在愛媛県が行っておりますパーキングパーミット制度、つまり身体障害者等の駐車場利用保障制度は、今議員から申されましたように内部障害者を含む身体障害者のみならず、歩行困難な知的障害者、精神障害者、要介護認定を受けた高齢者または難病患者、また一時的に歩行が困難な妊産婦の方やけがをされてる方にも利用証を交付しております。公共施設等に表示されている身体障害者専用駐車場を利用できるよう配慮されております。

平成25年9月現在で、愛媛県内でパーキングパーミット制度にご利用、ご協力いただいております施設は711施設、1,772台の駐車スペースがあります。西予市内でも32施設にご協力をいただいて59台の駐車スペースがございます。西予市の利用者証の交付数は平成25年10月末現在で、延べ321名の方に交付して利用をさせていただいております。

市では身体障害者手帳や母子手帳の交付の際にパーキングパーミット制度についてご案内を行わせていただき、希望される方にはその場で申請させていただいて即時交付をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 以前質問したときには三十何人ぐらいですかね、その登録していただいているのが、とうとうに答弁いただいたと思うんですけども、その登録証ももちろんその場にかけておくということで大事なんですけども、駐車場そのものですね。あのときにも僕ちょっとお話ししたんですけども、本当わかりづらいというものもあるし、よく見てるといやこの人はここが必要なのかなあという人がとまってるのが結構見受けられるんですね。あそこのパーキングパーミットの県の様式といいますか、グリーンのやつですね、あそこに何て書いてありますかご存じですかね、文言、部長ご存じですか。

○議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 ただいまのご質問でございますけれども、利用者証のことをおっしゃられとうとうに理解しとるわけですけども、身体障

害者等用駐車場ということで、あと図示して高齢者の方とか妊産婦の方、車椅子の方、そういった方々も一緒といいますか、そういったものが掲載されているようでございます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 それはマークがあるんですけども、あそこの文言にここが必要な人がいますというふうに書いてあるんですよ、その場所が、駐車場が必要な人がいますというふうに書いてるわけですよ。でも、必要じゃない人がそこにとめてたら、その必要な人はとめれないわけですよ。特に雨の日とか、我々もそうですけども、会議とかで例えば市役所へ何か来たときに、もう時間がないときに、そこしかあいてなかったらひよっとしてとめることもある。それがやっぱりはっきりわかるものであれば、一目見てここはそういう身体障害者用の駐車場なんだよということがわかるものであればとめないと思うんですよ。私が前回もお願いしたんですけども、その駐車スペースに色をつける。例えば今、この間市長と一緒に国体の福生市に行ったときも、歩道がないところに道路の端にグリーンベルトがありましたけども、要するにああいうふうなのを駐車場にしていたら、色がついてますから他と差別されてますからとめにくいですよ、やっぱ一般の人は。そういう一般の人がとめないようにしてあげる優しさというのが僕は行政に必要なんじゃないかなと思うんですよ。どのぐらいお金がかかるのかなということでちょっと調べてみました。1台ペンキで塗ると4万円だそうです、舗装、白線、ラインですね、ラインの方式でやると5万円ぐらい。もうちょっと耐久性のいい樹脂を入れると6万円ぐらいというふうに聞きました。ああその割には安いんですよ。

今部長が言われたように、市内は32スペースの59台ですけども、この59台でも県の分があります。あと民間がやってるフジとかそういうのがありますんで、西予市だけでいけば多分30台ぐらいなんですよ。この30台を1年間に例えば10台ずつ……。

○議長 二宮議員、もう1分切りましたので、手短にお願いします。

○6番二宮一朗君 はい。

10台ずつやっていただくと30台ができるんじゃないかと、1年間に五、六十万円の予算で

す。ぜひこれを私は今度国体もあって、市外からたくさん人が来ますんで、やっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 今のご質問ですけれども、今おっしゃられましたように身体障害者駐車専用のスペースにつきましては、白線表示をいたしておりますし、それ以外にもカラーコンといいますか、カラーコンの上にそのステッカーを張りつけて駐車場の案内をしてるわけでありまして、過去にも二宮議員さんがおっしゃられたように、カラー化してもらえないかというご要望があったというようなことは伺っておりますけれども、その必要性や効果について再度また検討させていただきまして、担当部署とも協議の上、検討してまいりたいというふうに考えます。

以上、答弁とします。

○議長 60分になりましたんで、発言を打ち切ります。

(6番二宮一朗君「ありがとうございます」と呼ぶ)

暫時休憩といたします。(休憩 午前10時02分)

○議長 再開いたします。(再開 午前10時15分)

河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 訂正をちょっとさせていただいたと思いますが、先ほど自主防災組織の数、「55」と言いましたけれども、実際は「66」でございますので、訂正をさせていただきます。失礼いたしました。

○議長 次に、1番源正樹君。

○1番源正樹君 議席番号1番源正樹です。浅野議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は観光振興、空き家対策、男女共同参画について質問いたします。

まず、観光振興について質問します。

重要伝統的建造物群保存地区卯之町の町並みですが、平成21年12月8日に保存地区に認定されてから間もなく4年が経過します。現在、市指定有形文化財である鳥居門、御成門の改修工事が進められており、地区景観修景に一層役立ってくれることと考えます。今年度より先哲記念館に商工観光課の職員さんが2名常駐されるようになり

ました。その中で会報卯之町重伝建だよりが毎月発行されるようになり、また気軽に話し合える場をつくろうと10月より町並みサロンが開催されているようです。昨年9月定例会で福原部長から答弁いただきましたように、行政、そして住民の皆様との積極的なコミュニケーションが徐々に深まっていることが感じられます。同じ重伝建地区ということもあり、愛媛県内の内子町とよく比較されますが、認定から既に31年が過ぎた内子町と比較するにはまだ時期尚早であり、まだまだ時間がかかると思います。また、保存地区ということで、この保存作業は永遠に続くものと考えます。そのことを念頭に置いて着実に前に向かっていくことが大切ではないかと考えます。

町並みについては保存と振興に分けて現在取り組まれておりますが、今回は観光振興ということで、観光面についてお尋ねいたします。

今後どのような方針で卯之町の町並みの観光振興に取り組まれるのでしょうか。

次に、サイクリングについて質問いたします。

昨日の小野正昭議員の一般質問にもありましたが、愛媛県が現在推進している愛媛マルゴト自転車道、先日県が発表した疾走マップを見ると、西予市では海沿いの国道378号線进行、三瓶から明浜、宇和、そしてまた三瓶をめぐり宇和海からきらオレンジツーリングと、城川の国道197号線进行を走る龍馬脱藩の道で風を切る肱川・奥伊予ツーリングと2つのコースが設定されています。また、ちょうど現在ですが、JR四国の予土線において自転車との混乗試験を行い、サイクルトレインとしての運用検討が進んでおり、今後観光振興に役立つのではないかと期待しています。西予市の取り組み内容については昨日、市長よりの答弁がありました。この中で特にジオパークと絡めたジオサイクリングは今後の観光振興に大いに貢献できるものであります。

同じ質問は控えたいと思いますので、質問趣旨と異なりますが、県のサイクリング疾走マップ作成に当たりまして、県と市がどのように連携されたのか質問します。

施策の最後ですが、ジオパークについて質問します。

9月に認定された四国西予ジオパーク、市民の皆様からも期待の声があり、観光振興にもつながると考えています。前回9月定例会の補正予算で

は郊外大型店舗でのPR活動などへの予算がありましたが、観光客誘致のためには外への周知活動が大切です。また、今週土曜日7日には宇和文化会館におきましてジオパーク認定記念シンポジウムが開催されます。外への発信と同時に、これからも継続して市民の皆様への周知が必要かと考えます。そのことを踏まえまして、今後市としてジオパークをどのように観光振興につなげていくのか、質問いたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまのご質問、観光振興について3点お答えをさせていただきます。

まず、卯之町の町並みについてでございますが、卯之町の重伝建選定は専門的な見地から卯之町の町並みが有する伝統的な価値を認めていただいた結果でございます。しかしながら、訪れる方で町並みをそのような見識を持って見ていただく方はまだ少なく、まだまだ未整備な物件が多い現段階の町並みの景観が、観光を求める方々に対して十分な満足感を得られる状況ではないのではないかと考えております。市では町並みの保存と振興、観光、そして住民の生活が一体であるという考えのもとに、生き生きとしたどこにカメラを向けても絵になるような情緒豊かなたたずまいとなるよう保存地区やその周辺の卯之町らしい町並みづくりに粛々と取り組んでまいり所存でございます。

次に、サイクリングについてでございます。

ご案内のとおり、現在愛媛県ではサイクリングによる活性化の方針を打ち出しておりまして、本市に係るものとしていたしまして、先ほどおっしゃられました宇和海と奥伊予の2つのサイクリングコースが設定されております。西予市といたしましても、海拔ゼロメートルから1,400メートルに広がる本市ジオパークをめぐりツールとして自転車は非常に有効なものだと考えておりまして、愛媛県と連携して行える会議等で情報交換を行いながら、サイクリングコースの整備を検討しているところでございます。

しかしながら、ご指摘のとおり、安全面と、そういうものにもやや懸念がございます。路面にブルーラインというような青いラインを引いて自動車を運転する人に対して注意を促したり、注意喚起及び勾配などの標識設置計画につきましても県と連携して進めております。利用者の視点で整備

行うために、商工観光課の職員が実際に自転車でコースを疾走することもしたりしているところでございます。

次に、ジオパークの件でございます。

この観光振興の件ですが、ジオパークの認定を受けた今、本市の観光はジオツーリズムの視点で推進していくべきと考えております。ジオツーリズムとは地形、地質の視点を持ちながら、動物や植物などの生態系、地域の歴史、伝統、文化を対象とする観光であり、地域の全てを観光資源として活用できる枠組みでございます。議員のご質問のとおり、どこから観光客を、ではなかったですかね。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 1 番源正樹君。

○1 番源正樹君 それでは、まず卯之町の町並みについて再質問をしたいと思います。

先ほど部長の答弁の中で、町並みについて保存、振興、観光、あと住民の皆さんの暮らしの4点が上げられていたかと思います。実を言いますと、現在卯之町町並み保存会という保存会が地元にあるんですが、地区住民が保存地区内に約220戸あるそうなんですが、加入率が30%強ということで、大変加入率が低い現状があるそうです。現在指定地区内4.9ヘクタールだったと思いますが、その指定地区内のみの住民の皆さんのみで構成されておるようなんですが、その中で住民の高齢化、当然の話はあるんですが、そういったことが進んでおり、今後引き続き活動ができるかどうか少し心配しておるんですが、そういったことへの対策が必要ではないかと思うんですが、それについて質問したいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 町並みの区域の住民の方の高齢化率が高くなっているということでございますけれども、現在住民の高齢化が大変進んでおりまして、今後の活動が心配されておりますが、この保存会がございすけども、保存会ではその活動をイベントの重視から学習重視というようなほうに転換を図られたり、役員の体制とかその運営についても改善に向けた動きが現在見られております。そういうことで、市としましては意欲的な住民の掘り起こしなど、助言、サポートして協議を進め、団体の育成に力を注いでまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とします。

○議長 1 番源正樹君。

○1 番源正樹君 濟いません、ちょっと雷の音でびっくりしてしまいましたが、そういった答弁をいただいて大変ありがたく思います。地区住民だけでやっていく面が難しくなってくることも視野に入れていただきまして、今後さらなることをできる範囲でやっていく必要があるんじゃないかと考えております。

再質問の2点目になるんですが、ちょうどことしの3月の定例会で藤井議員の一般質問だったかと思うんですが、掲示板とか案内板が少ないためにわかりにくい、まだまだ取り組みを強化する必要があるといった内容で質問があったかと覚えております。今特定物件、59件だったと思うんですが、いわゆる認定を受けた建物に対しては茶色いプレートというか、重伝建建物ですという表示をできるようになってるんですけども、実を言うと、ちょっとこれ聞いたところによると、プレートというか、その表示板をつけるのが義務ではないらしいんですよ。つけられてない建物が諸所見受けられるということをやっと聞きました。もっとわかりやすい掲示といいますか、実際町を歩いてみて、どの建物がじゃあその物件なんだろうというのが非常にちょっとわかりにくい面があるんですが、もっとわかりやすい案内板、そしておのおの建物に対する表示板ですかね、掲示物が必要ではないかと思うんですが、そのあたりを質問したいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 案内板がわかりにくいのではないかと、またわかりやすい掲示が必要じゃないかということでございますけども、現在の対象建造物には特定物件指定のプレートが掲示してございますけども、やや見えづらかったり、建物に関する説明までは詳しく記載がないと思います。このようなせっかく訪れる人が、これは何なのかということをやわかりやすくすることともサービスの大事な面だろうというふうに思っております。そのような説明板を市のほうで整備したり、また町並み保存というものを理解してかかわっていただくために、住民の取り組みとして手づくりの掲示板、これは皆相談しないといけないと思いますけども、そういうようなものも考えられるんじゃないかというふうに思います。今後そういう

ようなどこにどういう掲示板をするのがふさわしいのか、住民の皆さんや専門家の皆さんと相談しながら検討を進めていけたらというふうに思っております。

以上、答弁とします。

○議長 1 番源正樹君。

○1 番源正樹君 今部長の答弁の中で手づくりの掲示板という話があったかと思います。実はちょっと先月兵庫県の篠山市のほうに町並み、同じ重伝建のほうの視察に行かせていただいたんですが、そこは建物一軒一軒に大きさで言うとこれぐらいの本当に小さな手づくりの看板、全ての家にかかっておりました。例えば何年に建築されたもの、昔何に使われていた。例えば銀行で使われていたとか、当然市の例えば有形文化財とかそういったものには大きな物はあったんですが、全ての家にどういった建物で今こうして残られているかが全てついておりました。これ聞くに、全て地元の町並み保存会の皆さんがつくられた、もしくは小学生かな、小学生だったと思うんですが、小学生が工作でつくって、文字は当然小学生の字じゃ足りませんので、記入したというのがありました。そういったこともひとつ考慮いただいて、わかりやすさというのは非常に大事になってくると思いますので、またご検討いただければと思います。

ちょっとこれに関連になってしまって申しわけないんですけども、今言いました兵庫県の篠山市のように、重伝建認定を受けてる市というのは割と景観条例的なものをつくられてるところが多いです。現在、今までの間で西予市景観条例等の制定を検討されたことがあるのかどうか、わかりましたら答弁いただきたいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 景観条例でございますけども、平成 22 年にその前段となる景観計画の素案というものを作成してございます。それをもってこれは今の重伝建地域と、そのもう少し広げた区域、卯之町の部分ですが、を今対象とした計画でございまして、これをもって地域の住民の皆さんに今説明をして意見等をお聞きし、すり合わせというか、検討を進めている状況でございます。これが一つの西予市のモデルケースになりまして、将来は全市に向けた条例が制定できたらいいのではないかとこのように考えております。

以上、答弁とします。

○議長 1 番源正樹君。

○1 番源正樹君 済いません、余り町並みばかりの質問になってもいけませんので、これを最後にしたいと思うんですけれども、8 月 6 日かな、ちょうど 30 年継続しました文化の里祭りがありました。これがちょっと今年度から事業休止という形になっておって、地元の皆さんからちょっとやっぱああいうのがないと寂しいねという話を聞いてるんですが、今後何かお考えがありましたらお聞かせいただければと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ことし 30 年という歴史を重ねた文化の里祭りが取りやめになりました。これは町並みを中心とした一つ考え方ですけども、行事として町並みらしさ、その卯之町らしさというものが感じられるものがふさわしいのではないかとこのように考えた、相談したというふうに聞いております。そのために地域の歴史や行事、慣習を地域なりに掘り下げていく中から、市民の活動として自発的に生まれて根づいていくような祭りというか、それにかわるものが発生すればという期待があるというふうに思っております。

そのような考えのもとに、市のほうでも関係団体と協議を重ねておりますけども、ちょうどことしの重伝建選定記念の 12 月 8 日に、卯之町重伝建だよりも出とったと思いますが、八日吹きという古い慣習を再現してこの地域の昔話を語り合う集いを計画されておられます。このような語り合いを通じて得られた内容をもとにして、また具体的な事業化につながるように、今後さらに地域の皆さんと調整を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とします。

○議長 1 番源正樹君。

○1 番源正樹君 ありがとうございます。

それでは、次のサイクリングですかね、について 1 点再質問したいんですけれども、実際私、7 月ごろだったと思うんですが、ちょうど明浜の大崎鼻のあの狭い道を通っておりましたら、明浜から三瓶へ向けて、ちょうど観光課の職員さんとはったり会いまして、自転車で走っておられました。何してるのと聞いたら、サイクリングでちょっと下見してますってことで、そのときはああそ

うなんだと思ってたんですけれども、今回こういった形で県のほうがサイクリングコースを設定されたということで、あっその調査で来ておられたんだなということを改めて認識したところです。特にその378号線ですかね、いわゆる三瓶の下泊から抜けていく道、実際工事もされておりますし、大型のダンプカーとか工事車両、路肩のほうも当然狭いですし、ちょっとサイクリングするには危ないんじゃないか、危険ではないかと思うんですけれども、今後そのブルーラインを引いたりとか、そういった対策が進むにせよ走りなれてないと非常に危険ではないかと思うんですが、この安全対策については県と市が協議されると思うんですが、どのように行われるのか、ちょっと1点再質問したいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 サイクリングコースの安全対策、先ほどやや勇み足しておりましたけども、ご指摘のとおり、特に今回のルートの中の378号線というのは非常にまだ狭くて、急カーブが多くて安全面の確保が心配されております。そのためにブルーラインと呼ばれる青いラインが引かれるということなんですけども、これで自動車を運転する人に対して注意を促すとか、勾配とかを示すような標識、そういうものが設置されるという計画であります。これにつきまして市の担当のほうも一緒になって県と連携しながら協議を進めておるところです。

以上でございます。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 それでは、最後に観光振興について全般的にちょっとお尋ねしたいんですけれども、観光振興においてやはり観光客の皆さんをどこから誘致するのかっていういわゆるターゲティングですかね、要はどこからお客さんに来てもらうのか、想定をきちんとするというのは非常に大切なことではないかと思っております。これ具体的に今挙げました重伝建、サイクリング、ジオパーク、これだけではございませんが、そのジオツーリズムを含めまして西予市が重点的に想定しているところがあるのか。そして、そういった場所があるのでしたら、どこなのか教えていただければと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ジオパークを絡めた観光振

興のご質問でございますけども、先ほども申し述べましたように、ジオツーリズム、そういうものを支点にして推進していくべきだというふうに思っております。どこから観光客、つまりターゲットをとということだと思いますが、非常に重要なことであると思っておりますけども、これからの持続的な観光振興を図るために、まず私どもとしては市民の皆さんがまずはターゲットになるというふうに考えてます。つまり、市民の皆さんに今回のジオパーク認定をきっかけとして地域内交流を図りながら、西予市に存在する多様な地域資源に関心を持っていただくことがまず最も重要ではないかというふうに考えております。市民の皆さんが西予市に関心を持っていただいて、西予市をますます好きになっていただくことが受け入れる力、それから発信をする力というものをあわせ持って観光振興、地域活性化の原点になるのではないかと考えております。

以上、答弁とします。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 福原部長、貴重な答弁ありがとうございました。

ちょうどきのう、市長の答弁の中にもあったと思います、ジオパークの話の中で。市長が答弁の中で、ジオパークは教育と観光と、その順番で言われたと思っております。まず市内できちんと自分たちの地元にある貴重な財産を認識し合うためのものという考えは本当にそのとおりでと思いますので、まずは小学校とか幼い子、そして大人たちも含めてもっと市内で域内の交流が活発になれば私も思っておりますので、ありがとうございました。

それでは、次の質問施策に移りたいと思います。

次に、空き家対策について質問をしたいと思います。

空き家対策については昨年の第2回定例会において酒井宇之吉議員が、また前回の定例会では同じく酒井議員、そして兵頭学議員が、また昨日も井関議員が質問をされております。

少し古いデータになり恐縮なんですけれども、5年前の平成20年時点の住宅土地統計調査によると、空き家のうち賃貸、売却用のもの、また別荘などいわゆる2次的住宅を除いた愛媛県内で人口2万以上の市町が16あるんですが、一番空き

家が少ないのが松山市の3.8%、西予市は13.5%、16市町の中で一番高い空き家率でございます。また、ことし10月に行われた平成25年の調査ではまたさらに5年経過しておりますので、空き家率が高まっているであろうと推察されます。行政のほうもこの問題の重要性は深く認識されていると思っております。

また、国会においても空き家対策の議員連盟ができて、空き家等対策の推進に関する特別措置法の抜本的な対策が推進される模様です。この特別措置法の中では、市町村は国の基本方針に則した空き家等計画の策定や協議会の設置、情報収集のための立入調査や所有者等を把握するために固定資産税情報の内部利用が可能になる。また、撤去や修繕等の助言、命令の実施。要件が緩和された行政代執行により、強制執行が可能になるとのたたき台となる案が出ているようです。この国の特別措置法の成立後にはなるとは思いますが、西予市としてもこの法律に基づき、条例制定を初めとして本格的な対策に取り組むものと推察しています。

そこで、大きな問題となるのは個人財産である建築物、構造物に対する財産権の問題だと考えます。行政代執行について市はどのように考えておられるのか質問いたします。

次に、建築物解体費の補助や貸し付けについてお尋ねします。

遠隔地に居住しているなどの理由、また空き家の状況を把握していないため適切な対応が行われてない場合、経済的にできる力があるにもかかわらず放置している場合には、適切な管理を求める助言、指導、勧告及び命令及び代執行によりその空き家は改善する可能性が高いと思います。しかし、処置する費用を工面する当てがなく、適正管理を行うことができない場合には、空き家の処分費用の一部助成や貸し付けを行う必要があるかと考えますが、理事者のほうのお考えをお尋ねします。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今のご質問についてお答えをいたします。

全国各地には空き家の適正管理を求める条例を制定し、危険空き家の対策に取り組まれている自治体が多い中、西予市においても南海大地震への懸念から、倒壊等の危険性がある老朽空き家対策

は必要と考えておりまして、条例の制定も視野に入れ、検討を進めておるところでございます。

条例を検討する上で、ご質問のありました代執行の規定については、危険空き家放置の最大の抑止力となると思っておりますけれども、反面、ご指摘のように財産権等の問題から規定を見送っている自治体も多く、慎重に協議すべき内容と考えております。そのような中、先ほども議員も言われましたけれども、現在国で検討を進めております空き家対策特別措置法案において行政代執行までを含めた検討がなされているということでございます。この空き家対策特別措置法案は、市の条例における上位法となるため、まずはこの法案の動向を見ながら、市の条例制定及び代執行の規定の是非を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、解体費用の助成についてでございますが、空き家の適正管理に関する条例制定とあわせて解体費用助成に関する要綱を定めている自治体も多数あります。この助成についても所有者による自発的な危険空き家の除却が期待できる反面、個人財産の処分に公的資金を投入するという問題面もあることから、導入の有無及び導入時における補助額等は慎重に検討すべきと考えておりますけれども、空き家調査の結果を踏まえ、一定の条件を付して除却を誘導するための補助制度の創設については必要はあると考えておりまして、それに踏み込む時期についても具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 10月時点で、全国で独自に空き家条例を制定されてる市町村が259だったと思います。数字なんで余り細かく言わないほうがいいと思う、250ぐらいだったと思います。その中で、やはり代執行まで踏み込んでる自治体はほとんどありません。2010年に埼玉、所沢市だったと思うんですが、一番最初に条例を制定されたかと思います。それで、3年程度経過してるんですが、今まで行政による代執行の例は秋田県の大仙市だったかと思いますが1件のみ、それも大雪で家屋が倒壊して、それを除去したという例になっておるそうです。代執行に関しては本当に財産権も含めまして大変デリケートな問題だと思いますので、また慎重に国の動向を踏まえまして検討いただければと思います。

1点、実際家屋が倒壊したと仮定して、それが市道なりに倒れてきた場合、これは建築基準法になるかと思うんですが、その建築基準法内で除去作業ができるようになるかと思います。ただ、今後例えば倒壊の危険性が明らかに高い、また道路を塞いだりとか隣接家屋へ寄りかかるとか、被害が本当にもう今いつ発生してもおかしくない、そういった状況も考えられるかと思います。そういった緊急的対応、これはもう空き家というか、ちょっと話が、筋が違うかと思いますが、そういった緊急的対応が必要になるような場合、どのように対応されるか、想定で構いませんので答弁いただければと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今回の質問でございますが、法令等に基づく強制措置はとれない現状では道路への被害のおそれがある場合でも、市では建物周辺に危険表示をするなどの間接的な措置にとどまり、所有者に保全措置の依頼をするしかないのが現状でございます。また、隣接した家屋同士の場合も、市としては地元区長さんと連名による文書などで所有者に何らかの対応を求めるようお願いをするのが現状でございます。なお、危険家屋の隣の方が予防措置の仮処分を裁判所に求める方法も可能かと思いますが、これはまさに民事の問題になりますので、行政は立ち入ることができないと考えております。ただし、今回大阪のほうでも、先ほど言われました建築基準法に基づく道路のほうに倒れてくるといような場合の措置ですが、代執行をやったというようなこともありますので、次第と国全体がこういう空き家対策の東日本の大震災の後処理も含めて緊急な課題となっておりますで、この国のほうの一番のネックとなっております財産権の問題、その辺をクリアする上位の法律ができますと、私どもとしても後、その条例を制定といつても道が開けてくるのではなかろうかなと感じているところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 河野部長に今答弁いただきましたとおり、国の動きを待っての対応になるかと思えます。国のほうの一刻も早い制定のほうを私も希望したいと思います。

それでは、最後の質問施策に移りたいと思いま

す。

最後に、男女共同参画について質問をしたいと思えます。

内閣府の男女共同参画局により、毎年男女共同参画白書が発表されております。ことし6月に発表されたものでは成長戦略の中核である女性の活躍に向けてという名で特集が組まれております。少し白書の内容を抜粋して読み上げたいと思えます。

我が国の経済は、バブル経済崩壊後の低成長とデフレの持続と並行して産業のグローバル化等の進展、またその構造が大きく変化している。我が国特有の雇用慣行の変化、企業、雇用を取り巻く環境も変化している。さらに、世帯構成の面では単独世帯や共働き世帯の増加が続いており、家計の面でも2人以上の世帯のうち、勤労世帯における男性世帯主の1カ月当たりの収入が減少している。我が国経済を取り巻くこのような大きな環境の変化の中で、経済成長の担い手としての女性の可能性が注目されている。より多くの女性が新製品、新サービスの開発に参画することにより、多様な経験や価値観が反映され、新しい市場が開拓されることが期待される。また、今後に見込まれる生産年齢人口の減少による影響を女性の就業拡大によって緩和することができると解説されております。

そこで、質問に移りたいと思いますが、西予市では合併翌年の平成17年より職員の皆さんが参加する西予市男女共同参画推進委員会を設置されております。まずは職員の方みずからが男女共同参画意識を持つことを目的に、各課の推進員の皆さんにより活動されてると思いますが、その推進委員会の活動内容について、内容を教えていただければと思います。

そして、先ほどもありましたが、生産年齢人口が今後も減少する中、そしてここ西予市は特に高齢化が進み、人口減少が激しい地域であります。西予市においても女性の活躍が必要ではないかと思えますが、その支援体制をどのようにお考えでしょうか。

以上2点、質問いたします。

○議長 九鬼副市長。

○九鬼副市長 それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

今源議員がおっしゃいましたように、市では推

進委員会を設けております。今年度は男性が25名、女性12名の計37名で活動をしております。活動内容は、推進員自身が学び、考える機会を重視し、推進員による職場や家庭での男女共同参画における問題提起や解決策に向けた意見交換、市内外の研修会参加が主な内容であります。

少し具体的内容を言わせていただきますと、昨年度と今年度は、特に男性の視点で男女共同参画を考えることが問題提起されましたので、男性料理研究家による食についての講演会と料理実習、県男女共同参画センター館長による男性にとってのワーク・ライフ・バランスと題しました講演会を市の男女共同参画室主催で実施し、推進員の研修機会といたしました。また、県主催の男女共同参画社会づくり推進県民大会へも毎年積極的に参加しておりまして、年に4回の情報交換や研修等の後、推進員が中心となりまして各職場において率先して男女共同参画推進に向けた学習会や意見交換を行っているところであります。

また、平成18年度に策定しております当市の男女共同参画基本計画が来年度から市民も含めた委員会を設置いたしまして、計画内容を検討することといたしておりまして、平成27年度改定、28年度から実施に向けて進めていく予定であります。

続きまして、女性の活躍推進の支援体制についてでありますけれども、市の男女共同政策室が取り組んでおります女性のエンパワーメントというそうですけれども、力をつける事業についてその取り組みを紹介させていただきたいと思っております。

今年度は女性のスキルアップやあすへの意欲や活力につながればとの思いで、市民や職員を対象に3回連続講座を開催いたしました。延べ92名の参加者があり、女性就業支援センター専門員の講演により、働く女性の歴史やストレス対処について実践的内容を学習していただきました。同時に、女性が社会において活躍するためには家庭における男性の育児や家事への積極的参加が必要であることから、男性支援事業も実施しております。今年度は休日の日曜日に父親と子供を対象に木工体験教室を開催いたしまして、約20名の参加者により親子で木工制作に取り組んでいただきました。当事業につきましては、今後も引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

一方、男女共同参画社会づくりの推進を阻む要因の一つとして、出産退職した女性が社会復帰しにくいということが上げられます。核家族化の影響もあり、育児中の女性が学習会や講座なんかに参加しにくいというような声がありまして、市では育児中の参加者を支援して女性の社会復帰や学習の機会づくりに役立てたいということで、西予市保育士等バンクというものを設置して、必要に応じまして市内で開催される研修会等に臨時託児所を設置いたしております。現在16名の方がバンク登録者になっていただいておりますので、今後の市の行事についてもこの方々宛てにご協力をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 それでは、何点か再質問をしたいと思っております。

今副市長から答弁いただきましたように、出産退職におけるいわゆる社会復帰、仕事、職場復帰、大変難しい状況があるんじゃないかと思っております。そこで、当然ちょっと語弊があるかもしれませんが、西予市も市役所だったらいわゆる育児休暇については非常にとりやすい形になってると思うんですが、例えば昨年、市の職員さんにおいて育児休暇についてどれぐらいの方が取得されてるか、人数がわかりましたら教えていただければと思います。

○議長 九鬼副市長。

○九鬼副市長 育児休暇ですけれども、昨年度、平成24年度における育児休業の取得者は35名であります。全て女性の職員であります。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 おとしだったと思うんですが、23年にたしか男性の職員さんが1人だった記憶があるんですけど、恐らくほとんど女性の方が当然とられるんですけども、当然核家族化が進み、なかなか1人で見れないという現実もあると思います。こういった推進委員会を通じて積極的にとれとはなかなか言いづらいところもあるかと思いますが、男性のほうもやはりそういったことに協力していかないと女性の活躍推進というのはあり得ないと思っておりますので、そういったことを私も考えたいと思っております。

それで、もう一点質問なんですけれども、先ほ

ど言いました内閣府のほうに女性の施策、方針決定過程の参画状況、これを集計されて毎年提出されてると思います。この数字の中で、現在西予市のいわゆる本庁課長相当職以上の女性職員、何名いらっしゃるか教えていただければと思います。

○議長 九鬼副市長。

○九鬼副市長 ただいまのご質問ですけれども、現在本庁と支所の一般行政職の課長職以上の総数が52名でございます。そのうち今年度は3名の女性職員の課長がおります。

以上であります。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 余り短い質問ばかり繰り返しちゃいけないんで、何でそんなに少ないんだろうかと、ちょっと単純に疑問に思うんでそこところと、そもそもちょっとこういう話をきょう質問しようと思ったのは、私、こうしてこの場に立たせていただくようになって、この議場の中、女性の方がいないんですね。西予市の人口が11月末時点で4万1,835人、このうち実を言うと女性のほうが53%と少し多くなっております。この議場が全てだとは思いません、ああそんなこと言っちゃあいけませんね、この議場においてやはり政策決定、過程、この議決するときにおいて、今ここにはいませんけど、女性の声をどのようにして反映すべきか、これは個人的なお考えになるかと思いますが、答弁いただければと思います。

○議長 九鬼副市長。

○九鬼副市長 3名が少ないのではないかというふうな前段、そういうことだったと思いますけれども、実は西予市で課長職に登用されるというのは大体50歳前後というか、50歳代ぐらいになって課長に大体登用をされるのが今までおおむねそういうことでございました。私もちょっと現状を報告させていただきますと、40歳代から50歳代の一般行政職の職員というのは、今から20年から30年前に旧町で採用となった職員だと思いますけれども、その中の女性職員の比率というのがちょっと手元に資料がございます。50歳代は13%、40歳代で15%が女性職員で、ちなみにこれが30歳代になりますと25%、さらに最近採用が男女とかというようなことを全く関係なく採用しておりまして、20歳代になりますと36%が女性職員というような実際の数字がござ

いますので、今後は必然的に女性の管理職が当然登用されていくのでは、将来はなるんではないかというふうに考えております。

それで、後段の分については私、ちょっと答弁できませんので、市長のほうからちょっと答弁させていただきます。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、後段といたしますか、ちょっと前段で少しだけ話をさせていただきますが、女性の社会参画ということでは西予市は男女共同参画室をつくりまして、積極的に推進をしているところでございます。先般のおイネ事業の表彰式、そのシンポジウムにおきましては厚生労働省の定塚課長に来ていただきました。この課長は女性課長でありますけれども、日本のその女性参画社会の中核を担っておる中心の課長が私どものところに来ていただいた。それはどういうことかと言いますと、この楠本イネさんという方が西洋医学を学んだ日本の一番最初の方であるという側面と、もう一つは日本の最初に、明治のときに男女共同参画の中の女性参画をした女性であるということで、私どもはことしから厚生労働省のこのおイネ事業のご支援をいただくようになった背景がございます。そういうことでわざわざ第一人者の課長に来ていただいてシンポジウムにも参加いただいたということでありまして、それだけの西予市は認めてもらえる事業をやっていることもご理解をいただきたいなと、このように思っておりますのでございます。

それで、女性の議会の議員のことでございますが、これはあくまでも選挙でございまして、単純に云々と言うことはなかなか難しいものですから、全国的な傾向というところからちょっと話をさせていただいたらと思っておりますが、まず愛媛県内のことで見ますと、市議会議員の議員の方々が293名ございますが、そのうち15人しかおられません。したがって、5.1%ということになるかと思います。それと、全国レベルで言いますと、市議会議員の方々の総数が1万9,966人ということになります。うち女性が2,694人、したがって13.5%という数字が今の段階で出ております。その数字をこの西予市議会に当てはめると2人から3名、これはあくまでも単純です。先ほど前段で言いましたように選挙でございまして、選挙で勝ち抜く力が必要

であります。したがって、それも単純でいくわけではありませんが、ただ数字的にはそのことが見受けられます。

また、もう一つ、私どもは女性の方々のご意見をいただく場所も別のところにセッティングをしておるわけでございます。例えばせいよ女性の会あるいは西予連合婦人会、互助の会、あるいはこの旧宇和町の時代からずっと長く続いております宇和町女性連絡協議会、通称うら会と言いますが、この方々から毎年意見交換会と意見提言をいただく会をやっていただいております。それを受けて私どももその提言等々を予算等々施策に反映をしておることも結構ございますから、そういう意味でその意見を反映する手法としてはそういうことを聞いて、その中で施策としてやる時、あるいは予算編成するときに議会のこの場で予算として、あるいは私どものそれぞれの条例等々の提案の根底になっておるときもあるということだけご認識をいただいたらと思っております。

以上、答弁とします。

○議長 1 番源正樹君。

○1 番源正樹君 それでは、以上をもちましてきょうの質問は終わりたいと思いますが、本当最後の男女共同参画については、いかに市民の方の意見を吸い上げる、これは常々やっぱり市長が言われてることですし、例えば各種審議会、そういった場合に必ず女性を入れてらっしゃる、そういったことでいろんな意見を多様に吸い上げ、それを反映していくため、私も一人の議員として、またそのために努力をしてまいりたいと思います。

以上をもちましてきょうの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 暫時休憩いたします。（休憩 午前 11 時 11 分）

○議長 再開いたします。（再開 午前 11 時 25 分）

次に、4 番田中徳博君。

○4 番田中徳博君 議席番号 4 番田中です。ただいま議長からの許可をいただきましたので、質問させていただきます。

一括方式となりますが、今定例会 6 人目となりますので、関連や重複した質問も多いので、今回、要望を主体とした質問とさせていただきます。

それでは、市長マニフェストにある魅力あふれ

るまちで創造・発信、この中から認定後のジオパークについてご質問いたします。

①、最近の動静は。

②、問題点とその対応は。

③、おもてなしとしての宿泊と食事対策ということで、空き家対策を兼ね、農家民宿や民泊は考えられないのか。耕作放棄地での自然農法による農産物の利用、またお土産品的な商品開発はどうなっているか。

2 番、観光客の受け入れ態勢について。

①、トイレ、看板の整備、パンフレットの配備はどうなっているか。

②、J A、特に A コープ、J R、郵便局、運送業者への働きかけはどうしているか。

③、サイクリストの増加に対する対応と配慮はどう考えられているか。

④、応対する職員の配備はどうなっているか。

3、新病院建設について。

ハード面の進捗ぐあいはどうなっているか。

2 番目に、ソフト面での研修や人材育成、またそのシミュレーション等はされているか。

③、患者に対する接遇の病院間格差是正のための方策は何かとられているか。

4、有害獣の被害対策について。

前回の一般質問でイノシシ用の箱わなの配布が大方終了したので、小型害獣用の箱わなの配布を検討していきたいとの答弁があったが、どのような検討がされ、またその配布はいつになるのか。

以上の点について、誠意ある前向きな答弁をお願いします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまの田中議員のご質問に対してお答えをいたします。

まず、認定後のジオパークについての中で、最近の動静でございますけれども、ジオパークの認定を受けて新聞、雑誌、テレビなどでジオパークが取り上げられることが大変多くなりました。市内外の皆さんに本ジオパークへの関心が高まってきていると感じている次第でございます。昨日も市長のほうからあったかとも思いますが、例えばジオの恵みとして四国西予ジオパークの産品であることをアピールするための民間企業や団体からロゴマーク使用のご提案とか、市外からの観光客を募集したモニターツアー、四国カルストで企画されたスポーツイベント、市民団体のジオツアーな

どの動きも出てまいりました。

三瓶に屋形船がございすけども、この運航をお聞きしますと、平成24年は16回の運航だったそうですが、25年は審査員を乗せたときもありましたけども32回、2倍になったということでございました。大都市圏においてもさまざまな機会を捉えて西予市の食や物産などのイメージアップを図るために、ジオパークを活用したPR、ファンづくり事業等を進めているところでございます。

次に、問題点とその対応でございすけども、今回認定はいただきましたが、本市のジオパークはまだスタートラインについたばかりでございす。特にジオポイント等の説明看板、案内標識などの未整備箇所、トイレのバリアフリー化、見学通路の安全対策など急いで整備を必要とするものも多くございす。また、ジオパークの意味や意義についての市民のご理解はまだまだ十分とは言えないと思っております、今後もジオ講座やジオツアー等をこれまで以上に推進していきたいと考えており、市民の皆さんが参加していただきやすい環境整備を検討していく所存でございす。

次に、おもてなし、宿泊、あと食事ということでございすが、空き家対策としての農家民宿、民泊の件につきましては、宿泊施設の整備や寝具類、調理器具等の調達など多大な初期投資が必要となることや、安定的な健全経営ができるかどうかという不安から経営に踏み切れない農家が多いのが現状です。しかし、空き家を活用すれば多少の改築費は必要になりますが、施設整備にかかる経費が削減できることに加えて空き家の有効活用にもつながります。当市には農家民宿や農家レストラン事業を始めようとされる個人、グループ等に対しまして、市単独の助成事業としてグリーンツーリズム事業がございすので、この制度もご活用をいただきたいと思ひます。

市としましては、今後も生活研究協議会や婦人団体などと協議、連携しながら農家民宿等の経営を目指す経営感覚にすぐれた農家や団体の育成を促し、ジオパーク構想の推進を図ってまいりたいと思っております。

次に、耕作放棄地での自然農法による農産物の利用でございすが、まず初めに24年度現在の西予市の耕作放棄地の現状について昨日も説明しましたが、簡単に説明をいたします。

24年度に調査した結果、本市の耕作放棄地の面積が合計1,444.4ヘクタールとなつているところでございす。耕作放棄地を利用した自然農法による農産物を農家民泊や民宿に地域の食材として提供することは、四国西予ジオパーク認定を契機に本市を訪れる観光客の方々や消費者の皆様には有機農業や無農薬、減農薬など自然界の大地の力で生産された農産物を食材として提供されることとなり、本市の農産物の安全性がアピールされ、生産者がまた信頼されることにもつながることが期待されるところです。

市としましては、減農薬、減化学肥料栽培を実践している農業者や農業団体に対して積極的に有機農業を推進することで、安全・安心な西予市の食材を提供できる農家が増加するよう取り組んでおります。西予市有機農業推進協議会というものがございまして、ここにかかわっております。

農家民泊や民宿におきましても、価格や安定供給などさまざまな課題もあると思ひすけども、ぜひとも有機農産物の積極的な使用をお願いしたいと思ひます。

次に、お土産的な商品の開発についてでございすけれども、これまで西予市などが出資して設立しました第三セクターを中心に、それぞれの地域の特産品を活用した特徴ある商品の開発に取り組んできたところでございす。また、認定後改めてという動きはまだ取り組んでおりませんが、認定後をにらんで既に取り組んでおるものとしまして、実践型地域雇用創造事業によるジオパーク推進、産業創出課が主管でやっておりますけれども、こういう事業に取り組んでおりまして、ジオの恵みを生かした生活実感のある雇用創造プロジェクトと銘打ってジオアグリ事業、地域産品を活用した6次化商品の開発等を行う事業等も実施しておりまして、これも市長が昨日申し上げましたが、今の動きとしましてトマトを活用した商品づくりとか、ジオ弁当、山菜煎餅あるいはヒラメ、タイのブランド化など、市全域においていろいろなアイデアを出していただいているところでございす。

当市には豊富な農林水産物がございす。その素材を生かした商品開発に伴う助成制度もございすので、その制度を利用した新たな商品がジオパーク認定を契機に開発されることを期待しております。

続きまして、観光客の受け入れ態勢についてでございます。

トイレ、看板の整備、パンフレットの配備、J A、特にAコープ、J R、郵便局、運送業者への働きかけ、サイクリスト増加に対する対応と配慮、応対する職員の配備、この件につきましてお答えをいたします。

観光客の受け入れ態勢の件でございますが、今後は観光につきましてもジオパークの視点で整備が重要になってまいります。そのような中で、本市には観光客が利用する可能性のあるトイレとして、施設内のものも含めまして94カ所ございますが、バリアフリーの対応ができてないものがまだまだ多くございます。また、看板や案内標識等も未整備の場所、そして老朽化した看板などもございます。今回のジオパーク認定を契機に、これら看板の整備を計画的にかつデザイン等の統一化等もあわせて、先ほど源議員さんからのご指摘もございましたように、そういうことも加味しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

ジオパーク認定前からご理解をいただいた市内の企業、事業者のロビー等をお借りしてジオパーク紹介展を行った経緯もございますので、今後は公共機関だけではなく、多方面においてパンフレットの配備などもお願いしていきたいと考えております。

サイクリストの増加に対する対応につきましては、今後愛媛県とも連携しながら整備を進め、先ほどもお答えしましたが、さらに本市のジオポイントを入れたサイクリングマップ等の作成も行いたいと思います。また、安全面での対策も当然必要になってくようかと思っております。

職員の配置でございますけれども、商工関係の施設等、そういうものにおきましてはイベントなどで業務が一時期に集中するということもございますが、できるだけ1人の職員に負担がかからないように、ふだんから職員間の連携や協力体制を保ちながら業務を行えるように努力をいたしておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 平野公営企業部長。

○平野公営企業部長 私のほうから田中議員の3番目、新病院建設についてお答えさせていただきます。

まず、第1に①のハード面の進捗ぐあいはという質問に対してですが、新病院建設につきましては工事着手時の地盤改良工事において、現状地盤土質の影響により若干のおくれを生じておりましたが、その後作業の効率化、機械化を図ることで躯体工程を10日ほどのおくれで進捗しており、おおむね順調に進捗しております。今後自然災害等の不測の事態が起こらない限り、工程通り竣工の予定でありましたが、先般建築工事の請負業者である飛島・堀田・千葉共同企業体から2カ月の工期延伸の申し出がございました。工期延伸の理由といたしましては、今後予定している内装工事において、大規模現場に対応できるまとまった技能労働者の確保が著しく困難な状況が発生しており、当初の予定人員計画を大幅に下回ると見込まれ、今後も人員の確保が難しい状況にあるというものであります。その要因といたしましては、政府景気対策や復興予算、列島強靱化政策を背景とするさらなる建設設備投資の増加により、東北、首都圏を中心とした全国的な工事量が急増してきたこと。また、それに加えてこれまでの公共工事の減少に伴う廃業、自粛等による建設労働者の不足の実態がより鮮明になったことで、建設技能労働者の取り合いに拍車がかかり、労働者の確保が困難な状況がさらに悪化しているためでございます。飛島・堀田・千葉共同企業体においては、引き続き技能労働者の確保について総力を挙げるとともに、作業時間の延長なども行っておりますが、これらの対策を講じ、工程の見直しを最大限考慮、短縮した場合でも、現在のところ契約工期から2カ月程度工期を延伸する必要がございます。市といたしましても、工期や工程について業者と再三協議してまいりましたが、このような状況で無理に工事を進めた場合、病院という特殊な建物の品質の確保、また診療体制や各種医療機器等の調整などに及ぼす影響などさまざまなリスクを考慮しますと、市として工期延伸はやむなしと苦渋の判断をしているところでございます。

なお、工期延伸に伴い、平成26年7月中旬を予定しておりました新病院開院日を延期する必要がありますので、今後病院等の関係部局と協議を行い、決定してまいります。市民及び議会の皆様にはご心配をおかけいたしますが、何とぞご理解の上、今後とも新病院開院に向けてご協力をいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、②のソフト面での研修や人材育成、またそのシミュレーションはという質問でございますが、ご承知のとおり、すぐれた人材を育成することは病院を経営する上で欠かすことのできない重要課題だと認識しております。医療制度の改革期を迎え、また新病院開院に向け病院が厳しい医療環境を乗り越えるためには経営戦略や総力結集の必要性を理解し、その目標に向かって職員全員が前進するための意識改革と協調ムードを高めることが必要であると思います。医療技術者は日進月歩の医療におくれないよう、自分の専門知識や技能向上のために日々自己研さんが必要でありまして、当院のスタッフも休日等を利用して各種研修会に積極的に参加し、自己研さんに熱心に取り組んでいるところでございます。これに加え、キャリアアップに必要な研修、院内に配置することが義務または必要な資格取得のための研修、今後の管理者養成のための研修など計画的な教育体制を構築し、業務に支障を来さないよう年間研修計画を作成し、積極的に研修に参加させているところでございます。

また、職員教育の第一歩は新人研修であると思っております。病院とは何か、医療とは何か、医療制度の現状と将来などについて一定の教育は受けていますが、人材育成は継続であり、基礎研修、フォローアップ研修など継続研修をすることが大切であると考えておりまして、新人が入職した部署ではプリセプターとして指導者を置き、院内での集合教育実施後、各担当部署で教育スケジュールに沿って研修を行っております。また、今年度は愛媛県からコンサルティングを派遣してもらい、教育に関しての指導を受けており、新病院に向けた教育指導担当者のレベルアップにも努めているところでございます。

また、新病院で導入を予定しております電子カルテシステムの操作研修につきましても、新病院での運用に支障を来すことがないように計画的に研修を進めております。電子カルテシステムの教育リーダーを養成するためのリーダー研修を初め、一般向けのエンドユーザー教育を実施するとともに、パソコン操作にふなれな職員も多いことから、基礎的な研修から始め、開院1カ月前ごろには外来診療一連の流れを想定したリハーサル等も計画をしております。

続きまして、③の患者に対する接遇の病院間格

差是正のための方策はという質問に対してお答えさせていただきます。

幾ら医療技術がすぐれていても接遇態度が悪く、協調性がなければ病院職員としては失格となります。ご指摘のように、近年特に接遇が重視されてきていることもあり、また新病院に向け職員一丸となって意識改革や接遇研修に取り組んでいるところでございます。接遇委員会では接遇の向上を目指し、患者満足度を上げる取り組みや、昨年度からは外部講師による全職員を対象とした接遇研修を行うことで、まだまだ不十分な面もあるとは思いますが、近年お褒めの言葉を多くいただくようになり、成果があらわれてきていると感じているところでございます。医療現場で必要となる接遇マナーを向上させることは患者様の満足度を高めるだけではなく、患者様に信頼される病院、患者様に選ばれる病院への第一歩になると考えております。患者様とのコミュニケーションをとるためにはスタッフ一人一人のコミュニケーション力の向上が不可欠ですし、患者様が安心して医療を受けることができるように患者様満足度の高い対応ができるよう研修を行っているところでございます。また、接遇のスキルにとどまらず、患者様の心に寄り添えるような看護ができるような内容の接遇研修を取り入れ、相手の立場に立って考え、行動できるスタッフを育て、優しい療養環境を提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

新しい病院に生まれ変わるとともに、その中で医療に携わる職員も今まで以上に研さんし、今後も接遇研修を重ねながら市民に愛され、職員が誇りと愛着の持てる病院になるよう努めてまいりたいと思いますので、今後ともご指導賜りますようお願い申し上げまして、答弁いたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 続きまして、有害獣の被害対策、小型害獣用の箱わなの配布についてお答えします。

タヌキやハクビシンなどの小型害獣の捕獲を対象にした捕獲おりにつきましては、ことし6月の定例会の田中議員さんの一般質問に対する答弁で、今後導入について西予市鳥獣被害防止対策協議会で検討していくというふうにお答えしたものでございます。6月27日に開催しました西予市鳥獣被害防止対策協議会総会におきまして、購入

する予算が承認されまして、１１月までに４７基ではありますが購入をして、現在かんきつ被害対策で要望数の多い明浜、三瓶方面に２９基、宇和、野村、城川方面に１８基を各支所にそれぞれ分配して配布しております。順次狩猟免許取得者へ貸与をしているところでございますので、よろしくご了承お願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 ４番田中徳博君。

○４番田中徳博君 ただいまいろいろと答弁をいただきましたが、二、三、また質問させていただきたいと思います。

ジオに関してですが、認定におけるとき、認定に際して高得点の認定はなかったということで、問題点を指摘されております。先ほどお聞きしたジオに対する問題点は何かといった分で、この指摘された問題点と市が検討している問題点が一致しているのか。また、指摘された問題点に上乗せして新たな問題点、この分を検討してるのかどうか、その確認がまず一点あります。

あと、看板等も整備されるという予定でなっておりますが、例えばこの看板の表記が日本語だけなのか、それとも最近の看板の方向としては、ストーリー性を持たせて人目を引く親しみやすい看板というのが時流となっております。その辺の検討をどうされてるか。

とりあえずその簡単な質問についてお答えをいただきたいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 認定の際の問題点でございますが、細かな認定審査会のほうからの通知が来ておるわけですが、ちょうどこちらの手元にはその分は持ち合わせておりませんが、大きなものとして、市民参加という形は非常にすばらしいということがございました。ただ、この点に在している西予市でのというものが、黒瀬川構造帯という特異な貴重な地質、構造帯が繋がってはいるものの、その他のもろもろのポイントが点在しているがために、全体をストーリーとして取りまとめたような、いわゆる西予市としてのジオストーリーというものが本当にまだ描かれていないんじゃないかと。ですから、なかなか理解もしづらいところもあるし、描きにくい部分があるわけですし、これについて今後どのように肉づけしていけばいいかということを担当のほうでも今検討を進

めているところでございます。

上乗せした問題点というのはちょっと私よくわからないというか、またご指摘いただいたと思いますが。

看板ですけども、外国語表記、当然のことになるかと思いますが。そういうことも含めて検討を進めるということでございますし、その適正な看板というものはどういうものかということですが、看板もジオパークというものが始まってまだ５年かそこらですけども、初期のときの考え方と今の考え方とまた少し変わってきたりしているようでございまして、説明をごたごたしてはいけないとか、いやするべきだとか、そこら辺のことの扱いもあるようですので、当然そのポイントポイントの意味や歴史がわかるような、ストーリー性がわかるようなものは必要になるんですけども、慎重に景観を損なわない、あるいはその全体のイメージを損なわないようなものにしていかなければならないというふうの一つ一つ研究を進めているところでです。

以上です。

○議長 ４番田中徳博君。

○４番田中徳博君 今ほどありました新たな問題点、これは実際やってみて発生した問題点という意味でお伺いしました。別に答弁は要りません。

担当される部署はいろいろと苦慮されております。１３０カ所といわれるジオポイントを生かして今市が抱えている限界集落、耕作放棄地、空き家問題等、ジオパークを核にえひめ国体の受け入れ、知事が目指される四国八十八カ所の世界遺産登録、サイクリングの聖地化等を追い風とし、市の活性化につなげてほしいと思っております。また、これから先、地方交付税の削減等財政難が迫っておりますが、２０２０年の東京オリンピックを笑って迎えられるよう市長と議会が方向性を明示し、職員の方々の市民目線に立った働きで市民に自活力と希望を与え、その礎を築いていってほしいと思います。また、議会のほうでも活性化に向けてのチームを結成され、方向性を模索しておるところであります。

以上、短い質問でしたが、これで一般質問を終了させていただきます、答弁は不要です。

○議長 暫時休憩いたします。（休憩 午前１１時５９分）

○議長 再開いたします。（再開 午後１時００分）

分)

5 番中村敬治君。

○5 番中村敬治君 ただいま議長から許可をいただきましたので、12月議会最後の質問者になりましたが、一般質問をさせていただきます。

大きく2つのテーマで質問いたします。

1つ目が西予市総合計画について、2つ目が森林、林業の再生についてでございます。持ち時間が1時間ですので、ご答弁はなるべく詳しく簡単をお願いします。

最初に、西予市総合計画、夢創造せいの中の事業計画についてであります。

西予市では合併後の最初の第1次総合計画が平成18年に策定されております。平成27年度までの10カ年計画で目標達成を目指して取り組んでおられます。約1,200に上る各種の事業があり、その計画の進行管理はプラン・ドゥー・シーのPDCサイクルとして西予市の行政評価システムが大変わかりやすく、効果的に運用されていると思っております。しかし、計画の残期間が26年度、27年度とあと2カ年となってまいりましたので、今回はその中の重点事業等についてその進捗状況、今後の計画、問題点やその対応についてお尋ねしたいと思います。

西予市CATV、いわゆるケーブルテレビサービス加入者も1万世帯を超えております。加入率も55%になっておりますので、この機会に市民の皆様へのあわせてご説明をいただきたいと思っております。

5つの事業計画について順に個別にお尋ねいたします。

まず初めに、バイオマスタウン構想についてですが、平成22年3月に市内の農産物、森林資源、海産資源等の多種多様なバイオマス資源の有効活用を目指して計画が公表されましたが、具体的な取り組み事項についてその進捗状況、今後の計画、問題点やその対応についてお尋ねします。特に食品廃棄物、家畜排せつ物、木質ペレットなど主なものについてご回答いただけたらと思っております。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、中村議員の西予市総合計画、夢創造せいよに関するご質問についての総括、概要について、まず私のほうから話をさせていただきます。このように思っております。

西予市総合計画、夢創造せいよ21は地方自治法の法的根拠に基づきまして、市の最上位計画として位置づけのもと、平成18年度を初年度として平成27年度を目標年度とする、先ほどおっしゃられましたように、10年間のまちづくりの方向性を示した計画として合併に当たって策定いたしました。この計画は西予市の行財政運営の基本方針として将来像、「未来へ輝くゆめ、ひと、ふれあい西予」の実現のため、西予市まちづくり計画、いわゆる新市建設計画でございますが、これを包括する形で本市の特性、市民ニーズ、時代潮流、発展課題を明らかにしたものであります。そして、「自然・文化」、「交流・活力」、「協働・自立」をキーワードに、本市ならではの地域特性、資源を結び合わせた交流と活力のあふれるまちづくりを進めることにより、子供も高齢者も、住む人も訪れる人も、そして自然も文化も産業も、夢の持てる町を創造するものであります。

社会情勢の変化等もありまして、全ての計画等が順調に進んでいるとは言い切れない側面もございますけれども、また新たな課題も見えてまいりましたが、さまざまな事業や施策の展開の中でおおむね順調に進んでいると認識をしております。計画期間は残すところ2年となり、総仕上げの時期に近づいてまいりました。これから次の10年に向けたまちづくりの計画の検討も進めなければなりません。そのために総合計画に基づく各種計画等の進捗管理、分析、検証は重要な作業となります。

中村議員が示されました各種計画等の進捗状況につきましては、それぞれの担当部長からご説明申し上げますので、ご意見、ご指摘等をお願いしたいと思います。

まず、バイオマスについては担当部長からご説明をさせていただきます。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 最初に、バイオマスタウン構想につきましてお答えをいたします。

西予市は臨海部から山間部まで多種多様なバイオマス資源を有しています。この資源の効率的な利活用を図るとともに、循環型社会の形成の推進、地球温暖化防止対策による自然環境保全、農林水産業を中心とした地域活性化を図るため、西予市バイオマスタウン構想を平成21年度に定めております。

これに関連した再生可能エネルギーにつきまして、林業の活性化や二酸化炭素削減に貢献することを目的として木質ペレット製造施設を建設し、平成23年4月から株式会社エフシーと指定管理協定を締結して稼働しております。

家畜排せつ物の有効利用を図るためのバイオマス発電施設につきましては、平成23年10月に東宇和農業協同組合が主体となって畜産バイオマスエネルギー活用研究会が設立され、愛媛県及び西予市、愛媛大学など関係機関が参加しています。現在設置場所を大野ヶ原として設置費用、売電等の費用対効果等について調査研究が進められています。また、東宇和農協理事会の中でもバイオマス発電施設建設特別委員会が設置され、先進地への視察、現地調査、採算性の問題など研究協議が進められております。

廃食油関係でございますが、一般家庭や公共施設で使用された廃食用油の活用につきましては、今年度から回収を開始し、業者に売却し、バイオ燃料化を進めています。

今後もバイオマス利活用の推進のため、市民及び事業者の皆様、市が協力し、積極的に行動することが重要であると考えておりまして、市といたしましてもエネルギー意識の啓発、利活用の促進の支援、情報発信等を行っていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長 中村敬治君。

○5番中村敬治君 先ほど木質ペレットについて若干お話がありましたけれども、この製造施設はエフシーへ管理委託をされておると思いますが、23年4月から稼働しておるようでございますが、年間の製造能力が1,500トン程度と聞いております。そういう中で、23年度の製造量、そして24年度の製造量、そしてそれぞれの販売量等につきまして、おおよその量をトン単位でお答え願ったらと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 木質ペレット生産の状況ですが、現在生産計画を当初350トンと見ております。能力は1,500トンございます。平成23年度の生産量が217トンで828万円程度の売り上げです。24年度の実産量が316トンで1,316万円。25年度は9月末のデータしか

ございませんが、174トンの423万円となっております。25年度につきましてはこれからがはける時期に來ますので、目標に次第に近づいていくのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長 5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 ちょっと目標が300トンぐらいと言われますけれども、製造能力は1,500トンあるわけですけれども、これにつきまして23年度で217トンということであれば稼働率は14%ほど、そして24年度が三百十数トンということで、それでも2割ほどというようなことですが、これは何かいわゆるもともとの生産資材が不足しておるのか、それとも販売の促進対策が十分でないのか。その辺のところを若干お尋ねしたいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 これは当初の生産計画は350トンでございますが、長期的にフル稼働すれば、この機械の持つ能力は1,500トンの能力があるということですが、この施設を今この1年、23、24は半ば試験的に稼働してまいった面もございます。それで、当面350トンにしておりますが、中期的には500トン、それを目指しているところです。500トンになれば何とか採算がとれるんじゃないかというような見通しもあるんですけども、ただ材が入らないかということではなくて、材は現在十分入ってきております。

以上です。

○議長 5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 材は十分入っておるということであり、また製造能力も1,500トンあるということであれば、やはり需要が少ないということなのか、販売促進の努力が足りないということなのか、その辺のところを再度お尋ねします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 私どもからいえば、需要見合いの生産をしているというふうに思っております。販売の努力も当然してもらわなければいけませんので、そちらのほうもお願いしております。ちなみに、これ今やってるのが公共施設とかそういうものが主でありまして、これから民間にどれだけ売り込んでいくかということになると思いますが、このペレットの世界もいろいろと厳し

いこともありますので、他社、他地域に負けないように取り組んでいかなければいけないなと思っています。今度新病院が完成しましたら、50トン程度の年間利用計画がありますので、そちらのほうも今後期待をしています。

以上です。

○議長 5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 ありがとうございます。しっかりと製造能力は十分あるわけですので、早く販売を上げて、いわゆる経営が成り立つようにしていただきたいと思っています。

次に、森林関連分野のクレジット化の取り組みということで、オフセットクレジット、J-V E Rの制度によるものとして、11月16日に愛媛新聞で、市や西予市森林組合などが参加する西予森林資源利活用プロジェクトが、6月にクレジット認証を受けた森林のCO₂吸収量3,973トン分の販売を計画しておったところ、初めて伊予銀行、愛媛銀行、JAひがしうわがそれぞれ50トン、50万円分を購入してもらったとの記事がございました。

そこでお尋ねするんですけれども、認証を受けた残りのクレジットの販売促進の取り組みは今後どのようにされるのか。

全部トン当たり1万円で販売できれば4,000万円弱になるわけですが、例えば販売促進について銀行にコーディネーターを依頼するとかの方法もあるのではないかと考えておりますし。

また、続いてお尋ねしますが、今年度から平成32年度までとする新たなJ-クレジット制度がスタートしております。例えば都市部の自治体が森林を有するこの西予市と森林整備協定を結んで、自治体間でカーボンオフセットを行うことで、結果として都市部の自治体が西予市の間伐等の費用を負担していただくということもできるのではないかと考えておりますので、その辺のことについてはどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまのJ-V E Rの取り組みについてお答えをいたします。

森林関連分野でのクレジット化の取り組みについてですが、オフセットクレジット、森林が二酸化炭素を吸収する量をクレジット化すると。つま

り、貨幣に置きかえて企業や団体がその活動で発生させる二酸化炭素を、企業の努力で抑制できない分を市が保有するオフセットクレジットを購入することで相殺する制度です。このことはカーボンオフセットと言われているわけです。西予市では森林組合と市内の財産区のご協力によりまして、平成25年6月に国の認証機関から3,973トンのオフセットクレジットが認証を受けております。そのオフセットクレジットはJ-V E Rとして環境省の管轄のもとで取り組んでおります。

ご質問にございましたJ-クレジット制度は、今年度4月から環境省と農林水産省の国内クレジットと一緒にした制度として創設され、J-V E Rにつきましても今年度中にJ-クレジットに移行することになると思われます。西予市ではこのオフセットクレジットをトン当たり1万円で販売しておりまして、このたび伊予銀行様、愛媛銀行様、JAひがしうわサービス様にそれぞれ50トンずつ購入いただいて、西予夢基金に積み立てる予定でございます。結果、3,823トンが残っているわけですが、これらにつきましても今後西予市が掲げる地球の営みをテーマにしてまちづくりを進めております西予ジオパークの活動の一部として環境活動にご理解いただく企業や団体にご協力をお願いしていきたいと思います。

ただいまご提案をいただきましたアイデアにつきましては、有効な手法であろうと思われます。この手法の一つとして検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 関連の質問でございますが、昨年7月にスタートしました自然エネルギーの固定価格買取制度を活用しまして、小学校の統合で廃校が今後たくさん出てきます。26年4月からは三瓶町内、27年4月からは明浜町内、野村町内と具体化してきております。後に続く城川、宇和町内も同様だと思います。昨年の12月議会で、井関議員の一般質問では、牛舎の屋根などへのソーラーパネル設置のあっせんを西予市でできないかとの問いに対しまして、市長からは市はそういう経済的な行為については主体となるのは困難である。経済行為等々を主体的にやることは本来市が持っておる業務ではない。しかし、ともに

そういうところへ出資してやることについては、それは当然考えられると答弁がありました。

それらのことを踏まえましてお尋ねいたします。

廃校となった日当たりのよい運動場に太陽光発電を誘致すれば土地代が見込めるわけですが、しかし収益は、その多くは地域を素通りしまして都市のほうへ持っていかれてしまいます。また一方、地域主導で市民や企業からの出資、金融機関からの融資を受けるなど、市が主体的に協働事業を立ち上げるというような方法もあるのではないかと思います。売電収入や土地代収入が地域おこしにつなげ、地域を元気づける考えはないでしょうか。答弁、お願いいたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 固定価格買取制度の活用で、廃校が利用できないかということでございます。

自然エネルギーの固定価格買取制度の活用につきましては、主に風力発電、太陽光発電が注目されておりますが、今回ご質問にもあった廃校を使った太陽光発電につきましては、西予市にも何社かの企業が太陽光発電設置についての打診がございます。しかし、変電、送電設備コスト、そういう面から10ヘクタール程度の面積が企業の求める条件であったりしまして、企業側のほうも断念をされた経緯もございます。これらのことから考えますと、商業的に太陽光発電を行うのには廃校程度の面積ではなかなか難しいのが現実のようです。また、国は平成27年度から再生可能エネルギーの買い取り価格を2割以上引き下げる案も浮上するなど、先行きが不安定な状況の中で、市みずからが事業主体として取り組むにはややリスクが大きいと思われます。これら政策的に左右される案件でありますので、市としては大手企業の事業展開を見守って、地域振興につながる事業につきましては積極的に推進したいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長 5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 いろいろと民間企業からも打診があって検討いただいておりますが、一応その太陽光発電はともかくとして廃校がたくさん出てきます。その後の利活用ということについてはそれぞれ真剣に考えていただいております。

と思いますが、地元も期待しておりますので、市のほうと地元とでしっかり話し合いをして、また有効活用を願っております。

また、先ほど大野ケ原のバイオの話が福原部長さんから出ておりましたので、その関連でちょっとお尋ねしますが、大野ケ原の家畜排せつ物を主体としたメタンガスの燃焼熱を利用するバイオガス発電計画ですね、これについてはかなり具体的に話が進んでおるような先ほどの答弁でございましたが、実際に事業主体とか国、県、市の資金協力の方向性などについて、わかる範囲でご答弁願ったと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 畜産排せつ物のバイオマス発電施設の研究でありますけれども、これはJAさんを主にして今研究を進めておるところです。これは今どういう機械がいいのかという検討するための見積もりを今とっておられるとこでして、これには費用も結構1億円以上とか、2億円はかからないかなというところでそういう話を聞いております。今のところ日常20トンぐらいの計画で、大体25キロワット時の発電機を2台での見積もりをとって計画を研究されておるようです。

資金のほうですが、これは発電をすると売電ということになります。売電をするということは補助が得られないということになりまして、原則全額自己負担という今のところ見込みです。

以上です。

○議長 5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 補助が受けられないということになりますと大変な金額になってきますので、実施が非常に困難になるのかなと思っております。非常に国のメニューをしっかりと探していただきまして、何らかの形の補助メニューに乗せていただいて、つまづかないように、一番最初の発電、バイオガス発電になりますので、ぜひとも成功していただきまして、あと野村町のほうでも発展的にいい計画が成就するようになったらいいかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、第5期高齢者福祉計画、介護保険事業計画についてお尋ねいたします。

ご承知のとおり、日本は今大変な人口の少子・高齢化を経験してきております。西予市はさらに

一段と少子・高齢化が進んできておるわけですが、これに対処するため、国では社会保障、税の一体改革が進められているところでございます。その中では医療制度、介護保険制度、公的年金制度等々、改革の対象として取り組まれています。これに伴って高齢者の福祉、介護のあり方も今後は大きく影響してくると思われます。

そこでお尋ねします。

現在の事業計画の進捗状況、今後の計画や問題点、その対応について簡単にご説明願ったらと思っております。範囲が非常に広がっておりますので、主要な部分について、課題等についてご答弁願ったらと思っております。

○議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 それでは、私のほうから高齢福祉、介護保険事業計画についてのお答えをいたしたいと思います。

高齢者福祉、介護保険事業計画につきましては、高齢者に関する事業や介護保険の円滑な実施に関する総合的な計画として、介護保険法に基づき取り組む課題を明らかにし、市で目標等を定めたものであります。計画は3年を1期として策定をし、介護保険制度が施行された平成12年度以降の策定に始まりまして、現在第5期計画でございますが、24年度から26年度までを計画案として、現在2年目を迎えているところでございます。第5期としての計画に盛り込んだものは整備がほとんど終わり、各種のサービスが順調に展開されているというふうに認識をいたしています。第6期の計画につきましては、平成27年度から29年度となりますけれども、現在の段階ではまだ決まっておりません。来年度におきまして計画策定委員会を開催し、審議検討する予定となっております。

介護保険事業計画の主要な意義としましては、各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込みを立てることになります。65歳以上の被保険者数の増加に伴いまして、介護認定者数の数は増加しており、利用されるサービス量がふえることによって保険料にはね返ってくるおそれがございます。今後保険料の改定との調整を図りながら計画を策定していくことが非常に難しい局面を迎えつつあるものと現在認識をいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 ただいまの答弁で、5期計画は順調に進んでいるということで、大変ありがたく思っております。また、27年度からの第6期計画についてもお答えいただきましてありがとうございます。

続きまして、重要伝統的建造物群保存地区の推進についてでございますが、これは午前中に源議員のほうから質問もありましたので、後回しにさせていただきますらと思っております。

次の、古代ロマンの里整備活用計画についてご質問いたします。

このことについては、6月議会で菊池議員からも基金とその運用実績や今後の計画について質問がありましたので、重ならないように質問したいと思っております。

平成17年3月に古代ロマンの里整備活用基本計画が策定されておりますが、約9年経過しております。整備活用基本計画書にある事業工程計画によると、計画表は平成21年度までしか記載がありませんが、笠置峠古墳の整備はほぼ計画どおりでき上がっております。しかし、その他のナルタキ古墳群や拠点施設整備は全くおくれれてしております。また、計画表に名称だけが上がっております小森古墳、岩木赤坂古墳などについては整備計画について何も記載がない状況でございます。そのほか計画外ではございますが、近隣の東大谷古墳は現地の発掘調査が完了しております。基金は1億1,000万円ぐらいあると6月議会で答弁がありましたが、今後この事業推進上での問題点、その対応についてお尋ねいたします。

○議長 内藤教育部長。

○内藤教育部長 ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

古代ロマンの里整備活用基本計画は、平成16年度に古代ロマンの里整備活用検討委員会のご意見をもとに作成したものであります。計画としまして、1として遺跡のネットワーク化と周遊コースの設定、2つ目に遺跡の調査と整備活用、3つ目に施設の配置を地域住民、研究者や専門家、行政の3者で進めていく計画としており、この計画に基づいて遺跡の調査や整備、利活用などを進めているところであります。その一例といたしまして、古代ロマンの里構想のランドマークとして位置づけられている笠置峠古墳につきましては、先

ほども議員さんのほうからありましたように平成20年度に整備は完成し、一般公開するとともに駅からウオークや葺石体験事業などの活用を進めているところであります。また、これまでに発掘調査されました遺跡につきましては、説明表示等の設置、地図の作成、遺跡めぐりの実施などに取り組んでいるところであります。

今後の計画であります、ナルタキ古墳群につきましては周辺の立木の間伐や古墳群の整備を進めていく予定であります。埋蔵文化財活用事業についても引き続き国庫補助事業などを活用して取り組んでまいりたいと思っております。近年、活用事業への参加者からは、展示施設の設置を求める声が上がっております。展示施設につきましては、整備活用基本計画で古代ロマンの里構想に関する諸活動の拠点施設の設置が計画されていますが、具体的な建設計画が現在策定されておられません。今後の課題として捉えております。

それと、小森古墳の調査状況でございますが、小森古墳は平成18年度に愛媛大学考古学研究室の協力を得まして、地中レーダー探査と測量調査を行っていただいておりますが、発掘調査の予定は現時点では未定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 基金が1億1,000万円あるわけですが、これはともかくとしまして、先ほど答弁もありましたように、いろいろ国の、県の補助メニューをしっかりと探していただきまして、積極的に今後も調査に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、これも関連の質問でございますが、西予市埋蔵文化財活用事業の一環として実施されました宇和盆地の遺跡めぐりには鬼北町からたくさんの参加者がありました。また、逆に鬼北町の遺跡めぐりでは西予市からたくさんの参加者があったところです。近隣の市民や町民が埋蔵文化財を通じてお互いに勉強し合い、交流することは大変意義深いことだと思っております。ぜひ今後も継続して取り組んでいただき、国指定史跡の松野町の河後森城跡、また鬼北町の等妙寺旧境内なども紹介していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。ご答弁をお願いします。

○議長 内藤教育部長。

○内藤教育部長 昨年度の活用事業で、宇和盆地

の発掘された遺跡の一部に解説板や表示板を設置をさせていただきました。今年度はそれらの遺跡をめぐり、遺跡を知っていただく事業として宇和盆地の遺跡めぐりを実施いたしました。また、鬼北町の遺跡と比較することでより深く宇和盆地の遺跡を理解していただくよう、鬼北町の遺跡も見せていただいたところであります。今後とも当市の遺跡と関連のある近隣市町と連携した事業を行い、より広く深い地域の歴史が理解できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 続きまして、古代ではありませんが、所管課が同じだと思いますので、関連質問をさせていただきます。

市役所の裏手、ちょうどこの議会からいいますとこの右手側に中世宇和の西園寺氏関係の山城、黒瀬城を中心とした7つの城跡が宇和運動公園を半円状に取り囲むように点在しております。今もこれ非常に紅葉がしておりまして、大変美しい山となっておりますが、ことしの夏に宇和史談会で歩きまして、途中道に迷うなどしましたが、それぞれ城跡と土類が残っております。また、黒瀬城への登山道やその城跡周辺はことしも宇和林業研究グループで草刈りをしたところがございます。鬼北町や松野町のような本格的な調査をしていただき、国指定史跡を期待しておりますが、順番や予算ということもあります。そこで、市内には文化保存会とか商工会など、関係のあると思われる各種の団体があるところです。当面は西予市が中心となって各種の団体の協力を得ながら地権者の同意をとり、ほんの少しだけ計画的に活動をしていただければ、黒瀬七城めぐりの案内板の設置や遊歩道の整備、日常の管理ができるのではないかと考えているところでございます。ですから、市の中心部に極めて近く、眺望も自然環境も非常にいいところでございますので、少しずつでも継続して整備できたら、市民に親しまれる名所となるのではないかと期待しておりますので、ご答弁よろしくをお願いします。

○議長 内藤教育部長。

○内藤教育部長 失礼いたします。

宇和林業研究グループの皆様には黒瀬城への登山道の草刈りなどご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、城跡自体の整備を行うに当たっては、発掘調査成果に基づき、その後の遺跡の利活用を踏まえて整備計画を策定する必要があります。黒瀬城跡などは広大な敷地や多様な防御施設を備えていることもありまして、内容を明らかにするための調査には相当の時間を要するものと思われる。また、南予地域において縄文から弥生、古墳、古代の遺跡が連綿と営まれるのは宇和盆地に限られたことであり、当市の特徴であり、大きな利点でもありますので、まずは先ほどご質問いただきました古代ロマンの里構想の計画を進めさせていただいた上で、史跡指定も含めた取り組みについて検討していきたいと思っております。

ご提案いただきました各団体にご協力いただく活動につきましては、大変有意義な取り組みと考えております。遺跡の価値を損なうような土地の改変を伴わない形で環境整備を進められるよう検討させていただきたいと思っておりますので、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長 5 番中村敬治君。

○5 番中村敬治君 ただいま回答にありましたように、ぜひ積極的に市民、市内の各種団体を取りまとめて協力していただけるようお願いいたします。

続きまして、田園ロマンの里づくりについてお尋ねいたします。

このことについても6月議会で菊池議員のほうから、基金とその運用実績や計画について質問がありましたので、重ならないように質問したいと思います。

ことしも南予地方にコウノトリや鶴が飛来したとの新聞報道がたびたびされているところでございます。宇和町山田地区も10月20日前後の数日間、コウノトリ1羽が飛来しておりました。また、先月12日から13、14日の3日間はナベヅルが11羽飛来しておりますが、今はおりません。以前から鶴やコウノトリが同時期にたびたび飛来しておりますが、地区が圃場整備工事に続きまして、先月には南予で2番目に大きいため池の山田大池の改修も完了したところでございます。やっと地区の静穏さが久しぶりに取り戻せたところでございます。

これから地元のコウノトリ・ツルと共生する山田の会はもちろんのこと、ほかのところに飛来す

る町内の各地区の関係地区の会や団体と協力しながら、また地元でも鶴やコウノトリが確実に飛来し、とどまってくれるようにその環境づくりと地域の機運の盛り上げに取り組んでいく条件は整ってきたと考えております。6月議会で基金も3,000万円あるという答弁をいただいておりますので、市としても今までとは違った新しい形の取り組み、計画を立案していただけたらと地元も期待しておりますので、よろしくご答弁お願いします。

○議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 それでは、ただいまの田園ロマンの里づくりについてご答弁をさせていただきます。

宇和盆地は鶴類や国の特別天然記念物でございますコウノトリが自然に飛来してくる全国でもまれで貴重な地域となっております。この鶴やコウノトリは生物多様性の指標になると言われ、本市はこのことの意義を認識し、餌場やねぐらなどの自然環境の保全、住民の理解や協力など社会環境の整備を図り、鶴やコウノトリの住める、人にとってもすばらしい環境を総合的に推進したいという考えのもと、田園ロマンの里づくり推進事業に取り組んでまいっております。

取り組みの内容といたしましては、環境保全体制の整備、環境保全対策の策定、鶴やコウノトリを生かした地域活性化などについて本市や市民活動グループ、関係機関団体とともに取り組んでおります。環境保全体制の整備につきましては、農業団体、市民活動グループ、専門家、市、県が連携した体制を構築した田園ロマンの里づくり推進委員会を設置し、関係機関、団体の連絡調整に取り組んでいるところでございます。また、環境保全対策の策定につきましては、ねぐら環境の整備として水田の冬期湛水や巣塔の設置、採餌環境の整備として水田魚道の整備、放棄水田の整備に取り組んでいるところでございます。さらに、鶴やコウノトリを生かした地域活性化につきましては、兵庫県豊岡市や鹿児島県出水市への先進視察を行い、市民活動グループの育成に取り組んでおります。

今後の計画といたしましては、答申内容を根気強く持続的に取り組むことはもとより、来年度からの新しい取り組みといたしましては、本年の第2回定例会での一般質問において、菊池議員から

もご提案のありました地域や市民活動グループとの連携支援、また本日議員からご提案をいただきました件につきまして鋭意検討してまいりたいというふうに考えております。また、県が実施計画をしております生態系保全施設整備事業によるため池を活用した餌場づくりやねぐら環境整備等についても積極的ににかかわるなど、取り組みの幅をより広く進めていきたいと考えております。

本市の理想といたしましては、本市に常にコウノトリが自然に生息することを願っておりますが、この2年間、コウノトリの飛来期間が大変短くなっております。現在のところ、これを人の手で変える有効な手段が見当たっておりません。しかしながら、水環境に恵まれた宇和盆地に豊かな生態系を持続し得る農村空間の構築を目指して、今後とも引き続き地道に田園ロマンの里づくりを進めていく必要があると考えております。議員各位におかれましても、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長 5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 引き続き今後も積極的に取り組んでいただくとの答弁をいただきまして、大変ありがとうございました。

これで大きな1番目の質問を終わりますが、昨日からの一般質問でたびたび出ておりますように、今後は私の考えでは取り組まれている各種の事業につきまして、可能なものから西予ジオパークの推進と関連づけられまして、ジオを各種計画の中心に据えながら、ツリーのような系統立てた計画といたしまして、市内の旧5町が一体感の持てるような全体計画を策定していただきまして、各事業の整備に計画的に取り組んでいただきたいと思いますところでございます。よろしく願いします。

次に、大きな2番目の質問に入ります。

森林、林業の再生についてお尋ねいたします。

ご承知のとおり、森林は国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化の防止等、多面的機能の発揮を通じて国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に貢献するとともに、木材等の林産物の供給源として地域経済活動と深く結びついております。西予市は森林が市域の75%を占める森林の市でございます。約3万8,500ヘクタールもございます。この森林が少しでもよくなるということですね、例えば10%よくなるとい

うことになれば、西予市では全体で7.5%よくなるというほどの価値と重みを持っている森林でございます。

そこでお尋ねいたしますが、まず西予市の森林、林業の現況について簡単にご説明願います。

また、もう一つは、平成23年4月の森林法の改正に伴い、平成24年3月末に変更されました西予市森林整備計画について、その概要を説明いただきたいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 西予市の森林、林業の実態ということで、森林、林業の状況及び市の森林整備計画についてお答えをいたします。

森林の状況ですが、先ほどおっしゃられましたように、面積は約3万8,500ヘクタールのうち、65%が杉、ヒノキの人工林、そのうち伐期を迎えている8齢級以上の森林が85%を占め、約2万1,000ヘクタールという自然の宝庫となっております。

この資源を活用した林業でございますが、市内の素材生産者は森林組合、株式会社エフシーが主となり、あとは小規模な事業者と個人ですが、自伐林家の方々となっております。また、市場が2カ所、加工業者が13社あり、生産、流通、加工を合わせた林業従事者数が約200名という状況でございます。

西予市森林整備計画は、5年ごとに作成する10カ年計画でございまして、現在の計画は平成25年度から34年度までの10カ年分となっております。市内民有林約3万6,000ヘクタールの将来像について、森林整備の基本的な方針や施業の方策等多面的な機能の発揮や、施業集約化の推進を進めることなどをうたっております。

以上、答弁といたします。

○議長 5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 ご説明のありました西予市森林整備計画は、よそでは結構ホームページで公表されておるんですが、西予市では公表されているのかどうかということ。

そして、またもう一つは、適正に森林管理がなされている面積がこの3万8,500ヘクタールのうちどの程度の面積があり、それが何%ぐらいになるのか、ちょっとあわせてお尋ねいたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまのご質問ですが、ホームページの掲載は現在行っておりません。

ちなみにというか、この適正管理のされている面積ですが、10年間のうちに整備をされたと思われるものが約7,600ヘクタールと推計しております。つまりというか、15年以上未整備、手を入れてない山が1万3,000ヘクタールくらいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長 5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 それでは、時間も迫ってまいりましたので駆け足で行きたいと思うんですが、林業再生への取り組みということで路網の整備ということでございますが、路網は造林や保育、素材生産等の施業を効率的に行うためのネットワークでありまして、林業の最も重要な生産基盤であります。路網の整備で作業現場へのアクセスの改善や機械の導入による安全性の向上につながっていくわけでございますが、平成23年度では全国平均でヘクタール当たり18メートルと聞いておりますが、路網の整備の目標としましては傾斜度が30度から35度であれば大体60メートルぐらい、ヘクタール当たり要るとされております。ちなみに、ヨーロッパの我が国同様に急峻なオーストリアではヘクタール当たり90メートル整備できているとされております。

そこでお尋ねしますが、西予市の平均路網密度はどの程度になっておりますか。また、その密度の高いところ、低いところはどの町なのか。そしてまた、年間の開設、延長はどの程度あるのか、簡単にご説明いただきたいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 それでは、開設、延長からお答えします。

平成23年度に林業課が新たに新設されまして、森林整備に積極的に取り組んでおりますが、23年度が20路線で延長1万3,300メートル。24年度が4路線、延長が1,950メートル。25年度が19路線で延長1万7,700メートルとなっております。

延長が確認できる林道、作業道で算出しました路網密度でございますが、平成24年度末でヘクタール当たり37.4メートルとなっております。路網密度の高いところ、これは大洲市が39.9メートル、愛媛県では一番でありまして、

西予市は2番目です。3番目が八幡浜で32.4メートル。低いところは新居浜とか松山とか、余り個別にはどうかと思いますが、8メートルとか9メートルとか、そういう数字になっておりまして、県平均では21.2メートルと、県のデータですとなっております。

以上です。

○議長 5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 西予市の整備量がヘクタール当たり37.4メートルということで、非常に全国平均の倍以上あるということで一安心してはおりますが、やはり山の面積が非常に広いわけですので、25年度は1万7,700メートルということで、極めて突出して整備量が多いということでわかりました。よくわかりましたので、今後とも積極的に引き続いて取り組んでいただけたらと思っております。

続きまして、人材育成についてでございますが、平成10年に森林法に係る行政事務が西予市に移譲されておりますが、また平成23年の森林法の改正で西予市森林整備計画のマスタープラン化や森林経営計画制度が導入され、市の果たすべき役割が極めて大きく重要となってきております。このため、森林、林業に関する専門知識、技術等に一定の資質を有する人材を育成して森林、林業行政の技術面からの底上げが強く求められている状況にあります。

そこでお尋ねしますが、フォレスターや准フォレスターの研修終了者は市内にどの程度おられるのでしょうか。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 フォレスターというのは25年度から国のほうで新たに設けられた森林総合監理士ということで、市町村の森林整備を指導的立場からの人材ということですが、県の林業普及員クラス以上の方が恐らくなられるというふうに聞いておりますけども、今のところ愛媛県には一人もおられないと、フォレスターという方はです。フォレスト・マイスターというのがございますけども、これは市内にもおりまして、これは受講したら得る資格というか職名ですが、市内の事業体で6名いらっしゃいます。

以上でございます。

○議長 5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 フォレスト・マイスターはお

られるということですが、准フォレスターという方はおられないのでしょうか、その辺ちょっと確認したいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 手元に資料がございませんので、後ほどお答えいたします。

○議長 5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 引き続きまして、先ほどの人材の育成についてでございますが、森林、林業の再生を実現するためには、林業の現場での低コスト作業システムの導入が進んできておるわけでございますが、森林経営や施業の集約化や、また路網の整備等について専門的で高度な知識、技術を備えた人材が必要となっております。

そこでお尋ねしますが、西予市内に林業作業士、いわゆるフォレストワーカー、または2番目として現場管理責任者、いわゆるフォレストリーダー、また3番目として統括現場管理責任者フォレストマネジャー、そして4番目として森林作業道作設オペレーター、そして5番目として森林施業プランナー育成研修修了者や認定者、以上5つの種別の技術者は市内にどの程度おられるのでしょうか。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 作業を行うには数十に及ぶ各種の資格、講習等が必要となっております、市内の森林組合、エフシーを合わせますと、重機のオペレーターさんは20名以上おられます。ほれから、林業技術研修において高度機械教育コースというものを修了している者が14名、基礎コースを修了している者が11名となっております。

それから、先ほどのご質問ですが、准フォレスターは八幡浜支局内で3名いらっしゃいます。

以上、答弁といたします。

○議長 5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 残りの時間も50秒ほどになりましたので、もうこの辺で消化不良でございますが、終わりたいと思うんですけれども、最後になりますが、西予市では先ほどご答弁ありましたように、23年度から林業課を新たに設置されております。市内の森林、林業の再生に取り組んでいただいております大変ありがとうございます。私の希望としましては、さらに職員を増員されまして、積極的に攻めの森林、林業行政を取り

組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 以上で一般質問を終結といたします。

暫時休憩いたします。（休憩 午後2時00分）

○議長 再開いたします。（再開 午後2時15分）

ただいまから議案順に質疑を行います、質疑は大綱の質疑のみに願います。

（日程2）

○議長 日程第2、議案第116号「西予市ジオパーク推進基金条例制定について」を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

元親孝志君。

○12番元親孝志君 基金の運用についてちょっとお伺いをしたいと思います、昨日一般質問でもありましたが、今西予市では財政調整基金、それから各種目的基金を合わせますと約114億円の積み立てができておるということですが、備えあれば憂いなしということですから大変結構な話だろうと思うんですけれども、その中で我々議会サイドで一つ心配いたしますのは、このお金というものが基金に繰り入れられると、我々議会、市民から非常に手の届かないところに行ってしまうのではないかなという心配をいたすわけでございますが、例えばジオパークの推進基金も同じでございますが、こういう目的基金に対して目的に沿った運用の提案をした場合、行政サイドは議会、市民が提案をした場合、これを受け入れていただけるような用意はあるのかどうか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、この場から答えさせていただきますけれども、今ほどの基金というのは非常に大事なものでございまして、私どもも一時三十数億円までになって危機感を感じておったときもございました。したがって、行財政改革をもってここまで、それと行財政改革の中で特に事務事業の評価システム等々を入れることによっていろんな、あと有利起債等々を利用したりすることによってここまで基金が何とか理想に近いところ

まで来たというふうな感じはしておるところでございます。あとはその基金をどのように上手に使うかということでありますが、今ほどのような質問の目的基金につきましては、当然ながらその目的に合うような基金の使い方をするということでございますから、いい提案があった場合については当然ながらそれを予算等々に出して、ここの場で議決をいただいたら執行できるということになるだろうと思います。

以上、答弁とします。

○議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（日程3）

○議長 次に、日程第3、議案第117号「西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」から議案第120号「西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」までの4件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番菊池純一君。

○3番菊池純一君 この議案第117号「西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」で1点お尋ね申し上げます。

ここの提案理由で、近年の社会一般の情勢を鑑みというふうに書いてありますが、西予市はこの一般情勢をどのように分析して、どのように認識されているのかお尋ね申し上げます。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今のご質問でございますが、一般情勢といいますのは、具体的に言わせていただきますと、燃料の高騰ということをお尋ねしております。

以上、答弁といたします。

○議長 ほかにありませんか。

沖野健三君。

○13番沖野健三君 ちょっと議案第120号の「西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」をお尋ねいたします。

この中で新病院の名称が決まったということ、私も本当にいいとは思いますが、もう一つこの中で地区名が西予市宇和町永長147番地1に改めるということになっております。

私がお伺いしたいのは、病院そのものではなく

て病院の敷地内になりますかね、3棟の医師住宅と11戸の集合住宅も一緒にありますけれども、この住所もちろん永長ということになるのですか。

○議長 三好市長。

○三好市長 今ほどの沖野議員のご質問の深い趣旨はちょっと今頭に考えながら答えさせていただきますけれども、恐らく自治会とのつながりになるんじゃないかなと、このように思うわけですが、それにつきましては確かに検討すべき問題だと思っておりますので、その辺のところについてはもう一度検討させてください。あるいは地区がそういう、住所はそこであっても自治会は別の自治会に入れていただくようなご理解をいただいたらそれはそれで、そのようなことを踏まえながらちょっと検討課題とさせていただきます。

以上です。

○議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（日程4）

○議長 次に、日程第4、議案第121号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について」及び議案第122号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の財産処分に関する協議について」の2件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番松山清君。

○9番松山清君 ここで2件の八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合に対する議案が出ておりますので、これに関連しまして市長の基本的な考え方をお尋ねさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今回の議案はフェリーのターミナルでありますその財産を八幡浜市に移管するというのが主だと思うわけでございますけれども、この八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合というのは、主な事業が約300万円ぐらいで西伊予物語と、あとあるいはホームページの作成とかといった一つの基本的な事業と、この八幡浜のフェリーターミナルの観光センター、これを運営する特別会計と、もう一つは大洲の運動公園、プール等を管理する特別会計と大きな3つの事業があるように思っておるわけですが、その中の一つの大きなものが八幡浜市に移管されるということだと理解しております

す。それで、そうなりますと残るのはあと今度は一般的なホームページあるいは刊行誌を発行しておる事業、それと大洲市の運動公園という形の事業になっていくわけでございますけども、私はいろいろと西予市もジオパーク等が認定されて観光客が来なくちゃいけないといったような、これからそういうところを取り組んでいくといったような状況の中で、すごくこの八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合っていうのが活躍する場といいましょうか、これからこれをうまく活用して地域でいろんなことを取り組むという、そういった組織として活用できないかということを期待しておるわけでございます。

しかしながら、これは議会がございまして、その中で各市長、そして議長やほかの議員らが代表して出ていっておるわけでございますけども、そういった機運っていうのはちょっと感じられないわけでございます。ですので、これはもう役割を終えたものなのか、私はこういった形でこの地域で、伊方もありますし、内子町も入っておりますので、連携していろんなことを取り組んでいく、もっと活用していくべきだというふうに思うわけですけども、今後のこの八幡浜・大洲地区市町村圏組合というのに対してどういった期待をされるのか、どういった発展性があるのか、それをどう三好市長は考えられているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 今ほどの八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の問題でございますけれども、実は私もこの議会の中でいろいろ私自身から議論もしむけたことがあります。もはやこの組合自身が機能が終わっておるのではないかなという考え方です。基金もあと4億円ぐらしか恐らくなくなっておると思います。そういう中で、やはりこれは拠点都市の構想の中でやられたやつでありますから、この考え方は既に国のほうでも流れが変わってきておるわけでありまして、またこの基金等々があったりする等々、あと年限的なもので存続しておるんだという認識では私はおるわけであります。

今のせっかくのこんだけの組織があるんで、これを将来別の形で移管することにはいいんではないかなあとと思いますが、この組合としてはもう淡々とやっていく時期に来ておると。だから、改めて違う国等々の考え方に基づく組織づくりは十

分考えられるべきではないかなと、このように思っております。

○議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(日程5)

○議長 次に、日程第5、議案第123号「愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について」から議案第125号「愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について」までの3件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(日程6)

○議長 次に、日程第6、議案第126号「平成25年度西予市一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

19番兵頭勇君。

○19番兵頭勇君 1点だけお尋ねをしてみたいと思います。

ちょうど先般、議会の全員協議会の中でありました八幡浜漁業協同組合に対する財政負担の件でありますが、その件で1点気になりますことは、八幡浜、伊方公認の理事者はできておるが、いわゆる西予市内の三瓶については理事者の理事の選出ができていないという報告があったというふうに記憶をしております。その後どうなったか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長 九鬼副市長。

○九鬼副市長 その後具体的に三瓶から理事が選任されたというふうには聞いておりませんが、この最終的な臨時総会に向けて漁協と八幡浜地区の運営委員会で協議をされて、一つの目標として2年以内には三瓶からも理事は出しようということで話し合いができておりまして、漁協のほうもいつでももう三瓶のほうから選任をしていただければ、定数変更をしていつでも受け入れをしますのだというふうな話し合いができておるといふふうに聞いております。

○議長 19番兵頭勇君。

○19番兵頭勇君 関連ですが、今副市長の答弁の中では、2年以内に三瓶からも理事者が出るよ

うな運びになっておるということですが、この厳しい財政再建のときに、やはり西予市も向こう10年間はそれぞれの負担をする。いわゆる27%ですか、それもしなければならぬというときに、肝心の西予市内の三瓶漁協から理事が出ていないということでは私は余りにも財政負担が先行して、そういうことではいかがかというふうに思います。これはやはり厳しさはあろうとは思いますが、西予市内の漁協の意向を反映するには、三瓶の漁協者の代表者がやはり役員会等において意見は意見として述べていく、それぐらいの気構えはなくてはならないというふうに思います。

所管外でありますのでここで言わせてもらうんですが、やはり財政負担と役員の選出については並行してやっていくぐらいの気構えがなかなんだらいけんのじゃないかというふうに私は思います。

以上です。

○議長 九鬼副市長。

○九鬼副市長 ただいまのご意見、ごもっともだと思いますし、市としても市長以下我々も八幡浜の運営委員会の方にその旨は随分と今までお話もしてきましたし、今後もおっしゃるとおり一日も早く理事を選任していただいて、ともに再建に、漁協の運営改善に努めていただくように、今後も市としても漁協の方と話し合いを続けていきたいというふうに思います。ご了解いただきたいと思います。

○議長 ほかにありませんか。

8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 それでは、大きく分けて3点お聞きをしたらと思います。

まず、ページは18ページの駅前開発事業ですが、これで813万9,000円減額をされております。なぜ減額なのか、その原因はどこにあるのか。そして、今回でこの国庫補助金は打ち切りなのか。この3点をお聞きします。

次に、ページは33ページ、災害用資材施設整備事業についてお聞きをします。

具体的にその内容をお聞きしますので、内容をお伺いします。

それと、もう一点は37ページ、米博物館管理運営事業593万2,000円ですかね。これは米博ですから米博の周辺だと思いますが、私の察

するところ、上へ上がる進入するとこの擁壁ではないかなと、このように思いますけれども、それで間違いないのかどうか。それから、どういう危険度があるのかどうか。どのような規模の、今回の場合は排水路を設置して次にアンカー工事というふうなことですけれども、そのいわゆる面積、どの程度の面積を修理といいますか、するののかどうか。それと、この工事は何年度に工事をされたのかをまずお聞きをしたらと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今のご質問の中で、私のほうからは、まず第1点目の駅前開発の減額の件についてと、災害避難関係の分を説明させていただきたいと思いますが、まず駅前開発の減額の件ですけれども、この件につきましては補正の2号のときに1,369万円の予算を上げて、そしてそれが全額国庫補助でやりますということで説明したと思っておりますが、その後国のほうからの決定によりまして、この1,369万円が550万円に減額となつての決定通知が来しました。少ないようですけれども、国で18カ所申請があつた中の9カ所で私どものほうも入りました。その550万円で決定額が来しましたので、またその内容につきまして見直しをしまして、ことしはこの部分をやりますということで結果的に550万円ですけれども、最終的な予算は560万7,000円に見直しまして、そして今回、今年度の仕事を進めるということでございます。残念ながら、今のところこの補助につきましてはことし限りの補助でございまして、来年は恐らくないということになるかと思っておりますので、また最初やろうとしたことがことしで全部やれませんか、それをまた来年は一般財源でもやるというようなことで考えておりますけれども、またそれは当初予算のときに計上させていただきたいなと思っております。

それから、消防費の災害対策費のところの工事請負費の関係ですけれども、これはことし追加でまた県のほうから補助金がありました。その分について追加工事をするということでございますが、三瓶地区で3カ所、明浜地区で5カ所計画をいたしております。明浜地区につきましてはソーラーの街路灯を俵津、高山、宮野浦、田之浜に1基ずつ設置する予定でございまして、どの場所ということとはこれからの課題というか、これから

それを検討していくということしております。
三瓶につきましては垣生の薬師山公園にソーラー
街路灯を2基、そして津布理の釈迦堂といいます
か、4区の釈迦堂なんですが、そこに避難場所を
整地して舗装をするという工事でございます。そ
して、もう一カ所は6区で有網代の墓地のところに
避難路舗装と、これはコンクリー舗装になりま
すけれども、転落防止柵とちょっとした側溝をつ
けるというような計画でございます。

以上、答弁といたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 米博関係の管理運営事業に
ついてですが、これはご指摘のように米博に上が
る車道の裏側の擁壁、この頭の部分にクラックが
いってる、これを修復というか押さえる準備をす
るためのものですが、当面は排水、裏側が塞がっ
ておりますので、水が集中的に入ってはいけない
ということで排水溝を当面やって、来年26年度
にアンカーで横一列に押さえたい、引っ張りたい
と思ってるんですが、そのための設計費用を計上
してるんですけども。

危険性ですが、先ほどおっしゃられた施行年度
が今手元に資料を持ち合わせてないので、ちょっ
とここでははっきり言えないんですが、10年以上
前、合併以前になるんじゃないかなと思っており
ます。そして、それがクラックがいったのがいつ
いったかというのは私個人ではちょっとデータを
持ってないんですけども。

それから、修理規模ですが、規模についても図
面をちょっと手元に持ってないので、はっきりこ
こで曖昧な数字が言えないんですが、50メー
ターから60メートルぐらいはあったと思います。
その危険性ですが、それがどのぐらい危ない、結
局そのクラックはいつてますが、足元をずっと歩
いてみますと、足元自体は動いた形跡がありません。
上部のところだけが横一線にクラックがいつ
てるということで、裏の土圧のせいなのかなと、
それと排水、当時の締め固めとかの原因があるの
かなと思ってますが、今自体は結局クラックはいつ
たものの動いてないので、押す力とブロックの
重さで1対1で保ててると思っております。しか
し、1対1で保ててるものが何かの拍子に裏の土
の水分が多くなったり、振動、地震があつたりし
たときに1対1の均衡が破れるという、その可能
性を防ぐために今度アンカーで引っ張りたいと、

次年度、思ってるわけです。

以上です。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 1点目の駅前開発ですか、国
の事業はこれで打ち切りということですが、
あと一般財源と、貴重な一般財源を使うわけだ
けども、やはりその駅前というのは西予市の顔
でございますので、やはりその顔にふさわしいよ
うな事業体系と効率のいい財源の使用を要望をし
ておきたいと思います。

それから、災害用機材施設の件ですけれども、
これを聞いて私が一番心配しとったのは、6区に
以前津波のときのいわゆる避難場所、これはお宮
さんになつとったんですね。このお宮さんが80
メートルぐらいの階段、急勾配の階段なんです
よ。無論身障者は無理でしょうし、お年寄りでも
手すりはあるんですけどもちょっと急な階段でし
て、以前に質問したことがあるんですけども、こ
れは避難場所として不適切だなあというふうに考
えておりましたら、このたび墓地ということで、
あそこであればある程度緩やかな勾配ですので、
車もある所まで上がっていただけますので大丈夫か
なと、このように一部安心をしたんですけども
ね。

私はよく思うんですけども、以前の全協で原子
力の災害時における円滑な避難の要綱が出ました
けれども、私はちょっと長引きますけども、人間
が生きていく上に一番大事なものは空気と水じゃ
ないと思います。それで、原発は空気汚染でいろ
んなものが汚染される。津波はライフラインの水
道をいわゆる破損されて、飲料水がいわゆる危険
時に災害が来て管が破裂すると使用できなくな
るといふことで、以前水道問題の料金の説明会
で三瓶町のある町民の方が緊急時の水の確保は
どうなつとるんかというふうな大変身に迫った
質問をされたんですけども、関連質問になります
けれども、その辺はどのような市は緊急時に水
道管が破裂した場合、ライフラインである一番
大事な水、これは水洗トイレとか飲料水とか
がかかかわってくるといふんですけども、ど
のような危機管理をされておるのか、関連
質問です。お伺いしたいと思います。

以前は災害は忘れたころにやってくるとい
う言われますけれども、地球環境の変化で災害
は今年やってきますんで、さらに危機感を持
った対応をお願いしたいな、このように思
います。それ

で、またわかりましたらお答えをしてください。

それから、最後のいわゆる米博の擁壁ですけれども、私はこれ考えますに、宇和町時代にこの工事はされたのかなと、西予市でないので私も定かな、いつ工事されたかわかりませんですけども、大体25年ぐらいやなかろうかなと推測はしますが、大体この手の工事は保証期間が50年ぐらいではなかろうかなと、このように私の浅い知識では思っておるんですけども、そうすると25年前後でこういうふうにクラックが入るといのはやはり工事のミス、工事のミスということは管理監督が悪いと、端的に言うとか擁壁ですから裏込め、いわゆる転圧の仕方だとか、そういうところに不備があってクラックがいったんじゃないかな。と同時に水抜きも十分作用してなかったんじゃないかなと、このように思いますので、これはこの米博に限らず、西予市全体のこういう擁壁工事、土木工事については十分なる管理監督をしていただいたらなというふうに思います。

さらにつけ加えますけれども、あそこの道路は博物館もありますし、それから雑巾がけに有名な場所でもありますし、それから恐らく講堂は道場で、剣道の子供たちがあそこへ夜通ってるんじゃないかなと思いますんで、さらに安全管理をひとつよろしく願いをしたらと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 私のほうから水道管が破裂したときに使えなくなったときのことについてお答えをいたしたいと思います。

その前に、先ほど私、明浜の分を「5カ所」と言ったようでございますが、実質「4カ所」で地区はあの地区で構わんですが、「4カ所」ですので訂正させていただきたいと思います。

今言われた地震のとき、津波のときで水道が使えなくなった場合はどう計画をしておるかということでありますけれども、地震が起きたときのライフラインがどのような状態になるか、道路がついていればすぐ水道課のほうでタンクで水を運ぶという予定にしております。そのライフラインが使えないときにはどうするんかということになりますけれども、まずいつもお願いをしているのは、以前は3日分ということではありましたが、今は7日分の食料関係を避難するときには持っていくような形にしてくださいということをお願いしておりますが、まずその分。それから、

備蓄の中に飲み水も構えております。これは今三瓶であれば三瓶支所に置いてありますが、これが全て全員を賄うだけの量はありませんが、まず最初に自分たちが持っていった水で命を長らえてもらう、そしてその次にその備蓄のものも運んでいくと。そして、それをしているうちにライフラインも早急に復旧して、そして水道もつながっていくというような流れに計画をしておりますが、これはまたケース・バイ・ケースでいろいろ変わってくると思いますが、現在のところの大きなことだと思いますか、基本的な対策としてはそういうふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長 ほかにありませんか。

21番梅川光俊君。

○21番梅川光俊君 ちょっと単純なことをお聞きをさせていただきたいと思います。

市債の分の土木債と消防債ですけども、マイナスが両方で1億円何ぼか立っておりますけども、これは単純な組み替えなのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長 道山財政課長。

○道山財政課長 ただいまの市債に関するご質問ですが、まず緊急防災の減災事業の減額であります。これは三瓶小学校、明浜小学校にかかります国の補助事業の変更に伴いまして、起債のほうを組み替えをしております。

土木債のほうは、この分は事業費に伴います分と、事業の国庫の補助金の組み替えによりまして、その調整によりまして公共土木事業債をプラスにしております。

以上です。

○議長 ほかにありませんか。

12番元親孝志君。

○12番元親孝志君 予算書の6ページになるわけですが、第3表、債務負担行為補正というのがありますが、債務負担行為っていう言葉、これは行政用語になろうと思いますが、行政、議会は意味がわかりますが、一般の方はわからないと思いますので、この債務負担行為とは何かという説明をまず簡単をお願いしたいと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 債務負担行為の意味でございますけれども、予算というものは当年度に上げて当年度で仕事をする、議決を受けてするとい

うことになりますけれども、特別な例外としまして……。

○議長 12番元親孝志君。

○12番元親孝志君 そしたら、今ほどの質問は取り消しをさせていただきたいと思います。

それでは、この表、6事業が今ここに提案されておるわけですが、ここの4番目に宇和カントリーエレベーター及び宇和ライスセンター改修工事補助金というのがありますが、まずこの宇和カントリーエレベーター及びライスセンターの財産の管理はどこに帰属しているのかということと、それから今回の改修、総事業は幾らなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ライスセンターの管理は農協と共同乾燥施設利用組合であります。

それから、総事業費でございますが、カントリーエレベーターの集じん装置等の改修工事が7,440万円見込まれております。

以上です。

○議長 12番元親孝志君。

○12番元親孝志君 この施設の財産管理がJAということであるようでございますが、基本的にJAの財産、これは償却資産だと思うんですが、償却資産であれば当然減価償却をされてると私は思うんですが、減価償却はなぜするかって言うと、将来これを更新するための準備金、あるいはまた途中の修繕等々に充てるために法的に非課税で積み立てていける、これが減価償却資金だと思うんですが、そうした場合に、法的に減価償却を認めてるものに対してさらに市から補助金を出すということは、税制上これ二重に優遇するということになるんじゃないかと思うんですが、その辺の見解はいかがでしょうか。

○議長 三好市長。

○三好市長 非常に専門的なご質問だと思うわけですが、基本的に私ども公営企業の減価償却の考え方と、元親議員なんかも会社経営をされたことを含めて考えますと、会社のいわゆる企業の財務諸表ですね、貸借対照表等々の考え方とちょっと違いまして、企業の場合はこの減価償却をした場合に償却資産として減価償却しますよね、それが積立金として残っておりませんね。だから、私もちょっと違うんじゃないかなと、ちょっとこの今回の中でご質問をJAにもしたんですけ

ども、基本としては償却しとるだけで積立金が企業の場合は残っておりませんね。だから、私どもの公営企業の会計ではそれは資産として、いわゆる内部留保金として残るんですけど、企業の場合は残りません。だから、その考え方の違いが今のご質問になっておるんじゃないかなと、このように思います。

以上です。

○議長 12番元親孝志君。

○12番元親孝志君 市長の言われる本来であれば残っておかなければいけないと思うんですよね。要するに、固定なのか定率なのかによって減価償却をするわけですから、1億円をかけて施設をつくる、それを法律で例えば20年で耐用年数ということになれば、20分の1ずつ毎年償却をして1億円であれば500万円ずつ非課税で残していくわけですよね。これは結局税法上で言うと、結局利益が出てればこれは完全に節税になってるわけですよね、その時点で。非課税ですから、500万円を非課税で帳簿上に残すわけですから。当然それは次のための準備金として残っておかなければいけないんですけど、もちろんそりゃあこのお金がこれですって色分けないですから、ほかの分に使われているものもあると思いますが、建前上は税法上これは優遇措置として残っておかなければいけないというものであって、それに対してさらに市から補助金を出すっていうのは僕は基本的にいかがなものかなと思うんですが、再度お伺いしたいと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 これは恐らく本当専門的になろうと思いますけど、損益計算書と貸借対照表の中で恐らく出てくると思います。損益計算書の場合は減価償却をした場合に、それが貸借対照表に行った場合に内部留保金として私の公営企業の場合は行くんですよ。だけど、恐らく税理士さんに見ただいて、企業の方、こっちも減じるんで、こっちの資産も減じるんで、両方が消えていくというのが企業の貸借対照表の考えだと、このように思いますので、ぜひまた税理士さん、ちょっと専門的なんでここで余りやり合ってもしょうはありませんから、ぜひその辺のところは税務の専門家の方々と交えてやっていただいたほうがいいかなと思います。私の考えもちょっと最初は元親議員と同じ考えでJAに行ったんですけど、残念ながら

ありませんでした。だから、ちょっと私らの公営企業の考え方とちょっと違いますね。

以上です。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 先ほどの事業費でございますけども、来年予定されてる事業費が7,440万円、これ総合的な計画がございまして、いろんな機械、乾燥機とか計量機とか、そういうものがたくさんあるんですが、その一部分を来年やろうと。全部で4年計画でどうもやる計画があるようなんですけども、1億7,200万円ほど総事業費が見込まれております。1億7,400万円のうちの10分の2を今回計上いたしております。

○議長 12番元親孝志君。

○12番元親孝志君 今回、改修費の2割を補助するということなんですが、この2割という数字はどこから出た根拠なんでしょうか。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 休憩をお願いします。ちょっと、資料を手元に持ってないんで。

○議長 暫時休憩いたします。（休憩 午後2時58分）

○議長 再開いたします。（再開 午後3時00分）

ほかにありませんか。

18番酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 市民の方がちょっと不安がっていることがありますので、お尋ねしときます。

オフサイトセンターが今年度予算も上がっておりますし、建つわけでございますが、国、県の関与のところでございますので、市の関与は少なからうと思います。ただ、オフサイトセンターが原子力の関係がございましてよくわからないと。そして、危険なという感じで私のところへ言ってくる方がおりまして、オフサイトセンターの設置について反対してくれという話がありました。いや安全なんで、それをもう少し地元にある方に、西予市民にしっかりと伝える方法をもう少し考えていただきたい。市民の県、国の関与がほとんどでございまして、このあたりについては西予市民に伝達する義務はないかもしれませんが、やはり身近にある施設でございまして、広報を伝ってしっかりとオフサイトセンターの役割、そして危険度のない、そして集中的に災害があった

ときに西予市が中心になるんだというようなものをもう少ししっかりと伝えていただきたいと思います。ですが、いかがでしょう。

○議長 九鬼副市長。

○九鬼副市長 私も地元説明会に出席しましてそういうご意見をいただいております。担当課も地域の方に十分な理解をまだまだいただけてないのかなという実感を持っております。ただ、この問題につきましては松山議員さんが一般質問でもご質問をいただきまして、基本的なオフサイトセンターの役割とか、そういったものについてはこの場でご答弁を申し上げたことが最初でありまして、言われるように一般市民の方によりわかりやすく今後広報紙等々を使ってなお一層広報に、その部分については県がやりますというふうに私たちは聞いておるんです。余り我々が出しゃばると県の事業を勝手に市が何言ようのというようなこともありまして、若干遠慮しとる部分もあるんですけども、機会あるごとに市からもPRに努めていきたいというふうに思います。

○議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（日程7）

○議長 次に、日程第7、議案第127号「平成25年度西予市授産場特別会計補正予算（第3号）」から議案第133号「平成25年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）」までの7件を一括議題といたします。

これより本案7件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番沖野健三君。

○13番沖野健三君 議案第130号の公共下水道事業について、特別この予算についてじゃないんですけども、実は私の住んでおりますれんげ団地のほうに、先日宇和病院に本管を引くために地元説明会をやるというて市の職員と業者が来たわけなんですけども、その中で私も気になったのは、工事をやるときに例えば塀が傾いたとか、そういう場合の補償はどこがするんだというような意見があったんですね。だから、工事する業者も来てたんですけども、私たち一般的な考え方としては、これは本来なら業者がするんじゃないかと思うんですけども、答弁は皆市の職員がするわけですね、やりますと、そういう例もありま

すというようなことを言われたんですけども、一般的に考えて、やったほうが補償するんじゃないかと思うんですけど、この点についてちょっと教えていただきたいんですけども。

そしてもう一つは、例えば工事をしてすぐブロック塀が傾いたとかというんやったらわかるんですけども、何年、何カ月ですかね、そういう先にまでそういう補償があるかどうかということを教えていただきたいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 補償の窓口は下水道課になります。それは、そういうおそれがある場合は事前に調査をさせていただいて、事後の調査と照合させていただいて、家主さんと相談の上で補償するということになります。

補償期間はちょっと明快に今答えることができません。状況によると思いますけども。

○議長 13番沖野健三君。

○13番沖野健三君 実はれんげ団地のほうもこれから公共下水事業をやる地区なんですね。そういう場合に、もう少しそういう不安を取り除くための答弁を市の職員、そういうことも徹底してやっていかないと、今度本管工事はできたが、さあ果たしてつなぐ方がおるのかなということを非常に私は説明会で心配しました。そういうことも今後検討課題としてぜひ考えて勉強していただきたいというふうに思います。

○議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

ただいま議題となっております議案18件については、お手元に配付いたしております常任委員会付託表及び特別委員会付託表のとおり各委員会に付託をいたします。

（日程8）

○議長 次に、日程第8、請願第2号「西予市議会議員定数削減を求める請願」を議題といたします。

本請願につきましては、お手元に配付いたしております請願文書表のとおり、総務常任委員会へ付託をいたします。

（日程9）

○議長 次に、日程第9、陳情第4号「TPP交渉からの撤退を求める陳情書」及び陳情第5号「西予市の地酒（日本酒・本格焼酎）で乾杯を推

進する条例制定を求める陳情」の2件を議題といたします。

本陳情2件につきましては、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり、産業建設常任委員会へ付託をいたします。

（日程10）

○議長 次に、日程第10、意見書第5号「地方財政の拡充に関する意見書」を議題といたします。

本意見書につきましては、お手元に配付いたしております意見書文書表のとおり、総務常任委員会へ付託をいたします。

各常任委員会及び特別委員会においては、各議案、請願及び陳情並びに意見書について十分に審査を行い、最終日の本会議において委員会審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めることといたします。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

12月18日は午後2時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後3時09分

平成25年第4回西予市議会定例会会議録（第4号）

- | | | | |
|------------------|-------------|-----------------------|---------|
| 1. 招 集 年 月 日 | 平成25年12月18日 | 三 瓶 支 所 長 | 西園寺 良 徳 |
| 1. 招 集 の 場 所 | 西予市議会議場 | 消防本部消防長 | 菊 池 直 |
| 1. 開 議 | 平成25年12月18日 | 総 務 課 長 | 宗 正 弘 |
| | 午後2時00分 | 財 政 課 長 | 道 山 升 文 |
| 1. 閉 会 | 平成25年12月18日 | 企画調整課長 | 浅 野 信 也 |
| | 午後3時13分 | 監 査 委 員 | 正 司 哲 浩 |
| 1. 出 席 議 員 | | 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 1 番 源 正 樹 | | 事 務 局 長 | 井 関 通 夫 |
| 2 番 井 関 陽 一 | | 議 事 係 長 | 佐 藤 陽一郎 |
| 3 番 菊 池 純 一 | | 1. 議 事 日 程 | 別紙のとおり |
| 4 番 田 中 徳 博 | | 1. 会 議 に 付 し た 事 件 | 別紙のとおり |
| 5 番 中 村 敬 治 | | 1. 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり |
| 6 番 二 宮 一 朗 | | | |
| 7 番 兵 頭 学 | | | |
| 8 番 小 野 正 昭 | | | |
| 9 番 松 山 清 | | | |
| 10 番 宇都宮 明 宏 | | | |
| 11 番 松 島 義 幸 | | | |
| 12 番 元 親 孝 志 | | | |
| 13 番 沖 野 健 三 | | | |
| 14 番 森 川 一 義 | | | |
| 15 番 藤 井 朝 廣 | | | |
| 16 番 浅 野 忠 昭 | | | |
| 17 番 岡 山 清 秋 | | | |
| 18 番 酒 井 宇之吉 | | | |
| 19 番 兵 頭 勇 | | | |
| 20 番 山 本 昭 義 | | | |
| 21 番 梅 川 光 俊 | | | |
| 1. 欠 席 議 員 | | | |
| な し | | | |
| 1. 地方自治法第121条により | | | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | | | |
| 市 長 | 三 好 幹 二 | | |
| 副 市 長 | 九 鬼 則 夫 | | |
| 教 育 長 | 宇都宮 又 重 | | |
| 公営企業部長 | 平 野 松 市 | | |
| 会 計 管 理 者 | 井 上 謙 二 | | |
| 総務企画部長 | 河 野 敏 雅 | | |
| 産業建設部長 | 福 原 純 一 | | |
| 生活福祉部長 | 三 好 幸 二 | | |
| 教 育 部 長 | 内 藤 利 明 | | |
| 明 浜 支 所 長 | 宇都宮 松 夫 | | |
| 野 村 支 所 長 | 井 上 尚 喜 | | |
| 城 川 支 所 長 | 徳 居 隆 利 | | |

議 事 日 程	
1 議案第 1 1 6 号	西予市ジオパーク推進基金条例制定について
議案第 1 1 7 号	西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第 1 1 8 号	地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
議案第 1 1 9 号	西予市游の里ふれあい広場条例の一部を改正する条例制定について
議案第 1 2 0 号	西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第 1 2 1 号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
議案第 1 2 2 号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の財産処分に 関する協議について
議案第 1 2 3 号	愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について
議案第 1 2 4 号	愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体から脱退に伴う財産処分について
議案第 1 2 5 号	愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について
議案第 1 2 6 号	平成 2 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）
議案第 1 2 7 号	平成 2 5 年度西予市授産場特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 1 2 8 号	平成 2 5 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 1 2 9 号	平成 2 5 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 1 3 0 号	平成 2 5 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 1 3 1 号	平成 2 5 年度西予市上水道事業会計補正予算（第 3 号）
議案第 1 3 2 号	平成 2 5 年度西予市病院事業会計補正予算（第 3 号）
議案第 1 3 3 号	平成 2 5 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）
請願第 2 号	西予市議会議員定数削減を求める請願
陳情第 4 号	T P P 交渉からの撤退を求める陳情書
陳情第 5 号	西予市の地酒（日本酒・本格焼酎）で乾杯を推進する条例制定を求める陳情
意見書第 5 号	地方財政の拡充に関する意見書
追加 議案第 1 3 5 号	明浜地区小学校統合校舎建築工事請負契約について
議案第 1 3 6 号	野村小学校南校舎改築工事請負契約について
議案第 1 3 7 号	平成 2 5 年度西予市一般会計補正予算（第 5 号）
議員派遣の件について	

本日の会議に付した事件

- 1 議案第 1 1 6 号 西予市ジオパーク推進基金条例制定について
- 議案第 1 1 7 号 西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 1 1 8 号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 議案第 1 1 9 号 西予市游の里ふれあい広場条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 1 2 0 号 西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 1 2 1 号 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
- 議案第 1 2 2 号 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の財産処分に
関する協議について
- 議案第 1 2 3 号 愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について
- 議案第 1 2 4 号 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体から脱退に伴う財産処分について
- 議案第 1 2 5 号 愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について
- 議案第 1 2 6 号 平成 2 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 1 2 7 号 平成 2 5 年度西予市授産場特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 1 2 8 号 平成 2 5 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 1 2 9 号 平成 2 5 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

- 議案第 1 3 0 号 平成 2 5 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 1 3 1 号 平成 2 5 年度西予市上水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 1 3 2 号 平成 2 5 年度西予市病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 1 3 3 号 平成 2 5 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）
- 請願第 2 号 西予市議会議員定数削減を求める請願
- 陳情第 4 号 T P P 交渉からの撤退を求める陳情書
- 陳情第 5 号 西予市の地酒（日本酒・本格焼酎）で乾杯を推進する条例制定を求める陳情
- 意見書第 5 号 地方財政の拡充に関する意見書
- 追加 議案第 1 3 5 号 明浜地区小学校統合校舎建築工事請負契約について
- 議案第 1 3 6 号 野村小学校南校舎改築工事請負契約について
- 議案第 1 3 7 号 平成 2 5 年度西予市一般会計補正予算（第 5 号）
- 議員派遣の件について

開議 午後２時００分

○議長 皆さんこんにちは。

ただいまの出席議員は２１名であります。これより本日の会議を開きます。

道山財政課長。

○道山財政課長 失礼します。

本会議の３日目の質疑におきまして、梅川議員のほうから議案第１２６号「平成２５年度西予市一般会計補正予算（第４号）」のご質疑につきまして、適切な答弁となっていないもので、改めて答弁をさせていただけたらと思います。

ご質問は、一般会計補正予算予算書の１５ページの２０款１項５目土木債及び消防債の減額補正は組み替えによるものかとのご質問でありましたが、土木債６，８４０万円の減額及び消防債６，５３０万円の減額は、国庫補助金の採択等による財源の組み替え及び事業費の実績に伴う減額であります。

以上、答弁をさせていただきます。

○議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（日程１）

○議長 日程第１、議案第１１６号「西予市ジオパーク推進基金条例制定について」から議案第１３３号「平成２５年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第１号）」までの１８件及び請願１件、陳情２件、意見書１件の２２件を一括議題といたします。

各委員会における審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

まず、松山総務常任委員会委員長の報告を求めます。

９番松山清君。

○松山清総務常任委員長 それでは、総務常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る１２月４日の本会議において、当委員会に付託されました議案８件、請願１件、意見書１件について、１２月１９日に審査を行いました。

議案第１１７号から議案第１２５号までの７議案及び議案第１２６号「平成２５年度西予市一般会計補正予算（第４号）」にかかわる総務常任委員会所管分については、お手元に配付のとおり原案可決決定いたしました。

請願第２号「西予市議会議員定数削減を求める請願」並びに意見書第５号「地方財政の拡充に関

する意見書」については、お手元に配付のとおり不採択と決定いたしました。

まず、不採択の理由ですが、請願第２号「西予市議会議員定数削減を求める請願」については、昨年の選挙で３名減を行ったばかりであり、人数を減らせば人口の多い地区に偏りやすくなり、地域割りなどを考える必要がある。議会の努力が足りなければまずは努力する必要がある、行動を起こすことのほうが先である。地域もあるし地形もあるので法定定数の上限がなくなったのであり、もっと時間をかけて意見を聴取する必要がある。議員定数が既に削減され、周辺部は疲弊しており声が届かなくなっている。地元地区に議員がいないなどの不安の声が出ているなどの意見が出され、採決の結果、不採択とすることに賛成多数で決定となりました。

意見書第５号「地方財政の拡充に関する意見書」については、内容が西予市の実情と必ずしも一致しておらず、現状が正しく反映されていないことから、地方財政を拡充することに関しては賛同するものの、今回の意見書に関しては全会一致にて不採択となりました。

次に、審査過程において委員より出された質疑並びに理事者の答弁を抜粋してご報告いたします。

議案第１１７号「西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、県の通勤手当に準拠するものであり、平成２５年１０月現在の西予市職員８６６人のうち６３０人が対象者で、総支給額の見込みは現在の５，２４６万２，０００円から６，１１８万８，０００円になり、８７２万６，０００円増加するとの説明がありました。通勤バスは考えられないのか、職員の駐車場有料化との関係について質問があり、公共交通機関の利用と合わせて検討する、職員の有料化とは別問題であるとの答弁がありました。

議案第１１８号及び議案第１２１号から議案第１２５号までの６件は、特に報告する意見はありませんでした。

議案第１２６号「平成２５年度西予市一般会計補正予算（第４号）」について、財政課所管分では、燃料費について入札をどこで実施しているのかという質疑があり、本庁、支所で見積もりを徴取し当初予算化している。相場が一定価格以上変化した場合は、上下に関係なく変更しているとの

答弁でした。

また、オフサイトセンター用地の県への売却についての説明では、市が保有していた土地と多目的の公共用地として購入した土地を合わせた面積2,625.34平米を県に売却する予定であるとのことでした。また、隣接する2戸の敷地について購入予定はとの質疑に対して、市としては購入の予定はなく県に購入する意向があれば協力したいとのことでした。

総務課所管分では、明浜支所の移転に対して住民のコンセンサスはとれているのかとの質疑に対して、建てかえは重要な案件であるので専門委員会を立ち上げ、市民参加の中で検討し、多くの方に関心を持ってもらうよう進めたいとの答弁でした。

危機管理課所管分では、宇和地区の戸別受信機において、電池の液漏れによる故障が多数発生しているのではないかという質疑に対して、年1回の電池交換を呼びかけているが、故障による代替を無償貸与することもあります。本人が原因の故障については有料との説明がありました。故障に気づいていない方も多いので、適正に使われているのか調査や点検をしてほしいとの意見がありました。

また、西予市全体の避難訓練についての質疑には、各自主防災組織での訓練を24年度は約50件で約4,000人、25年度は現在約30件で約2,500人の訓練が実施されており、AEDの取り扱いや津波対策、土砂対策と対応が違うため地域別に行っています。次年度には検討したいとの答弁でした。

税務課所管分では、国土調査誤りによる地図の訂正について、三瓶地区の昭和61年に調査したものであるが、実際の道路の現況と現時点での設置が判明したためであるとの説明がありました。また、全国的にはおこなわれている国土調査については、西予市は完了しているとのことでした。

企画調整課所管分では、駅前開発について、先導的官民連携事業調査委託料の国庫補助金決定により減額するものであり、今年度は地元企業の現状調査や参加意欲の啓発、金融機関の融資関連調査等を実施予定で、次年度は事業範囲や方法、財政負担、官民リスク負担等を継続調査するとの説明がありました。

管理用地課所管分では、入札予定価格につい

て、業者に利益が出るような設定をしてほしいとの意見に対して、今後実勢が予定価格に反映されるよう担当課と協議し考慮していきたいとの答弁でした。

消防本部所管分では、消防団からの要望について、本部と支所の連携はできているのかとの質疑に対して、しっかりとした体制はとっているが、予算の範囲内で優先順位を決めて対応していますとの答弁でした。

教育総務課、学校教育課所管分では、野村中学校寄宿舎や通学バスについて、高校生も利用できないのかとの提案について、義務教育と高校教育との関係があるので今後研究したいとの答弁でした。宇和中学校の国道側の塀については、大和塀となる予定であり、出入口の広さは現状のままであるとのことでした。

また、平成27年の野村、明浜の統廃合時には教員の数はどれくらい減るのかとの質疑に対して、現在西予市には小・中合わせて約400名の教員がいるが70人程度減少する見込みであり、南予地域で学校統合が進められているため、中予方面への異動もあり得るとの答弁でした。統合が進んだところは1学級30名にするという提案については、県教育委員会に要望していきたいとの答弁でした。

本定例会の委員会審査において、担当課の説明において適切な工夫と努力の成果が見られ、特に予算について数字の解説に追われがちですが、背景や内容などについても理解することができ、評価できるものがありました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成25年12月28日、総務常任委員会委員長松山清。

○議長 次に、小野厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

8番小野正昭君。

○小野正昭厚生常任委員長 厚生常任委員会審査報告。

去る12月4日の本会議において、当委員会に付託をされました議案について、12月9日に委員会を開催し審査を行いましたので、その経過と審査結果についてご報告を申し上げます。

お手元に配付のとおり、議案8件についてはいずれも全会一致で原案可決決定をいたしました。

次に、審査過程において委員より出された質疑

並びに理事者の答弁を抜粋して報告をいたします。

初めに、高齢福祉課所管の議案第119号「西予市游の里ふれあい広場条例の一部を改正する条例制定について」では、改正後の利用料金等について質疑がありました。今回の改正は、施設内のふれあい農園をコミュニティー農園として貸し出すためのものであり、1区画6メートル掛ける7メートルの42平方メートル、全15区画を1区画当たり年間5,000円で貸し出す旨の説明がありました。なお、利用料金の算定については、農園及び農園周辺の整備に係る費用や水道料金等のほか、他の農園の料金設定も参考に決定しており、今後指定管理者と十分連携をとり適正管理に努めたいとの答弁がありました。

次に、議案第126号「平成25年度西予市一般会計補正予算（第4号）」のうち市民課所管分について、田之浜診療施設管理事業231万円の増額に対する質疑では、平成26年4月以降の診療報酬等の改正に伴い、従来のレセプトコンピューターシステムの更新が必要となることから、ハード、ソフトの導入設定及び施設のほか、医事マスターの作成、全データの移行等に要する費用であるとの答弁がありました。

次に、水道課所管の議案第131号「平成25年度西予市上水道事業会計補正予算（第3号）」では、電気料金の値上げが今後水道料金に転嫁されるかとの質疑に対し、平成24年度の決算ベースで試算すると、電気料金全体については14.1%上昇することになる。水道料金の算定は総括原価方式であるため、この上昇については将来において運営状況等を勘案した中で加味すべきものと判断しているとの答弁がありました。

次に、議案第132号「平成25年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）」では、野村病院における建物附属設備修繕費133万5,000円の増額について、病院事務局からの煙感知器の誤作動に係る修繕との説明に対し、点検状況についての質疑があり、消防法に基づき保守点検業者により年2回実施しており、不良箇所があればその都度対応しているとの答弁がありました。また、自動火災報知機設備設置後の年数及び更新についての質疑に対しては、野村病院は築後20年が経過しており、経年劣化による修繕や更新については必要に応じ計画的に実施しているとの答弁

でした。

なお、今回の補正予算については、所管各部課において、電気料金の値上げによる補正が計上されていきました。参考として、高圧電流についてはことし7月から平均14.72%、低圧電流（従量電灯B）については9月から6.1%の値上げとなっております。厚生常任委員会所管においてもこのことによる増額補正として、生活福祉部では429万6,000円、公営企業部では847万4,000円が計上をされており、市財政において今後の電気料金の動向についても十分注視していかなければならないと感じました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成25年12月18日、厚生常任委員会委員長小野正昭。

○議長 次に、宇都宮産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

10番宇都宮明宏君。

○宇都宮明宏産業建設常任委員長 産業建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

当委員会では、平成25年12月4日に本会議で付託された議案4件並びに陳情2件について委員会審査を行いました。審査した議案第116号から議案第130号の4件については、お手元に配付のとおり原案可決決定いたしました。

陳情第4号「TPP交渉からの撤退を求める陳情書」及び陳情第5号「西予市の地酒（日本酒・本格焼酎）で乾杯を推進する条例制定を求める陳情」については、趣旨採択と決定いたしました。

趣旨採択の理由としましては、陳情第4号については、TPPによる農業分野への影響の懸念は十分に理解できるが、陳情趣旨である交渉の内容の公開及び交渉からの撤退については現在政府間交渉の最終段階であり、今後の推移を見守るべきとの意見から、賛成多数により趣旨採択と決定いたしました。

陳情第5号につきましては、市産品利用促進という趣旨は理解できるが、条例制定にはなじまないため、賛成多数により趣旨採択と決定いたしました。

審査の過程で委員より出された意見を抜粋して報告いたします。

議案第126号「平成25年度西予市一般会計補正予算（第4号）」のうち、八幡浜漁協財務改善支援事業補助金752万4,000円について

て、多額の累積赤字に至り経営再建中の八幡浜漁協への財務改善計画に基づく支援であるとの説明があり、今後の見通しや財政支援を含め、再建には行政も積極的にかかわるべきとの意見がありました。

次に、指定管理施設備品購入負担金330万8,000円については、野村青汁工場の蒸気ボイラー更新に係る費用の2分の1を負担するものであるとの説明があり、指定管理者等への助成のあり方については精査する必要があるのではという意見がありました。

また、ジオパーク認定を活力につなげる一環として、城川自然ログ活用への再考を求める意見がありました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成25年12月18日、産業建設常任委員会委員長宇都宮明宏。

○議長 次に、兵頭西予市新市立病院建設特別委員会委員長の報告を求めます。

7番兵頭学君。

○兵頭学西予市新市立病院建設特別委員長 西予市新市立病院建設特別委員会の審査報告を申し上げます。

去る12月4日の本会議において、当委員会に付託されました議案第132号「平成25年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）」のうち、歳入歳出予算に関する西予市新病院建設特別委員会所管分について委員会審査を行いました。

審査結果は、議案を原案のとおり全会一致で可決決定いたしました。

審査経過は、継続費の補正として新病院移転作業補助業務を平成25年度を800万円、平成26年度を1,600万円とし、平成26年度年割額を減額するものであります。報償費30万6,000円の増額は、新病院で整備する絵画及びモニュメントについて検討する委員会委員報酬、手数料の4万6,000円増額は医師住宅に係る計画変更手数料であり、差し引き1,564万8,000円を減額するとの説明がありました。

委員からのモニュメントについて建築確認が必要かとの問いに対し、建築基準法では工作物となり、地表面からの高さが4メートル以上であれば必要であるが、今回計画するモニュメントは4メートル以内であり建築確認は不要との回答があり

ました。

以上、特別委員会審査報告といたします。

平成25年12月18日、西予市新市立病院建設特別委員会委員長兵頭学。

○議長 次に、森川西予市環境衛生施設建設特別委員会副委員長の報告を求めます。

14番森川一義君。

○森川一義西予市環境衛生施設建設特別副委員長 西予市環境衛生施設建設特別委員会審査報告書。

去る12月4日の本会議において、当委員会に付託されました議案第126号「平成25年度西予市一般会計補正予算（第4号）」のうち、歳入歳出に関する西予市環境衛生施設建設特別委員会所管分について、12月4日に委員会を開催し審査を行いましたのでご報告申し上げます。

本案については、お手元に配付のとおり原案を全会一致で可決決定いたしました。

今回の補正のうち、歳入における一般廃棄物処理施設等建設基金繰入金200万円については、衛生センターの建設に伴う地元環境整備事業等の経費に充てるため、基金の一部を取り崩し繰り入れを行うとの説明がありました。なお、事業については農業水産課で実施することでした。

歳出における汚泥再生処理施設整備事業費47万1,000円については、衛生センター建設に係る事業者の選定を建設工事評価委員会を設置し決定することとしており、委員への報償費を初め旅費等が主なものであるとの説明がありました。

なお、委員構成についての質疑は、県外からの有識者2名のほか、建築士会西予支部からの代表者1名、職員からは副市長を初め生活福祉部長、総務企画部長、産業建設部長の計7名を予定しているとの答弁がありました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成25年12月18日、西予市環境衛生施設建設特別委員会副委員長森川一義。

○議長 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより各委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

討論の通告はありませんので、討論を終結といたします。

これより議案順に採決を行います。

まず、議案第116号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第116号「西予市ジオパーク推進基金条例制定について」は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第116号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第117号から議案第120号までの4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第117号「西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」から議案第120号「西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」までの4件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第117号から議案第120号までの4件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第121号及び議案第122号の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第121号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について」及び議案第122号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の財産処分に関する協議について」の2件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第121号及び議案第122号の2件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第123号から議案第125号までの3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第123号「愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について」から議案第125号「愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について」までの3件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第123号から議案第125号までの3件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第126号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第126号「平成25年度西予市一般会計補正予算(第4号)」は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第126号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第127号から議案第133号までの7件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第127号「平成25年度西予市授産場特別会計補正予算(第3号)」から議案第133号「平成25年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」までの7件は委員長報告のとおり決定することにご賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第127号から議案第133号までの7件は原案のとおり決定いたしました。

次に、請願第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第2号「西予市議会議員定数削減を求める請願」については委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立多数であります。よって、請願第2号は不採択とすることと決定いたしました。

次に、陳情第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

陳情第4号「T P P交渉からの撤退を求める陳情書」については委員長報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立多数であります。よって、陳情第4号は趣旨採択とすることと決定いたしました。

次に、陳情第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

陳情第5号「西予市の地酒（日本酒・本格焼酎）で乾杯を推進する条例制定を求める陳情」については委員長報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立多数であります。よって、陳情第5号は趣旨採択とすることに決定いたしました。

次に、意見書第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

意見書第5号「地方財政の拡充に関する意見書」については委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書第5号は不採択とすることに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。（休憩 午後2時35分）

○議長 再開いたします。（再開 午後2時37分）

お諮りいたします。

ただいま市長から提出されました議案第135号「明浜地区小学校統合校舎建築工事請負契約について」から議案第137号「平成25年度西予市一般会計補正予算（第5号）」までの3件及び議員派遣の件についてを本日の日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、4件を本日の日程に追加し、追加日程とすることに決定いたしました。

（追加）

○議長 追加日程第1、議案第135号「明浜地区小学校統合校舎建築工事請負契約について」及び議案第136号「野村小学校南校舎改築工事請負契約について」の2件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

内藤教育部長。

○内藤教育部長 議案第135号「明浜地区小学校統合校舎建築工事請負契約について」、議案第

136号「野村小学校南校舎改築工事請負契約について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

本市では、児童数の減少による複式学級の解消など適正規模の確保を図るとともに、校舎の耐震補強や新築などを目的としまして市内小学校の再編計画を策定し、現在各地域において小学校再編に関する協議を進めているところでございます。

まず、明浜地区小学校統合校舎建築工事につきましては、西予市小学校再編計画に基づき、現在の俵津小学校敷地内に明浜地区小学校統合拠点校として、平成27年4月1日の開校に向けて建設するものであります。

当校舎は鉄筋コンクリートづくり、地上3階建て、延べ床面積2,837.93平方メートルの建物で、内装木質化を図り太陽光発電設備を備えたものとなっております。

本工事につきましては、工事品質を確保するため建築工事、電気設備工事、機械設備工事の専門工事業者別に発注する分離発注を採用し、平成27年2月27日の完成を予定しております。

建築工事につきましては、去る12月3日に事前審査型一般競争入札を執行し、明浜地区小学校統合校舎建築工事一宮工務店・平野建設特定建設工事共同企業体と工事請負金額5億9,616万円で12月9日に工事請負仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、野村小学校南校舎改築工事につきましては、野村地区小学校統合拠点校として、平成27年4月1日の開校に向けて野村小学校南校舎を改築するものであります。

当校舎は鉄筋コンクリートづくり、地上3階建て、延べ床面積1,666.44平方メートルの建物で、内装木質化を図ることとしております。

本工事につきましても、工事品質を確保するため専門工事業者別に発注する分離発注を採用し、平成27年2月27日の完成を予定しております。

改築工事につきましては、去る12月10日に事前審査型一般競争入札を執行し、堀田建設株式会社代表取締役菊池泰行氏と工事請負金額3億4,857万円で12月12日に工事請負仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めるものであります。

なお、明浜地区小学校統合校舎建築工事及び野

村小学校南校舎改築工事に係る概要等につきましては、別紙参考資料をご参照ください。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案2件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番兵頭学君。

○7番兵頭学君 1点だけ工期についてお伺いします。

以前、野村小学校の統合の説明会において、合併は27年4月に行うという話でしたが、その前の1月に名目統合的に行って、6年生を卒業するのを野村小学校で行いたいというような説明がありましたが、これを工期を見ますと2月27日になっておりますが、その話は大丈夫なのかどうか確認願いたいと思います。

○議長 暫時休憩いたします。（休憩 午後2時44分）

○議長 再開いたします。（再開 午後3時00分）

内藤教育部長。

○内藤教育部長 ただいまの兵頭議員さんのご質問の件ですが、推進委員会等におきましても承知いたしておりませんので、今後検討しながら進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

答弁とさせていただきます。

○議長 ほかに質疑ありませんか。

18番酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 明浜地区小学校統合校舎についてお尋ねいたしますが、以前よりPTAのほうから出ております学童保育の施設につきましてお尋ねをいたします。

野村のほうは児童館が併設でできるということですが、開校と同時に。そして、明浜のほうもできれば開校と同時に児童館または学童保育を進めてほしいというお話を再々いたしたわけですが、これにつきましてどうなっているのか、まずお尋ねします。

2点目ですが、入札の消費税の金額が提示されておりますけども、来年4月1日から8%になるわけですが、これの推移につきましてお尋ねをいたします。

○議長 内藤教育部長。

○内藤教育部長 学童保育の件につきましてですが、酒井議員さんが申されましたように、現在学童保育、明浜地区で実施の方向で検討はいたしておりますが、まだ結論が出ておらない状況であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 道山財政課長。

○道山財政課長 ただいまの消費税の関係のご質問ですが、消費税の引き上げにつきましては、工事請負費等につきましては経過措置がありまして、今年度の9月末までに契約が行われて、来年の26年3月末までに引き渡しが行われる分につきましては5%の消費税が適用されます。10月1日以降の契約につきましても、26年3月末日までに引き渡しが行われれば5%が適用です。ただし、10月1日以降の契約で26年4月1日以降に引き渡しが行われた場合には8%の消費税の適用が行われます。

○議長 18番酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 消費税のほうはよく理解できました。

学童保育の問題でございますが、これにつきましては、再々一般質問につきましても私、開校と同時にひとつ努力してほしいというお話をしたところでございますが、まだ検討中というお話でございますが、PTAとか保護者のほうからは再三にわたって私のほうに、早く、同時にということが参っておりますので、この点、精いっぱい努力をしていただきたいと、かように思います。

以上。

○議長 内藤教育部長。

○内藤教育部長 教育委員会といたしましても、できるだけ努力をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第135号及び議案第136号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いた

しました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論なしと認めます。

これより議案順に採決を行います。

お諮りいたします。

まず、議案第135号「明浜地区小学校統合校舎建築工事請負契約について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第135号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第136号「野村小学校南校舎改築工事請負契約について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第136号は原案のとおり決定いたしました。

（追加）

○議長 追加日程第2、議案第137号「平成25年度西予市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第137号「平成25年度西予市一般会計補正予算（第5号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回提案いたします補正予算は、10月23日から25日の台風27号により被災しました各施設の早期復旧を図るためのものです。

その概要といたしましては、農地26カ所、農業用施設19カ所及び道路1カ所の復旧に係る経費3,334万9,000円を計上するものです。

また、皆田小学校の屋内消火栓設備及び三瓶養護老人ホーム三楽園のスプリンクラー設備非常用予備発電装置について早急に修繕する必要があるため、これらに係る経費579万4,000円を計上するものです。

これらに伴う財源といたしまして、国庫支出金1,399万2,000円、市債770万円、分担金56万円を充当し、総額につきましては財政調整基金繰入金1,689万1,000円を充当

しております。これによりまして、既決いただいております歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,914万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を291億1,606万8,000円と定めるものであります。

以上、よろしくご審議を賜りご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第137号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第137号「平成25年度西予市一般会計補正予算（第5号）」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第137号は原案のとおり決定いたしました。

（追加）

○議長 追加日程第3、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております本件を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については本件のとおり承認することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定いたしました議員派遣の内容については、諸般の事情により変更が生じる場合には議長に一任を願いたいと思いますが、これにご異

議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で全日程を終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

三好市長。

○三好市長 平成25年第4回西予市議会定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る12月2日から17日の会期で開催されました第4回定例会は、本日全ての日程が終了の運びとなりました。会期中、議員各位には本議会及び各常任委員会を通じまして慎重なご審議を賜り、厚くお礼を申し上げる次第でございます。おかげをもちまして、条例の制定及び一部改正並びに補正予算などの重要な案件をいずれも原案のとおり可決いただきました。審議の間におきましては、さまざまなご指摘、ご意見をいただきました点等につきましては、執行に当たりまして十分心して努めたいと存じております。

さて、ことしも残すところわずかとなってまいりましたが、先般、ことしの世相を1字であらわすことしの漢字が発表されました。「輪」に決定されました。その理由といたしまして、2020年の東京五輪開催決定や富士山の世界遺産登録が官民のチームワークで実現したことや、国内外で起きた災害からの復興に支援の輪が広がったことなどによるものであります。

また、この1年の世相を軽妙に映し、多くの人々の話題に上がった2013年流行語大賞も発表されました。ことしは、東京五輪招致のIOC最終プレゼンで披露されましたおもてなしなど、史上最多となる4つの言葉が大賞に選ばれております。これらのことしの漢字や流行語大賞を見ますと、一時に比べて明るい話題が多くなってきたように感じているところでございます。

また、長く続いたデフレ脱却の兆しにより、流行語大賞トップテンの中にアベノミクスも選ばれているところでございますが、安倍政権の経済政策第3つ目の矢である成長戦略の効果が地方においても実感できるように願っているところでございます。

終わりに、これからの季節は厳寒に向かい朝晩の冷え込みが一層厳しくなります。議員各位にお

かれましてもどうかご自愛をいただきまして、来る平成26年が希望に満ちあふれる幸多き年になりますようご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

1年間ありがとうございました。

○議長 これをもって平成25年第4回西予市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午後3時13分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成25年第4回西予市議会定例会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第115号	西予市消防救急デジタル無線設備整備工事変更請負契約について	25.12.2	原案可決
議案第116号	西予市ジオパーク推進基金条例制定について	25.12.18	原案可決
議案第117号	西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	25.12.18	原案可決
議案第118号	地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	25.12.18	原案可決
議案第119号	西予市游の里ふれあい広場条例の一部を改正する条例制定について	25.12.18	原案可決
議案第120号	西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	25.12.18	原案可決
議案第121号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	25.12.18	原案可決
議案第122号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の財産処分に関する協議について	25.12.18	原案可決
議案第123号	愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について	25.12.18	原案可決
議案第124号	愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体から脱退に伴う財産処分について	25.12.18	原案可決
議案第125号	愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について	25.12.18	原案可決
議案第126号	平成25年度西予市一般会計補正予算（第4号）	25.12.18	原案可決
議案第127号	平成25年度西予市授産場特別会計補正予算（第3号）	25.12.18	原案可決
議案第128号	平成25年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	25.12.18	原案可決
議案第129号	平成25年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	25.12.18	原案可決
議案第130号	平成25年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	25.12.18	原案可決
議案第131号	平成25年度西予市上水道事業会計補正予算（第3号）	25.12.18	原案可決
議案第132号	平成25年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）	25.12.18	原案可決
議案第133号	平成25年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）	25.12.18	原案可決
議案第134号	三瓶小学校スクールバスの取得について	25.12.2	原案可決
議案第135号	明浜地区小学校統合校舎建築工事請負契約について	25.12.18	原案可決
議案第136号	野村小学校南校舎改築工事請負契約について	25.12.18	原案可決
議案第137号	平成25年度西予市一般会計補正予算（第5号）	25.12.18	原案可決
報告第22号	専決処分事項の報告について	25.12.2	報 告
請願第2号	西予市議会議員定数削減を求める請願	25.12.18	不 採 択
陳情第3号	三瓶地区の良好な保育環境を求める陳情書	25.12.2	採 択

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
陳情第 4 号	T P P 交渉からの撤退を求める陳情書	25. 12. 18	趣旨採択
陳情第 5 号	西予市の地酒（日本酒・本格焼酎）で乾杯を推進する条例制定を求める陳情	25. 12. 18	趣旨採択
意見書第 5 号	地方財政の拡充に関する意見書	25. 12. 18	不 採 択
	議員派遣の件について	25. 12. 18	承 認